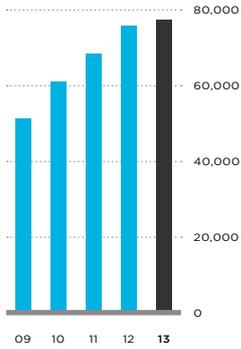


一世代のうちに  
極度の貧困  
を根絶し  
繁栄の共有  
を促進  
することは  
可能です

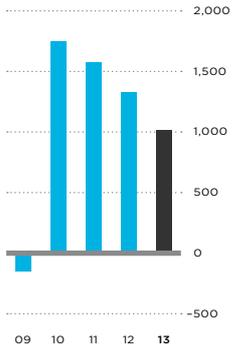
パートナーシップ  
の威力

2013年度のIFC投融资は、雇用創出や、世界でも喫緊の開発課題への取り組みに民間セクターの威力を活用することにより、過去最高の250億ドル近くを達成しました。

資産合計  
百万ドル



IFCに帰属する  
純利益(損失)  
百万ドル



IFC 財務結果の要約	2013	2012	2011	2010	2009
各年 6月 30日現在および 6月 30日終了年度* (百万ドル)					
IFC に帰属する純利益 (損失)	\$ 1,018	\$ 1,328	\$ 1,579	\$ 1,746	\$ (151)
IDA 拠出金	\$ 340	\$ 330	\$ 600	\$ 200	\$ 450
IDA 拠出前利益	\$ 1,350	\$ 1,658	\$ 2,179	\$ 1,946	\$ 299
資産合計	\$ 77,525	\$ 75,761	\$ 68,490	\$ 61,075	\$ 51,483
貸出金、持分投資および債務証券投資 (純額)	\$ 34,677	\$ 31,438	\$ 29,934	\$ 25,944	\$ 22,214
エクイティ投資の推定公正価額	\$ 13,309	\$ 11,977	\$ 13,126	\$ 10,146	\$ 7,932
<b>主要比率</b>					
平均資産利益率 (GAAP ベース)	1.3%	1.8%	2.4%	3.1%	-0.3%
平均自己資本利益率 (GAAP ベース)	4.8%	6.5%	8.2%	10.1%	-0.9%
翌 3 年間の純現金推定所要額に対する現金および短期投資の比率	77%	77%	83%	71%	75%
負債比率	2.6:1	2.7:1	2.6:1	2.2:1	2.1:1
所要額合計 (十億ドル)	\$ 16.8	\$ 15.5	\$ 14.4	\$ 12.8	\$ 10.9
利用可能額合計 (十億ドル)	\$ 20.5	\$ 19.2	\$ 17.9	\$ 16.8	\$ 14.8
実行済み貸出金残高合計に対する貸倒引当金比率	7.20%	6.60%	6.6%	7.4%	7.4%

\*上記数値の詳細な算出方法については、連結財務諸表および運営陣による考察・分析の項をご覧ください ([http://www.ifc.org/ifcext/annualreport.nsf/Content/AR2013\\_Financial\\_Reporting](http://www.ifc.org/ifcext/annualreport.nsf/Content/AR2013_Financial_Reporting))。

IFC 業務結果の要約	2013	2012	2011	2010	2009
各年 6月 30日 に終了した年度* (百万ドル)					
<b>新規投融资契約</b>					
プロジェクト数	612	576	518	528	447
対象国数	113	103	102	103	103
IFC 自己勘定分	\$ 18,349	\$ 15,462	\$ 12,186	\$ 12,664	\$ 10,547
<b>中心的な資金動員*</b>					
協調融資 <sup>1</sup>	\$ 3,098	\$ 2,691	\$ 4,680	\$ 1,986	\$ 1,858
ストラクチャード・ファイナンス	-	-	-	\$ 797	\$ 169
IFCイニシアティブ、その他	\$ 1,696	\$ 1,727	\$ 1,340	\$ 2,358	\$ 1,927
アセット・マネージメント社 (AMC) ファンド	\$ 768	\$ 437	\$ 454	\$ 236	\$ 8
官民パートナーシップ (PPP) <sup>2</sup>	\$ 942	\$ 41	-	-	-
中心的な資金動員合計	\$ 6,504	\$ 4,896	\$ 6,474	\$ 5,377	\$ 3,962

投融资実行	2013	2012	2011	2010	2009
IFC 自己勘定分	\$ 9,971	\$ 7,981	\$ 6,715	\$ 6,793	\$ 5,640
協調融資 <sup>3</sup>	\$ 2,142	\$ 2,587	\$ 2,029	\$ 2,855	\$ 1,958

契約済みポートフォリオ	2013	2012	2011	2010	2009
企業数	1,948	1,825	1,737	1,656	1,579
IFC 自己勘定分	\$ 49,617	\$ 45,279	\$ 42,828	\$ 38,864	\$ 34,502
協調融資 <sup>4</sup>	\$ 13,633	\$ 11,166	\$ 12,387	\$ 9,302	\$ 8,299

アドバイザー・サービス	2013	2012	2011	2010	2009
アドバイザー・サービス・プログラム支出	\$ 232.0	\$ 197.0	\$ 181.7	\$ 166.4	\$ 157.8
IDA 融資適格国におけるプログラムの割合 <sup>5</sup>	65%	65%	64%	62%	52%

\*IFC が資金調達に直接関与した結果、IFC 以外の主体から、顧客への利用可能資金として供与された投融资。

1. B ローン、並行融資、A ローンへの参加権売却 (ALPS) を含む。

2. 国家、地方、その他の政府主体に対し、IFC が、マンデート下で主幹アドバイザーを務めたことにより、官民パートナーシッププロジェクトに供与された第三者からの投融资。

3. B ローンおよび代理並行融資を含む。

4. B ローン、A ローン参加権売却 (ALPS)、代理並行融資、無財源のリスク参加 (URP) を含む。

5. 本書中の、IDA 融資適格国および紛争の影響下にある脆弱な地域向けのアドバイザープログラムが占める支出の割合 (%) には、いずれもグローバルプロジェクトは含まれていない。

IFC 年次報告書 2013

# パートナーシップ の威力

---

## IFC について

世界銀行グループの一員である IFC は、途上国の民間セクターに特化した国際開発機関としては世界最大の規模を誇っています。

1956 年に設立された IFC は加盟国 184 か国によって保有され、その方針は、これら加盟国によって集合的に決定されます。IFC の活動は 途上国 100 か国を超えており、それにより新興国の企業や金融機関による雇用創出、租税支払い、コーポレート・ガバナンスと環境パフォーマンスの向上、地元社会への貢献が可能となっています。

貧困から脱出し、生活の向上を図る機会を、誰にも与えられるべきである、というのが、IFC のビジョンです。

本報告書は、途上国の民間セクターで雇用と機会創出を支援する IFC の役割をまとめたものです。ここでは、イノベーションの促進（32～39 ページ）、政策への影響力行使（40～47 ページ）、他者へのデモンストレーション効果の提示（48～55 ページ）、開発成果の最大化（56～63 ページ）をいかに推進しているかを述べています。

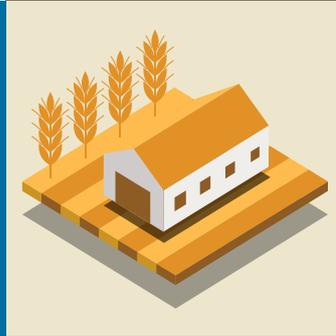




4 ~ 9 ページ  
リーダーの視点



10 ~ 25 ページ  
パートナーシップ  
の威力



26 ~ 29 ページ  
IFC 業務の  
世界的な結果



30 ~ 63 ページ  
機会の創出方法



65 ~ 69 ページ  
結果の測定

70 ~ 77 ページ  
IFC の事業と  
専門知識



78 ~ 110 ページ  
IFC の職員と  
業務の進め方



111 ページ  
有益な情報源





リーダーの視点

## ジム・ヨン・キム世界銀行グループ総裁 からのメッセージ

我々は今、歴史上またとない好機に恵まれています。途上国が、過去数十年にわたる開発の成果と、明るい経済的見通しという2つの要素により、一世代で極度の貧困をなくすチャンスを得ています。この機会を逸してはなりません。

今年、世界銀行グループは、我々自身と開発コミュニティのパートナーに対して、2つの具体的かつ測定可能な目標を課しました。一つ目は、1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を2030年までに3%まで削減することで極度の貧困を事実上なくすこと、二つ目は、各途上国で所得の下位40%の人々の所得を引き上げることによって繁栄の共有を促進することです。

このような野心的な目標は、そう簡単に達成されるものではありません。2008年に始まった世界金融危機から5年近くが経ちましたが、世界経済の回復は依然として脆弱です。先進国は高い失業率と低成長に苦しみ、途上国では成長率が危機前の水準を下回っています。さらに、目標を達成しようとすればする程、貧困との闘いはますます困難になっていくでしょう。貧困状態に取り残された人々に到達することは、非常に難しいからです。

また、別の新たな問題が貧困削減への道のりを脅かすこともあるでしょう。紛争や政治不安は貧困を増大させ、開発に対する長期的な妨げとなるなど、大きなリスクをはらんでいます。さらに、地球温暖化によって干ばつが広がり、影響を受ける地域が拡大し、極端な気象現象の発生頻度が高まり、人命や経済資源が予測不能な規模で奪われる可能性があります。

それでも、目標達成は手の届くところにあると、私は今も楽観視しています。目標を達成するには、世界銀行が、188の加盟国やその他のパートナーと体系的かつ徹底的に協力する必要があります。

IFCは、雇用や機会をぜひとも必要としている場所で、民間セクターの威力を総動員するという重要な役割を担っています。

## 今年の民間セクター開発向け IFC 投融資はこれまでで 最高の 250 億ドル近くに達し、そのうち 65 億ドルは投資 パートナーから誘引したものです

今年の民間セクター開発向け IFC 投融資はこれまでで最高の 250 億ドル近くに達し、そのうち 65 億ドルは投資パートナーから誘引したものです。IFC の 612 件の投融資プロジェクトのほぼ半数は、世銀の国際開発協会 (IDA) が支援する最貧国向けのものでした。さらに 50 億ドル以上がサブサハラ・アフリカに、また 20 億ドル以上が南アジアの民間セクター開発支援に注がれました。

IFC アセット・マネジメント社は、途上国への投資に第三の投資家の資金を動員する IFC の子会社で、その運用資産総額は 55 億ドルに増大しました。わずか 4 年前に設立された会社としては誠に目覚ましい発展ぶりです。加えて、IFC は協調融資という形で他の投資家から 30 億ドル余りを誘引しました。

本年次報告書は、中小企業への支援提供、貧しい人々の金融へのアクセス拡大、雇用創出、女性のための機会創出といった面で IFC が果たした重要な役割について説明しています。

例えば、コートジボワールでは、Azito ガス発電所に融資パッケージを提供し、余分なガスを使わずにエネルギー生産量を 50% 増大させることが可能になります。これにより、同国の電力不足が緩和され、経済回復に一役を担うことができるでしょう。ラテンアメリカでは、非常に革新的な官民パートナーシップのモデルを利用して、ブラジル・バイア州の貧しいコミュニティで質の高い医療を提供しています。さらに、経済開発で他の東アジア諸国よりも大幅に遅れをとっているミャンマーでは、世銀との共同戦略の下で同国に新たな機会をもたらそうとしています。

IFC はまた、民間セクターによる気候変動への取り組みにおいても重要な貢献をしています。2013 年初めに発行した世界最大規模の「グリーンボンド」(発行額 10 億ドル)の資金は、世界各地の気候関連プロジェクトに向けられます。加えて、アジア、ラテンアメリカなどの地域では、ビル建設会社 10 社余りが一段と省エネ型の設計を取り入れるよう支援しました。以上のような例は、ここ数十年間に達成した開発成果を水の泡にしないためにも、ぜひとも進めなければならない施策です。



—  
ジム・ヨン・キム  
世界銀行グループ総裁



リーダーの視点

## 蔡金勇（ジン・ヨン・ツァイ）IFC 長官 からのメッセージ

開発をめぐる課題は世界中で山積され、その数は次第に増えつつあります。同様に、途上国の起業家や、投資家、ビジネスのニーズも高まりつつあります。彼らは、限られた金融、インフラ不足、職員の技能欠如、未整備な規制環境など数々の制約を乗り越えようと苦しんでいます。

これは、IFC にとっては、またとないチャンスとなっています。よりよい世界へと変革するためにビジネス界の創造性と資源を活用する機会だからです。持続可能な成長を阻んでいる障害の克服に手を貸すことで、IFC は、民間企業による機会創出と生活向上に貢献しています。民間企業は、極度の貧困の撲滅、繁栄の共有促進という IFC の世界的な活動におけるパートナーなのです。

大きな変革をもたらすにはパートナーシップの力が不可欠だと私どもは強く確信しています。民間セクターに特化した世界最大の国際開発機関として、IFC は今年、2,000 社に近い民間セクター顧客をはじめ、政府、ドナー、他のステークホルダーなど多岐にわたる組織や機関と協力してきました。その結果、IFC は前年に続いて最高の業績を上げ、100 か国余りの国々で開発を持続的に進めるために、かつてない多額の資金を民間セクター開発に投入したり、他者から誘引したりしてきました。

2013 年度の新規投資は、他の投資家から誘引した資金を含め、過去最高の合計 250 億ドル近くに達し、世界各地のプロジェクトや企業 600 件 / 社以上に資金を供与しました。自己勘定による投融資額は 183 億ドルに、また他の筋から誘引した資金は 65 億ドルに上りました。途上国への公的援助フローが減少する中、これらの投融資は世界の全地域に大きな影響を与えました。

IFC 投融資のポートフォリオ残高は現在、世界 126 か国の企業約 2,000 社を対象におよそ 500 億ドルに達しています。IFC のリスク調整後のリターンと開発効果が高いのはこのポートフォリオの多様性によるものです。

2012 年末現在、IFC 投融資は途上国で 270 万人を雇用しました。また IFC の支援下で、顧客は 1,720 万人の患者を治療し、100 万人の生徒を教育し、310 万戸の農家によりよい機会を提供しました。さらに 5,220 万人に電力を、そして 4,200 万人に水を供給しました。

## 「大きな変化をもたらすにはパートナーシップの力が不可欠だと私どもは強く確信しています」

繁栄の促進を重点的に進めた地域は、世界の最貧国と最も脆弱な地域でした。

2013年度のIFCプロジェクトのほぼ半額（総額60億ドル以上）は、世銀の国際開発協会（IDA）の融資適格国である最貧国向け（その大半はサブサハラ・アフリカ向け）のものでした。助言プログラムの支出全体の約3分の2はIDA融資適格国が対象でした。紛争の影響下にある脆弱地域への投融資はおよそ6億ドルに増加しました。

IFCアドバイザー・サービスは、顧客であるビジネスや政府に大きな成果をもたらしました。アドバイザー・サービスの開発効果に関する評価はこれまでで最高の75%を記録したほか、顧客の満足度も90%というかつてない水準に達しました。IFCの助言は、顧客に与える価値観の重要な一要素となっています。2013年度には、投融資と助言を一体化させたソリューションの提供で顕著な進展が見られました。現在実施中の助言プロジェクトには投融資サービスの顧客250件が含まれています。

IFCの助言は2013年度、官民パートナーシップを通じて10億ドル弱の民間投資の誘引に役立ち、インフラ整備や多数の人々の保健医療サービスの向上が期待されます。加えて、担保登記に関する業務を通じ、中小企業4万社以上が動産を担保に合計45億ドルの借入を行う際に貢献しました。また、農家や起業家、中小企業の幹部などおよそ35万人に研修や能力構築の講座も提供しました。

さらに、IFCアセット・マネージメント社（AMC）は引き続き堅調に伸び、定評ある投資家で構成される6つの投資ファンドの下で運用資産総額が55億ドルに増大しました。AMCは、気候変動対策向け投資に重点を置く「IFC触媒ファンド」と、基軸となる重要なインフラ・セクターに希少なエクイティ・リスク資本を投資する「グローバル・インフラストラクチャー・ファンド」の2つを立ち上げました。

私は、今後IFCが以前にも増して大きなインパクトを与えることができると確信しています。IFC長官として就任してからまだ日が浅いのですが、それでも世界の全地域を網羅する30か国以上を歴訪し、顧客や職員と面談してきました。そしてその際、大志を抱き、リスクを恐れず、顧客を中心に据え、心を開いて新たなアイデアに臨めば何事も達成可能だという実感を抱きました。金融へのアクセス、エネルギー、気候変動、食糧安全保障など、長期にわたって開発を阻んできた主要問題に取り組むことは可能なのです。

IFCは、ビジネスのような商業主義に則りながらも、有意義で測定可能な開発成果の達成に向け、情熱をもって重点的取り組みに励むという実にユニークな組織です。さらにまた、収益を上げ力強い成長を遂げることで、今後いちだんと大きな開発成果を上げるための資力を築くことができます。

途上国には大胆なソリューションが必要です。IFCはパートナーと協力して、そのようなソリューションを提供するのにふさわしい位置づけにあります。



—  
蔡金勇  
IFC長官

## 運営チーム

IFC の経験豊かな運営チームは、開発成果の最大化と顧客ニーズへの対応に的を絞ることにより、IFC 資源の効果的な展開に万全を期しています。さらに、開発分野の長年にわたる経験、幅広い知識、固有な文化的視点など IFC の独自性を示す特徴は、IFC の運営チームに恩恵をもたらします。運営チームはまた、IFC の戦

略や方針を形成します。それらは、多くの途上国民の生活向上を助けるための礎となります。IFC の運営陣は、パフォーマンス、説明責任、活発な関与という IFC の風土を保つことにも重要な役割を担っています。



**Jingdong Hua**

財務・協調融資  
担当副総裁

**Janamitra Devan**

金融・民間セクター  
開発担当副総裁

**Jean Philippe Prosper**

サブサハラ・アフリカ・  
ラテンアメリカ・  
カリブ海担当副総裁

**Saadia Khairi**

リスク管理・  
ポートフォリオ  
担当副総裁

**Karin Finkelston**

アジア・太平洋  
担当副総裁

**Dorothy Berry**

人事・  
コミュニケーション・  
総務担当副総裁



**Ethiopsis Tafara**

一般法務担当  
副総裁

**Dimitris Tsitsiragos**

ヨーロッパ・  
中央アジア・中東・  
北アフリカ担当  
副総裁

**Jin-Yong Cai**

IFC 長官

**Nena Stoiljkovic**

ビジネス・  
アドバイザー・  
サービス担当  
副総裁

**Gavin Wilson**

IFC アセット・  
マネージメント社  
最高経営責任者  
(CEO)

**Rashad Kaldany**

副総裁兼最高業務  
責任者 (COO)

**Jorge Familiar  
Calderon**

副総裁兼書記  
(写真なし)

## 年次報告書 2013

世界 100 か国以上に事務所を設け、金融機関 900 社以上、民間セクター顧客約 2,000 社に及ぶネットワークを有する IFC は、機会をぜひとも必要としている場所でそれを創出できる独自の地位にあります。

その実現にあたり、IFC は資金と専門知識、影響力を行使して、極度の貧困のない、繁栄の果実を全員で共有できる、より良い世界の構築に向けて支援を行っています。

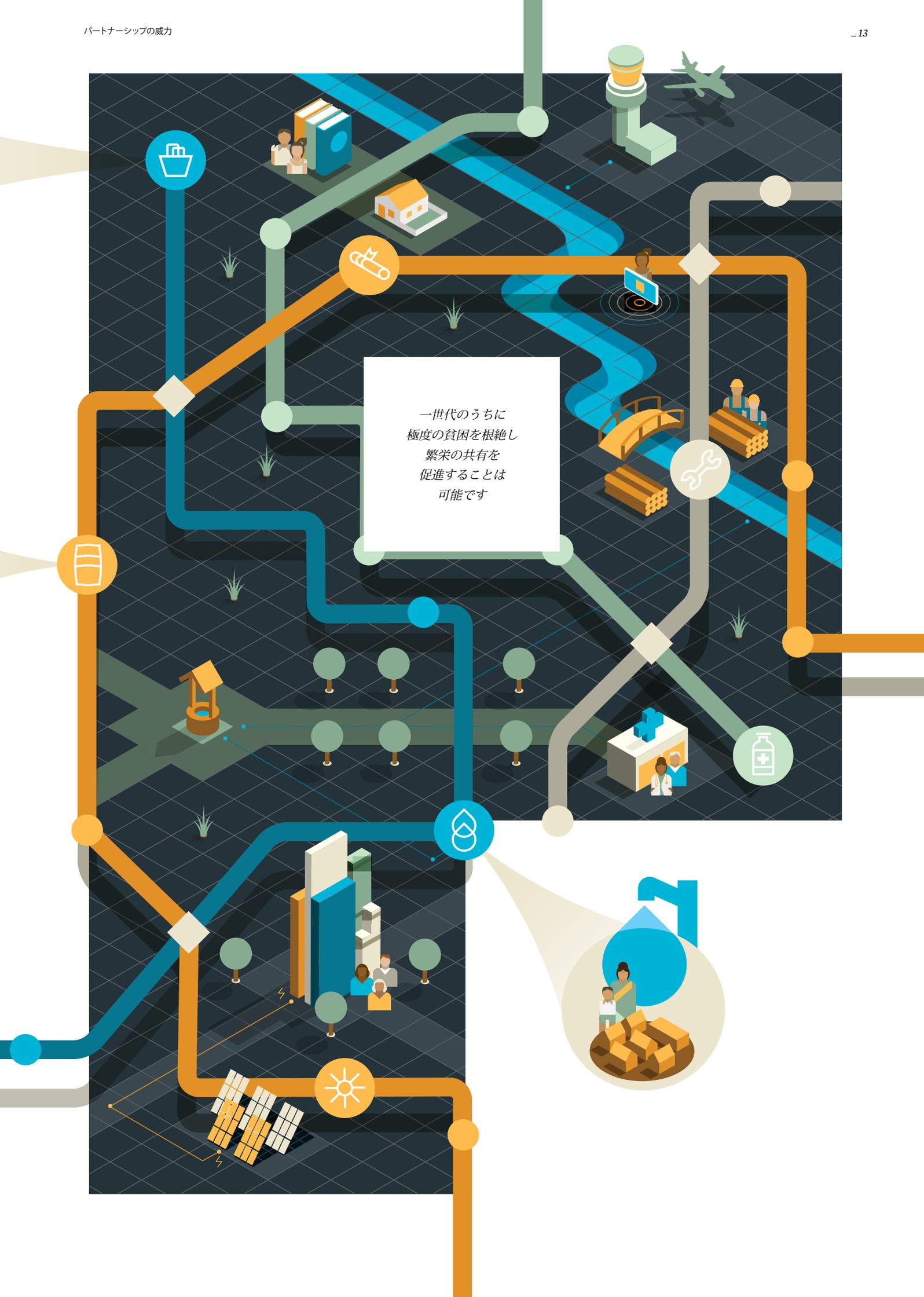
これこそがパートナーシップの  
威力にほかなりません。



# パートナーシップ にはつながりが必要

開発問題を単独で解決できる機関などありません。しかし IFC には、問題に一丸となって取り組むために様々な活動家を招集できる独自の力があります。このパートナー網と協調を図りながら、困難な場所に恩恵をもたらすべく革新的なソリューションを提供しているのです。





# パートナーシップ には大志が必要

途上国のニーズが利用可能な資源を遥かに超えている世界では、貧しい人々の永続的な生活向上に大志をもって取り組む必要があります。IFC は、リスクを恐れず、開発成果を最大化するための新たな方策を見出しながら、この課題にいつそうの決意で挑戦しています。

healthcare climate change  
access to finance food security  
infrastructure local  
markets  
gender issues  
conflict-affected  
states IDA countries

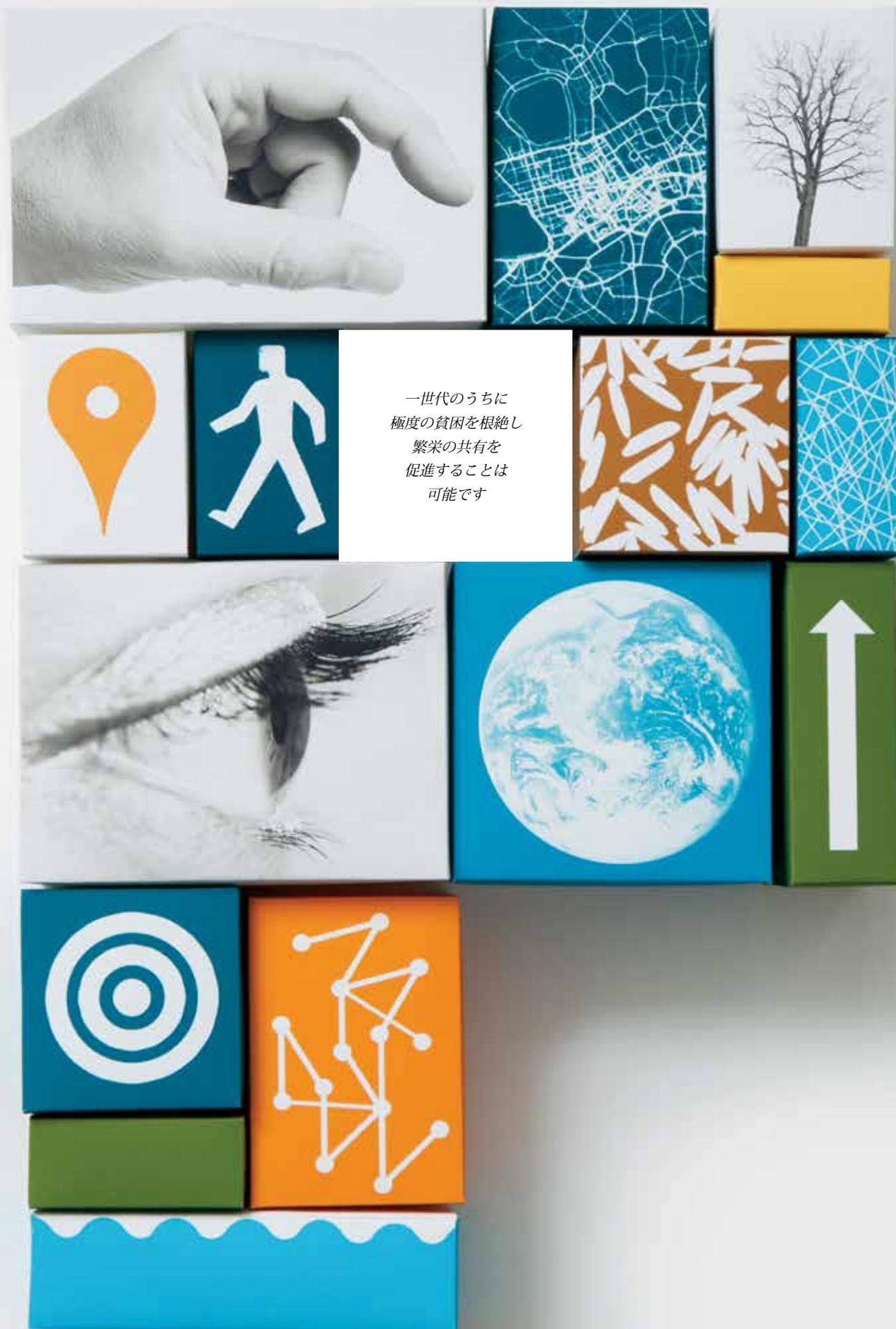
一世代のうちに  
極度の貧困を根絶し  
繁栄の共有を  
促進することは  
可能です



# パートナーシップには 重点的取り組み が必要

世界の最貧国や最貧困地域で民間セクターの持続的な発展を確保するためのカギは IFC 顧客が握っています。こうした国や地域のニーズを新興市場での大胆な開発機会へと結びつけるため、IFC は、幅広い世界的知識と深く掘り下げた現地知識を独自の形で併合して活用しています。





一世代のうちに  
極度の貧困を根絶し  
繁栄の共有を  
促進することは  
可能です

IFC のプロジェクトにはすべて、これまで誰も達成できなかったか、関心すら示さなかった課題に取り組もうという目的意識が貫かれています。それは、IFC が今後成長していくための資金を確保しつつ、収益を上げながら効果的に開発成果を最大化することにあります。



一世代のうちに  
極度の貧困を根絶し  
繁栄の共有を  
促進することは  
可能です





# パートナーシップは 生活の向上を可能に

IFC 業務は、援助をぜひとも必要としている場所で、雇用拡大、保健医療・教育の向上、金融へのアクセス拡充に役立っています。2012 年、IFC 顧客は、270 万人の雇用を生み、1,720 万人の患者を治療し、300 万戸を超える農家により多くの機会を提供しました。

**270** 万人

2012 年に IFC 顧客が支援した雇用数。

**1,720** 万人

IFC 顧客から治療を受けた患者の数。

**310** 万戸

IFC 顧客との協働作業の恩恵を受けた農家の数。



# パートナーシップは 繁栄の促進を可能に

IFC は持続的な繁栄に不可欠な下地の整備にも役立っています。2012 年、43 か国の政府に助言を行った結果、投資環境の整備を目的とする改革 76 件の策定につながりました。IFC の投融資を受けた顧客は、4,600 万人ほどに電力を供給し、約 270 億ドルの歳入を政府にもたらしました。

**76** 件

43 か国で実施された投資環境整備に関する改革の数。

**270** 億ドル

IFC 顧客によってもたらされた政府歳入。

**4,600** 万人

IFC の投融資のおかげで電力が支給された人々の数。

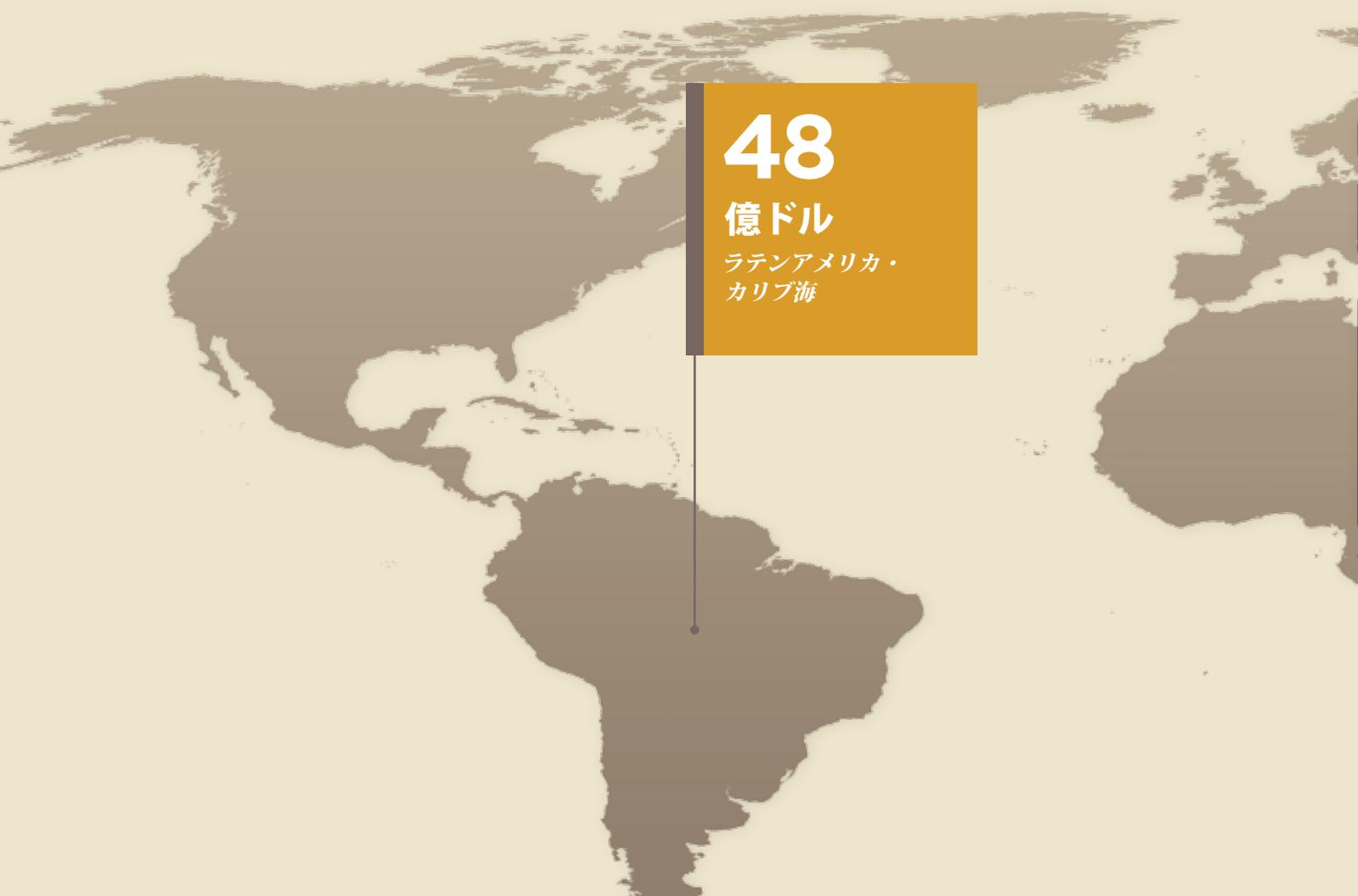


# パートナーシップは 世界を変革する ことが可能

民間セクターの独創性を活用すれば、極度の貧困を一世代のうちに根絶することは可能です。IFC は、各途上国で所得の下位 40% を占める最貧層の収入向上を実現する手助けを行えます。これらの目標が達成されれば世界は大きく変わるでしょう。

## IFC が世界に与えた影響

最高を記録した IFC の投融資と助言業務は貧困層に大きな影響を与えるのに役立ちました。投融資プロジェクトの半分近くは世界の最貧国が対象となりました。IFC の支援により、顧客は 2012 年に 270 万人の雇用創出を助け、総額 2,650 億ドル余りの貸付を零細・中小企業に行いました。また 43 か国の政府への助言を通じ、投資環境整備に関連した改革 76 件の策定を支援しました。



48

億ドル

ラテンアメリカ・  
カリブ海

# 250 億ドル

投融资総額。そのうち 183 億ドルは自己勘定分

33

億ドル

ヨーロッパ・  
中央アジア

17

億ドル

南アジア

35

億ドル

サブサハラ・アフリカ

29

億ドル

東アジア・太平洋

20

億ドル

中東・北アフリカ



## 2013 年度の投融資契約

百万ドル

合計	\$18,349 (100%)
<b>産業別</b>	
貿易金融	\$6,477 (35.3%)
金融市場	\$3,647 (19.9%)
インフラストラクチャー	\$2,247 (12.2%)
消費者・社会サービス	\$1,635 (8.9%)
製造	\$1,314 (7.2%)
アグリビジネス・林業	\$1,278 (7.0%)
ファンド	\$890 (4.9%)
通信・情報技術	\$472 (2.6%)
石油・ガス・鉱業	\$389 (2.1%)

### 地域別

ラテンアメリカ・カリブ海	\$4,822 (26.28%)
サブサハラ・アフリカ	\$3,501 (19.08%)
ヨーロッパ・中央アジア	\$3,261 (17.77%)
東アジア・太平洋	\$2,873 (15.66%)
中東・北アフリカ	\$2,038 (11.11%)
南アジア	\$1,697 (9.25%)
グローバル	\$156 (0.85%)

グローバル・プロジェクトとして正式に分類された投融資の地域シェアを含む場合がある。

### 商品別

融資 <sup>1</sup>	\$8,519 (46.43%)
保証 <sup>2</sup>	\$6,959 (37.93%)
出資 <sup>3</sup>	\$2,732 (14.89%)
リスク管理商品	\$138 (0.75%)

1. 融資タイプの準株式商品を含む。

2. 貿易金融を含む。

3. 出資タイプの準株式商品を含む。

## 契約済みポートフォリオ

2013 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定分

合計	\$49,617 (100%)
<b>産業別</b>	
金融市場	\$14,563 (29%)
インフラストラクチャー	\$9,358 (19%)
製造	\$6,385 (13%)
アグリビジネス・林業	\$4,251 (9%)
消費者・社会サービス	\$4,215 (8%)
ファンド	\$3,733 (8%)
貿易金融	\$3,081 (6%)
石油・ガス・鉱業	\$2,359 (5%)
通信・情報技術	\$1,667 (3%)
その他	\$5 (0%)

### 地域別

ヨーロッパ・中央アジア	\$10,994 (22%)
ラテンアメリカ・カリブ海	\$10,993 (22%)
サブサハラ・アフリカ	\$7,833 (16%)
東アジア・太平洋	\$7,726 (16%)
中東・北アフリカ	\$5,793 (12%)
南アジア	\$5,582 (11%)
グローバル	\$696 (1%)

グローバル・プロジェクトとして正式に分類された投融資の地域シェアを含む場合がある。

## 環境・社会カテゴリ別みた 2013 年度の投融資契約

カテゴリ	契約額 (百万ドル)	プロジェクト 数
A	\$884	17
B	\$5,490	167
C	\$6,764	269
FI	\$1,751	48
FI-1	\$450	14
FI-2	\$2,203	59
FI-3	\$807	38
合計	\$18,349	612

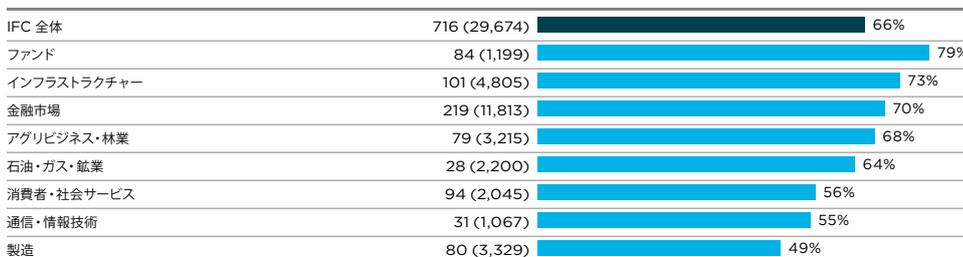
## IFC の契約残高上位国<sup>1</sup>

2013 年 6 月 30 日現在 (IFC 自己勘定分)

国名 (世界順位)	契約残高 (百万ドル)	世界残高に 占める割合 (%)
インド (1)	\$4,453	9%
中国 (2)	\$3,002	6%
トルコ (3)	\$2,856	6%
ブラジル (4)	\$2,690	5%
ロシア連邦 (5)	\$2,145	4%
メキシコ (6)	\$1,584	3%
ナイジェリア (7)	\$1,334	3%
エジプト・アラブ共和国 (8)	\$1,130	2%
ウクライナ (9)	\$963	2%
コロンビア (10)	\$947	2%

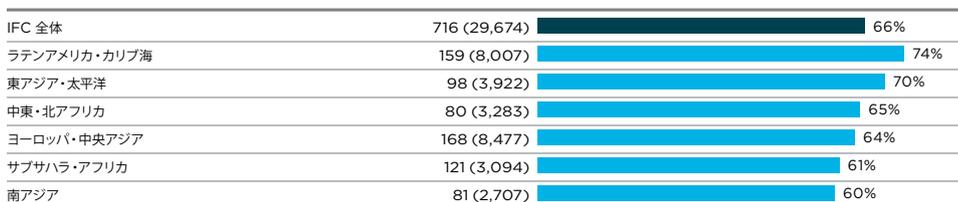
1. 地域プロジェクトやグローバル・プロジェクトに含まれる国別シェアは除外。

### 2013 年度の投融資サービスの産業別 DOTS スコア



バーグラフ左側の数値は評価を受けたプロジェクト数の合計を、また括弧内はこれらプロジェクトへの IFC 投融資合計 (百万ドル) を示す。

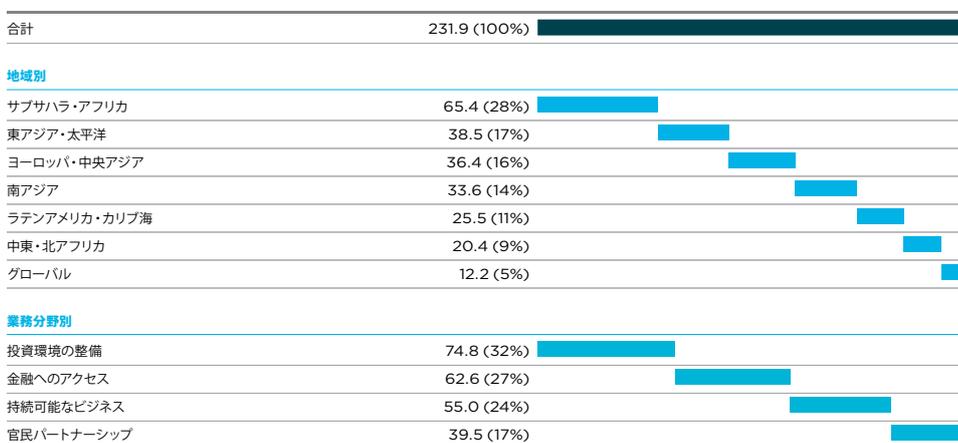
### 2013 年度の投融資サービスの地域別 DOTS スコア



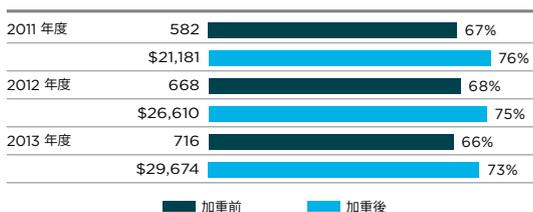
バーグラフ左側の数値は評価を受けたプロジェクト数の合計を、また括弧内はこれらプロジェクトへの IFC 投融資合計 (百万ドル) を示す。

### 2013 年度のアドバイザー・サービス・プログラムの支出

百万ドル



### 加重後および加重前の投融資サービスの DOTS スコア



バーグラフ左側の加重前の数値は評価を受けたプロジェクト数の合計を、同じくバーグラフ左側の加重後の数値はこれらプロジェクトへの IFC 投融資合計 (百万ドル) を示す。2011 年度と 2012 年度の加重後のスコアは、加重方法の変更に伴い算出し直された (82 ページ参照)。

### IFC のクライアント・リーダーシップ賞

IFC は毎年、その価値観を体現し、持続可能な開発に対するコミットメントを分かち合う組織を認識しています。このクライアント・リーダーシップ賞は、指導力、イノベーション、優れた運営において最良の模範を示した顧客企業に授与されます。

今年は、ダイナミックに躍動するケニアのアグリビジネス会社 Vegpro Group がこの賞を受けました。同社は 20 年近くの間、IFC 顧客として活躍してきました。

Vegpro 社は、生鮮食品を欧州連合加盟国のスーパーマーケットに納入するという油断のない業務に携わっています。消費者が高品質で食べ頃の野菜を要求する中、生産者は、厳しい環境基準や安全基準を守りながら、年間を通じて野菜を即座に納入しなければなりません。

その中で、同社は、革新的なアプローチを用いて、年商 1 億ドルのケニア最大の生鮮野菜・果物の生産者へと発展しました。同社が小売店に納入する生鮮食品はすべて認証済みであるため、仕入先である 4,000 戸もの小規模農家にとっては通常、収入の増加を意味します。

ケニア有数の大手民間企業である Vegpro は 7,000 人の従業員を擁しており、その約 4 分の 3 は女性です。女性従業員の初賃金は、基本医療手当 (無料) やカウンセリングなどの福利厚生に加え、1 日の平均最低賃金の約 50% 増という優遇を受けています。

# 機会の創出 方法

イノベーション、影響力、デモンストレーション、インパクト

**IFC は、民間セクターの威力を活用して、貧困削減とインクルーシブな経済成長の促進を支援する際に、独自の比較優位性を発揮します。**

以下は、取り組むべき課題の規模の大きさを示しています。

- » 世界中で1日1.25ドル未満の生活にあえぐ人々は12億人。
- » 今後10年以内に労働市場に参入する若年層だけをとりても約6億人の雇用創出が必要。
- » 毎日飢えに苦しむ人はほぼ10億人。
- » 途上国のインフラの近代化に必要な資金は年間1兆ドル。

こうしたニーズは、民間セクターの資金と独創性を活用せずに対応できるものではありません。途上国では、民間企業が10人につき9人の雇用を生み出しています。民間企業は、イノベーションを触発し、生活向上のための財やサービスを生産し、さらに基本的サービスを市民に提供するための租税の大半を政府に支払っています。

つまり民間セクターは長年、貧困を持続的に削減する際の即効薬として最もよく知られてきました。

とはいえ、何も無い空間で民間セクター開発を行えるわけではありません。政府と民間セクターが手を組んで、企業が万人のための繁栄を促進できる方法で運営され発展したときに初めて可能になるのです。

IFC は以下の点で優れた実績を有しています。

IFC は、民間投資向け資金の供与、国際金融市場での資金動員、企業と政府に対する助言の提供を通じて、途上国100か国余りで顧客と顧客を結び、専門知識を活用しながら持続可能な成長の実現に支援を行っています。

こうした業務により、各企業は、発展と雇用創出が可能になるだけでなく、社内のガバナンスや環境面のパフォーマンス向上、地元社会への貢献度拡大も行えるようになります。

IFC は、ニーズが最も高い場所に出向き、最大限の成果を上げられる課題に資源を投入します。その際の行動が何であれ、常に次の4つの質問を自らに問いかけています。

- » 貧困削減と繁栄の共有促進に貢献しているか。
- » 最大限の成果を上げているか。
- » 誰も達成できなかったか、関心すら示さなかった課題に取り組むための行動をとっているか。
- » 収益を上げ、効率的に業務を推進しているか。

## 12 億人

1日1.25ドル未満の生活にあえぐ人々の数。世界人口の5分の1近くに相当。

## 目次

### イノベーション促進のためのパートナーシップ 32 ~ 39 ページ



### 影響力行使のためのパートナーシップ 40 ~ 47 ページ



### デモンストレーション効果を示すためのパートナーシップ 48 ~ 55 ページ



### インパクトを与えるためのパートナーシップ 56 ~ 63 ページ



機会の創出方法

# イノベーション促進 のための

貧困を撲滅し、気候変動の危険性に取り組み、世界の隅々にまで近代的な医療をもたらすには、**独創的なアイデア**を駆使して喫緊の開発問題に臨む必要があります。

IFC は半世紀以上にわたり、民間セクター開発を最も強化すべき場所で、その実現に向けて革新性を発揮してきました。その支援は、企業が迅速にしかも持続可能な形で発展するための投融資に加え、革新性の育成、基準向上、リスク緩和を支援する助言の提供を通じて、途上国企業の雇用創出と確保に貢献してきました。

# パートナーシップ



ヘルスケア

## 最も困難な地域でのサービス向上

IFCは、貧しい人々を助けるために、革新的な方法で各国政府、民間セクター、市民社会団体を結集させています。

# 1,720

万人。2012年にIFC顧客を通じて医療サービスを受けた患者の数。



ブラジル・バイア州のサルバドール市にある病院 Hospital do Subúrbio は、白い建物、端正な芝生、そして風にそよぐヤシの木が並ぶ静かな環境にあります。病院の中は打って変わった忙しさです。同市の貧民地区の住民も通うこの先端設備を備えた病院では、設立以来3年間で180万件を超える手術や医療処置が施されました。また、IFC 支援を受けて政府が設定した官民パートナーシップのおかげで、1,200人が雇用され、昨年は、コンサルティング会社である KPMG により、世界で最も革新的なプロジェクト 100 件の一つに選ばれました。

この病院の成功例は、政府当局と民間セクターが手を結めば、深刻な開発問題にも対応可能であることを示しています。ブラジルなどの途上国は近年、医療面で著しい進歩を遂げましたが、難しい問題は依然として残されています。それは、往々にして医療を最も必要としている貧困層に進歩の恩恵が行き届いていないことです。

民間セクターはそのソリューションの重要な担い手です。公的資源が乏しいサブサハラ・アフリカでは、ヘルスケア向け資金の約 60% は民間セクターによって賄われています。病気の子供を抱えた貧しい女性は、公共医療施設に通うのと同様に民間の病院や診療所を利用することができます。

IFC は、世界で最も困難な市場のいくつかで、ヘルスケアの質向上を目的に、政府、民間セクター、市民社会団体の召集役として活躍しています。2007年に「アフリカ保健イニシアティブ」を立ち上げて以来、8か国で患者の安全と民間医療サービスの質向上を目指す、法規や制度の改革を支援してきました。

IFC の助言により、ケニアでは、公共医療従事者と民間医療従事者に均等な機会を与え、同国の国民最高 2,000 万人に医療サービスを拡大する「2012年保健法」が制定されました。また妊産婦の死亡率が世界で最も高い国の一つ南スーダンでは、IFC の助言が、同国に出回る医薬品の質向上に携わる医薬品・食品管理局の設立に貢献しました。

また、インドの低所得州でもヘルスケアの質向上のための機会が多く存在します。限られた医療保険しかないメガラヤ州では、官民パートナーシップの形成で政府を支援し、州住民の所得水準を問わず、300万人の住民全員に医療保険を提供することが可能になりました。

左：Hospital do Subúrbio で治療を受ける患者。ブラジルで初の保健・医療方面の官民パートナーシップにより救急病院でのサービスが大幅に改善され、バイア州の住民 100 万人がその恩恵を受けています。

上：インドのメガラヤ州の路上で州のユニバーサル医療保険プログラムに加入するよう低所得世帯に訴える光景。同プログラムは IFC と世銀の共同支援により実現したものです。



気候変動

## 地球温暖化への取り組み

IFC は、投融資と助言を通じて、この世界的脅威による影響の緩和と適応で各国を支援しています。

**科** 学的には疑いの余地がありません。温室効果ガスの排出削減に向けて協調的な行動をとらなければ、地球の温度は今世紀中に 4℃ 上昇する恐れがあります。これが現実のものとなれば、かつてない規模の熱波、干ばつ、洪水が発生し、途上国に住む何百万もの人々の経済的繁栄は絶望的となり、数十年に及ぶ開発の成果も帳消しになるでしょう。

気候変動と闘うための費用も莫大に上り、途上国では年間最高 1,000 億ドルが必要となるでしょう。しかし、民間セクターの資源と独創的なアイデアを活用すれば不可能ではありません。

IFC は、気候変動対策プロジェクトに民間資金を利用するための方策を見出しつつあります。革新的な技術開発への資金調達を支援し、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーへの切り替えを奨励しているのです。さらに、気候変動の影響緩和と適応では、投融資と助言の両面で各国を支援しています。

IFC の気候関連の投融資は、2013 年度の 25 億ドルを含め、2005 年以降合計 105 億ドルに上ります。今年、IFC は、気候関連の投資に特化した世界



**105**  
 億ドル。2005 年以来、  
 提供されてきた気候関連の  
 投融資総額。



左上：IFC は南アフリカで初の集光型太陽熱発電所の建設を支援しています。この方式は、反射板を用いて太陽光を集光し、その熱で蒸気を発生させ、タービンを回転させて発電します。

最大規模の「グリーンボンド」を発行し 10 億ドルを調達しました。これは、トリプル A のグリーンボンドに対する民間需要がいかに高まっているかを体現するものです。また、IFC アセット・マネジメント社の運用下で、気候関連の投資を主眼とする斬新なファンド「IFC 触媒ファンド」も立ち上げました。

南アフリカでは、この地域で初の集光型太陽熱発電所の建設支援のため、革新的な融資パッケージ（協調融資 2 億 2,500 万ドル、ドナー資金 4,150 万ドル）を提供しました。「Khi Solar One」および「KaXu Solar One」の各プロジェクトは、反射板を用いて太陽光を集光し、その熱で蒸気を発生させ、タービンを回転させて発電するもので、火力発電に頼ってきた同国の発電方式の多様化に役立つでしょう。

IFC は都市化から生ずる環境問題にも取り組んでいます。建物は世界の温室効果ガス排出量の 15% を占めています。途上国では、仕事を求めて人口が都市に移動する中、この値は今後数十年中に上昇するものと予測されます。

建設会社がより安価でエネルギー効率の高い設計を取り入れるよう支援することで、IFC は問題緩和のチャンスが大いにあります。その際、「効率改善のための優れた設計 (EDGE)」というツールを用いて、グリーンな建物の国際基準を確立し、温室効果ガスの排出量を削減しつつ費用も節約することに役立っています。

IFC の 2013 年度の最初の投融資は、金融仲介機関を通じてグリーンな新築建物に行われました（インドの省エネ型住宅モーゲージもこれに含まれる）。IFC はまた、世銀と共同でロシアの政策担当者に助言を提供し、同国の何百万もの住宅所有者が効率改善用の新規貸付を受けられるようにする画期的な法律の制定に寄与しました。

右上：この種の IFC プロジェクトの中でも、メキシコの Real Solare 住宅開発は、エネルギー、水、資材の使用量を 20% 削減して EDGE 認証を受けた最初のものの一つです。

右下：南アフリカの太陽熱発電所への IFC 投融資は火力発電に頼ってきた同国の発電方式の多様化に役立つでしょう。

金融へのアクセス

## 金融機関を通じた貧しい人々への支援

IFCは900余りの金融機関を通じて、中小企業や何百万もの人々による金融へのアクセスを拡充しました。

**ガ**ーナの首都アクラでコンスタンス・アダエの小さな店が火事で全焼し、一夜にしてビジネスを失ったとき、生計を取り戻し借金を返済していく手立てのない彼女は最悪の状態を恐れました。

アダエがその時気づかなかったのは、ビジネス融資を受けたときに、ローンの中に保険が組み込まれていたことです。

IFCの顧客MicroEnsureが安価な保険をかけておいてくれたおかげで、ガーナの保険会社Vanguard Assuranceから早速、保険金がおりました。アダエは、短期間閉店しただけでプラスチック容器の販売店を再開することができました。

新興国での金融アクセスは、いまだに差別が著しく、革新的なソリューションを用いることで、その差を縮小できる可能性があります。預金口座がなかったり与信を受けられない成人は20億人以上いるうえ、融資にアクセスできない中小企業は2億社に上ります。

IFCの後押しを受け、MicroEnsure社は、携帯電話事業者であるTelenor社と提携し、同社の技術基盤を配信網として利用して、アフリカやアジアの多くの低所得層に金融サービスを提供しようとしています。これにより、MicroEnsure社の顧客数は現在の400万人から2017年には1,100万人に伸びる見通しです。

インクルーシブな金融システムの確立と維持にあたり、IFCは、100か国を超える途上国で900社以上の金融仲介機関網を構築しました。このネットワークを用いれば、IFCが単独で支援できる数を





上：コンスタンス・アダエの小さな店が火事で全焼したとき、IFC 顧客である MicroEnsure 社から保険金が下りたため、アダエは、短期間閉店しただけでビジネスを再開することができました。

## 20

億人。預金口座を持たないか、与信を受けられない成人の数。

## 2

億社。信用にアクセスできない中小企業の数。

遥かに超える零細・中小企業を支援することができます。例えば、女性が所有するビジネスや紛争の影響下にある国など支援の行き届いていない地域は、IFC の戦略的優先課題ですが、民間資金が不足することが多いため、同ネットワークを活用することで、このセクターへの支援が可能になります。

2012 年中、IFC 顧客である金融仲介機関は、総額 2 億 6,500 万ドル以上の貸付を零細・中小企業に行いました。

ハイチでは、Microinsurance Catastrophe Risk Organisation (MiCRO) と協力して (プロジェクト合計 200 万ドル)、零細起業家である女性 7 万人を対象に、地震、暴風雨、洪水などの自然災害から生計を守るための安価な保険を入手できるようにしました。

こうした金融仲介機関への直接投資のほかに、IFC は、興信所へのアクセス向上、リスク管理におけるベストプラクティスの促進、環境・社会基準の導入など、金融サービスへのアクセスを拡充するための触媒的な役割も果たしています。

また、ベトナムでは、借入の担保となった動産 (例：機械や車両) を追跡するオンライン登記システムの開発を支援しました。その結果、銀行は貸付リスクをより正確に評価できるようになり、土地を所有していない小企業による借入が容易になりました。

機会の創出方法

# 影響力行使のための

民間セクターに特化した世界最大規模の開発機関である IFC は、民間セクター開発の過程で影響力を行使する際にも大きな役割を演じています。

他機関を先導する地位にある IFC は政策アジェンダの策定過程にも支援を行っています。IFC はまた、食糧安全保障から小企業の金融アクセスに至る各種の重要な開発課題に関し、先進・途上国主要 20 개국グループ (G20) を支援しています。さらに、雇用創出、結果の測定、コーポレート・ガバナンス基準の向上において、IFC のアプローチを用いる開発金融機関がしだいに増えています。

# パートナーシップ



雇用創出

## 貧困脱却への確かな道

投融资先の顧客は昨年、270万人の雇用を直接生みました。これは、IFCが雇用に与えた全体的成果のほんの一部に過ぎません。

上：かつて失業していたラム・ラワットもIFC顧客であるOCLに就職。今日では、インドの最貧州の一つで自分の建設会社を経営し、200人の労働者を監督しています。



90%

途上国で生み出される雇用のうち、民間セクターが創出する割合。

インドの最貧困州の一つオディシャ州の村で暮らすラム・ラワットは以前、これといった特技もないため就職口も見つからず、毎日のらくらと生活していました。

そんなある日、IFCの支援を受けて現地企業のOCL India Ltd.が地元で工場を建設したと聞きました。早速、工場に出向き働き口はないかと尋ねたところ、手仕事ならあると言われ、採用されたのです。以後、精力的に働くラワットの姿勢を認めた同社は、単なる仕事ではなくキャリア前進の道を彼に与えました。今日、ラワットは200人の労働者を監督する自分の委託会社を経営しています。

仕事は貧困脱却のための確かな道です。それは、生活水準を高め、生産性を向上し、社会的結束を育む開発の礎石

というべきものです。にも拘らず、失業者は現在2億人に上り、その多くは途上国に住む女性や若年層の人々です。仕事がないければ、自分も家族も養うことができません。

民間セクターは途上国における雇用の90%を創出しています。従って、民間セクターを考慮せずにこの問題に取り組むことは不可能です。IFCは、民間セクターの雇用を増やす方策の特定において主導的な役割を担っています。

援助パートナーの支援で実現した調査によると、雇用を特に脅かす要因は、未整備な投資環境、不十分なインフラ、零細・中小起業に対する限定的な金融アクセス、訓練不足だと指摘しています。これらの障害を除去すれば雇用数は大幅に増えるでしょう。この結果を受けて、主な国際金融機関30件ほどがIFCと連携して雇用危機に取り組むと約束しました。

2012年、IFCの投融資先顧客は270万人の雇用を直接生み出しました。直接的な雇用数は、多くの場合、IFCがもたらした全般的な雇用効果のほんの一部に過ぎません。IFCの調査によると、サプライチェーンや流通チェーンを通じた間接的な雇用効果は、直接的な効果の何倍・何十倍にもなりうるということが分かっています。

IFCの支援を受けた金融機関は、零細・中小企業に総額2,650億ドルほどの貸付を行い、貸付を受けた零細・中小企業は1億人以上を雇用しました。

今年、IFCは、20余年ぶりにメキシコの主な民間石油化学プロジェクト「Etileno XXI」を支援するために、自己資金2億8,500万ドルを供与し、さらに協調融資3億5,000万ドルを動員しました。これにより、建設段階で9,000人を雇用し、2015年の操業開始時には3,000人の雇用を直接的・間接的に創出する見通しです。

右上：Etileno XXIは、20余年ぶりの大型民間石油化学プロジェクトです。これにより3,000人の直接的・間接的な雇用が見込まれています。



世界銀行グループ

## ミャンマー活性化のための 協調的取り組み

**世銀と IFC は、共同イニシアティブを通じて、両機関の比較優位性を利用し、業務の与えるインパクトを高めようとしています。**

**6**0年に及ぶ紛争と経済孤立化によりミャンマーは貧乏しています。国民の4分の3は電気のない生活を送り、雨季になると道路の半分は通行不能になり、多数の子供たちは栄養不足に陥っています。

そんな同国の将来も明るく見えます。ミャンマーは2011年に、民主的政府と市場志向の経済システムに移行し始めました。この動きは、世界の最貧国の一つという地位から脱却し、アジア有数のダイナミックな経済国としてのかつての役割を回復するという大きな変革の可能性を秘めています。

それは複雑で時間のかかる作業です。ミャンマーには豊かな自然資源がありますが、開発を阻む大きな障害にも直面しています。同国のもつ潜在性を実現するには、経済ガバナンスの強化、インフラ再構築、法規枠組みの近代化、国民全体が繁栄を享受するための方策の策定が必要です。

以上の分野は、IFCと世界銀行がそれぞれの独自な能力を活かして重要な役割を担うことが可能です。世銀とIFCは今年、合同戦略の下で、世銀の国際開発協会（IDA）に対する同国の遅延債務解消に向けて動き始めました。

世銀は、同国の火急のニーズへの支援として1億6,500万ドルの融資を無利子で提供しています。このほか、学校、診療所、道路、給水施設の改善を村民が実施できるようコミュニティ主導型の開発プロジェクトに8,000万ドルの贈与も提供しています。

これと並行して、IFCは、同国内の民間セクターの成長を支援し、有力な海外投資家を誘致し、雇用創出を促進するため、投資環境の整備と金融へのアクセス拡充を図っています。さらに、世銀と多数国間投資保証機関（MIGA）とも連携して、当面は電力セクターと通信セクターを中心に、同国の基本的インフラの整備を進めていきます。

IFCはまた、ミャンマーへの初投資も行い始めました。IFC顧客であるカンボジアのACLEDA Bankがミャンマーでマイクロファイナンス機関を新設するための資金として同行に200万ドルの融資を行ったのです。同機関の目標は、2020年までに20万人以上（その大半は女性起業家）に貸付を提供することです。

IFCは、融資のほかにも、同機関のマイクロファイナンス・サービスの提供能力の強化、リスク管理業務の強化、さらに責任ある財務戦略の策定支援にも携わっています。



中小企業 (SMEs)

## ビジネス繁栄に向けた支援

**IFC は、投資環境の整備、運営管理技能の構築、金融へのアクセス拡大に携わることで、中小企業の育成に支援を行っています。**

**ナ** ビル・アル・ジャバリ一家は 60 年にわたりエジプト・カイロの中心で小さな食品雑貨店を運営してきました。常連客はあったのですが、新たな客を引き寄せたいとアル・ジャバリは考えていました。そこで、IFC 顧客である Fawry 社が開発した電子支払いシステムを導入して、顧客がクレジットカードで買物をしたり、携帯電話料の支払いをできるようにしたのです。

ビジネスにとっては比較的非効率的な現金取引に頼っている国では、このシステムの導入は決定的なものでした。これにより、アル・ジャバリは何十人もの新たな客を誘致し、収入が 15% 増えたと述べています。

中小企業 (SMEs) は、途上国の雇用の 3 分の 2 を占める、繁栄には欠かせない主力です。IFC は、G20 主要国とのパートナーシップや自己の投融資・助言イニシアティブを通じて、これらのビジネスにより多くの機会を提供すべく世界規模で主要な役割を演じています。

今年、Fawry 社に 600 万ドルの融資を行ったのもまさにそのためです。IFC 融資は、現在 2 万台ある同社の支払い端末網を拡大するのに役立ち、エジプト全体で多くの小規模ビジネスの成長に拍車をかける可能性を秘めています。

IFC は、SMEs の金融へのアクセス拡大に向けた様々なイニシアティブに関し、G20 の技術アドバイザーとして機



能しています。例えば、IFC は G20 の「金融包摂のためのグローバル・パートナーシップ (GPFI)」を支援しているほか、バラク・オバマ米大統領が 2010 年に発表した「中小企業金融革新基金」と、女性起業家の金融へのアクセス拡充策をめぐり知識とベストプラクティスの共有を目指す G20 のイニシアティブ「女性のファイナンスに関するハブ」の管理にも当たっています。

IFC は、約 80 개국で、中小企業に投融資と助言サービスを提供しています。その際、投資環境の整備から、経営能力の習得、金融や市場へのアクセス拡充に至る、中小企業の全発展段階に主眼を置いています。IFC 顧客は 2012 年に、総額 2,410 億ドル、合計 580 万件の融資を中小企業に行いました。

インドのビハール州では、小規模企業のフォーマル化を促進するため、税制改革の実施についての助言を提供したほか、法人税の電子申告・納税システムの強化も支援しました。この改革により税収が増した上、フォーマル経済に加わった多くの小企業がその恩恵に預かりました。

またスリランカでは、東部州に初のビジネス研修センターを開設するため Nation Trust Bank と協力しました。さらに、小規模ビジネス向けのオンライン研修・経営管理ツールである SME ツールキットを通じて、最高 3 万人の小事業主の競争力強化と新市場への参入を支援しています。

上: ナビル・アル・ジャバリのようなエジプトの起業家は、IFC 顧客である Fawry 社が開発した電子支払いシステムのおかげで、新たな客の誘致に成功しています。

右上: インド・ビハール州で小さな時計店をもつマノジ・クマールは、小規模企業のフォーマル経済への組み入れを奨励する税制政策改革の恩恵を受けました。



食糧安全保障

## 小規模農家のための機会拡充

IFCは、途上国の農業生産性を向上し、食糧を最も必要としている人々に十分届くようにしている顧客に支援を行っています。

**世** 界人口の3分の1に当たる20億人以上の人々は小規模農家が生産した食糧に依存しています。飢えが蔓延する地域では決まってこうした農家が大勢を占めているようです。

小規模農家への支援は生産性の向上に寄与するほか、農家と市場を連結することは毎日飢えに苦しむ世界10億人ほどの人々に食糧を与える基本的方法となっています。また、貯蔵された食糧の適切な管理は、良質の食糧に対する世界的需要が高まりつつあるときと、気候変動により農業生産性が低下する恐れがあるときに不可欠となります。

アグリビジネスの強化はIFCの優先課題です。それは、食糧安全保障の確保において、そして全体の4分の3が農村地域で暮らす貧困層の収入向上において重要だからです。

IFCのアプローチは総括的です。民間セクターとの間では、安価な食糧を増やし、それを最も必要としている人々に届くよう協力しています。また金融機関や、一次産品の貿易業者、企業、市民社会団体との間では、大小各種の農家が生産性を高め、農業サプライチェーンに参画する上での障害を克服できるよう支援しています。

例えば、東アジア・太平洋地域では、農家が品質と持続可能性を確保する認証コーヒーを国際市場で販売できるよう、Ecom Coffeeのような大手のコーヒーバイヤーと協力しています。この認証制度により、多くの農家の生産性と収入が向上しました。

IFCは、食糧安全保障の確保のための世界的イニシアティブで主要な役割を果たしています。例えば、食糧安全保障に関するG20の公約実行を目的に設立された国際基金「世界農業・食糧安全保障プログラム（GAFSP）」では、IFCは民間セクターへの支援を担当しています。この基金の民間セクター支援部門では、ドナー資金と民間融資をブレンドして零細農家や農村事業にも手を差し伸べることができます。



上：ハイチで農業を営むヘルミルス・ロヴァナは、IFC顧客のMicroinsurance Catastrophe Risk Organisationが提供する安価な保険の恩恵を受けました。

今年、IFCとGAFSPの民間支援部門は共同で社会投資基金であるRoot Capitalに1,000万ドルの投融資を行い、今後4年間に30万戸の小規模農家が運転資金や市場に一段とアクセスできるようにしました。

農家は、天候不順、農産物につく病害虫、土地劣化、市場メカニズムの機能不全といった危険にさらされています。IFCは、世銀と数件の援助パートナーとの共同により立ち上げられた革新的な「グローバル・インデックス・インシュアランス・ファシリティ（GIIF）」を通じて、サブサハラ・アフリカ7か国とスリランカの合計約11万9,000戸の小規模農家を対象に、洪水や干ばつなどの自然災害や天候不順による損害に対して保険を提供するための支援を行いました。

**310**

万戸。2012年にIFC顧客の支援を受けた農家の戸数。

左：国際貿易会社Ecomに納入するコーヒーの収穫にあたるベトナムの農民。同社はインクルーシブなビジネスモデルを用いて農家の生産性と収入の向上を助けています。

機会の創出方法

# デモンストレーション 効果を示すための

模範を示すことは IFC の長年の慣習でもあります。

IFC は、「新興市場」が世界の投資家の人気の的となる数十年も前からこの資産クラスに投融資を行ってきました。実際、「新興市場」という言葉は IFC が編み出した造語です。1980 年代の半ば、IFC は、途上国の上場企業に資金を供給するために世界初のグローバル投資基金を立ち上げました。新たな資金が流入するようになると、多くの現地企業が国際舞台に登場するほどまでに発展し、無数の都市や村落で雇用が生み出され貧困が削減されました。

今日、IFC は、困難な市場への投資には大きな見返りがあることを実証し続けています。

# パートナーシップ



インフラ

## アフリカの繁栄促進

**IFCは、インフラサービスを最も必要としているフロンティア国・地域を中心に、貧しい人々に大きな影響を与える画期的なプロジェクトを進めています。**

上：コートジボワールの Azito 地熱発電所の拡張により、より多くの国民に電力が支給され、同国の経済成長を続行させる上で役立つでしょう。



**世** 界人口の5分の1弱に当たる約12億の人々が電気がない生活を送っています。安全な飲料水のない人々は推計8億8,000万人、全天候型の道路にアクセスできないか、電話サービスを受けられない人々は10億人以上に達します。

途上世界で経済成長を阻んでいる元凶はインフラの不足です。より効率的なインフラがあれば、何百万もの人々が清潔な水や安全な衛生施設の恩恵を受けることができます。企業は商品をより早くしかも安価に市場に運ぶことが可能になります。近代的なインフラが整備された国では、いちだんと多くの海外投資を誘致できます。

インフラの拡充と近代化は、特にアフリカと運輸・電力セクターでIFCの優先項目となっています。IFCは、一部の最貧国で繁栄促進のためのプロジェクトに投融資を行い、各政府に対し官民パートナーシップの立案と実施を助けています。

インフラ整備が最大の緊急課題であるサブサハラ・アフリカでは、発電量の拡大支援に率先して乗り出しています。この地域における2013年度のインフラ・プロジェクト向け投融資は、他機関から動員した資金を含め、総計10億ドルを超えました。その中には革新的な太陽光プロジェクトも数件含まれています(37ページ参照)。

長期にわたる政治的混乱から回復しつつあるコートジボワールでは、Azito地熱発電所の近代化に3億4,500万ドルの投融資パッケージを提供しました。この発電所の近代化により、ガスの使用量を増やさずに、発電量を50%増大させることができます。同発電所は、この地域で有数の大型独立発電事業者となり、同国の電力不足の緩和に役立つほか、現在、高価なバックアップ電力システムに依存している国民にとっても大きなお金の節約になるでしょう。

IFCは、このAzitoプロジェクトに自己勘定で1億2,500万ドルを供与しました。残りの金額は、リード・アレンジャー(代表金融機関)としての機能で、欧州の開発金融機関5件と西アフリカ開発銀行から調達しました。

グリッド電力にまだ接続されていないサブサハラ・アフリカの地域では、世銀や他の援助パートナーと協力して「アフリカに光を」プロジェクトの拡充を図っています。人々が、灯油のような従来の非効率的で高価な燃料ベースの照明から、ソーラーランプや自転車のライトに似たダイナモ・ライトなど、より経済的で気候変動に対応した代替的照明に切り替えるよう支援を行っています。

このプログラムにより、アフリカではすでに690万人がクリーンな照明にアクセスでき、温室効果ガスの排出量13万8,000トン(乗用車2万6,000台に相当)の節減につながっています。IFCは、これに似たイニシアティブをアジアでも主導しており、2015年までにはインドの農村の住民200万人にオフグリッドの照明器具を提供しようとしています。

**690**

万人。世銀の「アフリカに光を」プロジェクトのおかげでクリーンな照明にアクセスできるようになった人々の数。

中央上：ガス管を調べるAzito発電所の作業員。

右上：日没後に照明で明るくなった我家をみて思わず微笑む少女。IFCの「アジアに光を」プログラムにより、インドでは200万人に照明がもたらされる見込みです。



資金動員

## 民間投資を誘引する新市場の開拓

**IFC は他の投資家も結集させることにより、各々の持つ知識や専門知識を総合してプロジェクトの開発成果を最大限に高めようとしています。**

**途** 上国の資本市場への対外投資は近年、増加しています。しかし、最小国や最貧国を対象としたものはわずかな割合に過ぎません。途上国向けポートフォリオ・フロー全体の 80% は、大型新興国 14 か国に集中しています。資本市場の流動性に乏しく高リスクの小国には、依然として投資家の関心は皆無に近い状態です。

IFC は、この不均衡への取り組みでも重要な役割を果たしています。今年、こうした小国の民間企業の上場銘柄（いわゆる「ネクスト 50」と呼ばれるもの）に主に投資を行う大手機関投資家を誘致するため、5 億ドルの国際基金に 1 億ドルを供与することをコミットしました。

他の投資家から資金を誘引することは、IFC のビジネスモデルの重要要素となっています。IFC の活動をテコにして民間セクターから追加資金を調達できれば、自己資金で達成できる以上の効果を期待できるうえ、知識を集合することも可能になります。

2013 年度、IFC は銀行、国際金融機関、政府系ファンド、年金、他のパートナーとの協調により、途上国向け投資として 65 億ドルを動員しました。その実施に際しては、IFC 協調融資プログラム（73 ページ参照）などの各種プログラムや、IFC アセット・マネージメント社（AMC）を通じて行いました。AMC は特定のセクター・地域に主眼を置く 6 つのファンドをもつ、運用資産総額 55 億ドルの全額出資子会社です。

このアプローチを用いて、スリランカでは、数十年に及んだ紛争後の経済再建に不可欠な中小企業向け資金を増強しました。これに伴い、同国最大の商業銀行である Commercial Bank of Ceylon に 7,500 万ドルの長期貸付を行いました。

この融資は、IFC と日本の国際協力銀行（JBIC）により 2009 年に設立された株式と劣後債のグローバル・ファンド「IFC 途上国銀行資本増強ファンド」（総額 30 億ドル）を通じて行われました。このフ

ンドは IFC アセット・マネージメント社が運用しています。

この融資により、2017 年までに最高 1 万 6,000 社の小企業が金融にアクセスできるようになり、合計約 17 万人の雇用（直接的・間接的の両方）が可能になる見通しです。

バングラデシュでは、同国の通信事業者 Grameenphone 社に対する約 3 億 4,500 万ドルの資金供与（うち 1 億 9,000 万ドルは自己勘定）において投資家のコンソーシアムを先導しました。この投資は、同社が国内の遠隔地に携帯電話サービスを拡充するのに役立つでしょう。

IFC はまた、協調融資を通じて資金を動員しています。協調融資は IFC が行う融資に他の投資家が参加する形で行われます。2013 年度の協調融資総額は 31 億ドルに上り、IFC が動員した資金全体のほぼ半分を占めました。

# 31

億ドル、2013 年度に誘引した協調融資総額。IFC が動員した資金全体のほぼ半分を占めました。

上：スリランカの Commercial Bank of Ceylon の支援を受けた小企業で働く社員。IFC と IFC アセット・マネージメント社は同社に 7,500 万ドルの融資を提供しました。



南・南投資

## 開発に欠かせない 重要な力

**IFCのプロジェクトは、一国から他国への技術移転を奨励しています。  
それにより地域統合や雇用創出が促されます。**

**途** 上国は、近年の目覚ましい経済発展にも拘らず、依然として膨大なニーズを抱えています。

サブサハラ・アフリカだけをみても、今後10年間に、道路や鉄道網、電力、給水・衛生プロジェクトなど、インフラの需要を満たすのに年間900億ドル以上の投資が必要です。中東・北アフリカ地域では、経済的競争力を高め、近年の経済成長率を維持していくのに年間最高1,000億ドルが必要になります。

こうしたニーズは、他の途上国の民間企業にとって絶好の機会となっています。これらの国は未着手の新興市場への進出に非常に意欲的です。途上国は今や、新興市場への対外直接投資の3分の1以上を占めています。

世界規模で業務を展開するIFCは、この強みを活用して、南・南投資の促進に重要な役割を果たしてきました。南・南投資は、地域統合、雇用創出、経済発展の重要な刺激剤になると見ているからです。こうしたプロジェクトへの2013年度の投融資はほぼ17億ドルに達し、IFCの自己勘定による投融資契約の約10%を占めました。

このようなプロジェクトを支援することで、IFCは、途上国から他の途上国への知識・技術の移転を促し、以前には入手しにくかった財やサービスを一段と普及させる助けとなっています。さら

上：インドのApollo Tyres社の子会社が運営する南アフリカの工場で働く作業員。IFCの投融資により、同工場の生産量が3分の1増産されるでしょう。

に、地域企業を国際舞台で競争できる多国籍企業へと発展させることも可能です。

IFCはまた、南・南投資の促進のため他の投資家から資金を動員しています。IFCの協調融資プログラムは、2013年度にこの分野で大きく貢献しました。新興国の金融機関はIFCシンジケート団への参加を増やし、これら機関の契約額は前年に比べて倍増し、今年のIFC協調融資総額31億ドルの実に29%を占めました。

今年、IFCとその子会社IFCアセット・マネジメント社が運用する2つのファンドは、小企業による金融アクセスが依然として難しいサブサハラ・アフリカ全域への進出を図るモロッコのBanque Centrale Populaireを支援するため、2億400万ドルの株式投資を行いました。

さらに、インドのApollo Tyres社の子会社に対し1,100万ドルの投融資を行い、南アフリカにある同社のタイヤ工場の一つの生産拡大を支援しています。この企業は乗用車、バス、トラックのタイヤ・メーカーです。IFC投融資により、Apollo Tyres社は、南アフリカのレディスミス市にある工場で、約3分の1の増産に相当する1日約1万3,000個のタイヤ生産が可能になります。



現地の資本市場

## 成長に拍車をかける効果的方法

**IFC は多くの国で現地通貨建て債券を初めて発行した国際機関となっているため、他の発行体のモデルとなることが多々あります。**

**強**固な国内資本市場は民間セクターの繁栄の基盤といえます。この市場は対外債務への依存度を軽減し、国際資本市場の突然の変動から自国経済を守ってくれます。この市場はまた、現地通貨建てで長期資金を調達する手段となるほか、途上国での雇用創出の原動力である民間セクターの成長に不可欠なインフラや他の分野に資金を動員する手助けもします。

IFC は、効率的な現地資本市場の重要性を世界に訴えており、新興国の現地市場の育成に大きな役割を果たしています。IFC はまた、新興国での現地通貨建て債券の初の国際発行機関であることがよくあります。債券発行に際しては、規制当局や投資家と密接に連携しながら、規制枠組みの改善、現地市場への参加奨励を図ると共に、他の国際発行機関のモデルにもなってきました。



# 100

億ドル。IFCがこれまでに発行した現地通貨建て債券の合計。

IFCはこれまでに、ブラジル・リアル、ロシア・ルーブル、ナイジェリア・ナイラ、マレーシア・リンギット、中国・人民元など12か国の現地通貨建てで債券を発行してきました。さらに、現地通貨建て投融資は総額100億ドルを超え、通貨数は他の国際金融機関をしのぐ58通貨に上ります。

ナイジェリアでは今年、外国の金融機関として初めてのナイラ建て債券を発行し、7,500万ドル（ドル換算値）を調達しました。この資金は同国におけるIFCの開発プログラムに利用されます。投資家全員が、ポートフォリオの多様化を図るナイジェリアの年金基金、資産運用会社、銀行でした。また、現地市場で社債発行を奨励するための枠組み策定において政府と規制当局を支援しています。加えて、ロシアでも外国機関としては初のインフレ連動債を発行しました。

中国ではこれまでのところ、金融へのアクセス拡充、食糧安全性の確保、良質で経済的な医薬

品の普及を目的に、現地通貨建て投融資を合計6件行いました。これらの投融資は、現地通貨建て融資を提供するために2011年に中国の銀行と締結した人民元への対ドル・スワップ取極めを反映したものです。IFCはこのような取極めに調印した初の多国間機関です。

現地通貨建て融資を最も受けにくいのは往々にして小規模企業です。IFCは、この問題乗り越えるため小規模企業を支援しています。ドミニカ共和国では今年、国際金融機関として初めての現地通貨建て債券を発行し、1,000万ドルを調達しました。この資金は2つのマイクロファイナンス機関、すなわち、1,000ドル以下の小口貸付が多数を占めるFondesa社と、平均住宅価額が3万ドルほどの低所得者向けモーゲージを提供するLa Nacional社に向けられました。

機会の創出方法

# インパクトを与えるための

IFC は、万人のための繁栄を促進できる形で、新興国での機会創出に民間セクターの力を活用することにより、開発活動において先導的な役割を果たしています。

開発成果の達成に際しては、他の投資家が二の足を踏むような世界の最貧国や地域、紛争の影響下・不安定な情勢下にある場所に積極的に出向いたり、サプライチェーン全体で機会を生み出す方法を模索する顧客を支援したり、生み出された結果が IFC の目標に沿ったものかを詳細に追跡したりして、その実現を図っています。

# パートナーシップ



紛争の影響下にある地域

## 持続可能な成長の下地造り

**紛争の影響下にある脆弱な地域における IFC プロジェクトの目的は、雇用創出と政府によるインフラ復興の支援を行うことです。**

**広**帯域インターネット技術の開発はまさに革命的だといえます。個人に大きなパワーを与え、ビジネスチャンスを作り出し、経済発展を可能にするからです。しかし、戦争で荒廃したアフガニスタンでは、この技術はほとんどの国民にとって無縁の存在です。

IFC はそれを変えようとしています。主要都市の人口の 80% に高速広帯域サービスを提供しようとする同国最大の携帯電話事業者 Roshan 社を支援しているのです。今年、同社が 3G ライセンスを取得して広帯域ネットワークの強化を図れるよう 6,500 万ドルの長期融資を提供しました。

それにより、同社は、アフガニスタンの一般市民の生活向上に役立つ各種の革新的なサービスを提供できるようになります。その一例が、銀行口座を持たない人でも、携帯電話を使って素早く安全にお金の送受信が可能になるモバイル・バンキング・サービス「M-paisa」です。もう一つの例は、同国



# 5億7,700

万ドル。2013 年度に紛争の影響下にある地域に投じられた投融資額。

の遠隔地により良い保健医療サービスを提供する Roshan 社のテレメディシン・プロジェクトです。

紛争と不安定な状況は、世界各地で貧困の第一の元凶となっています。また今後数十年のうちに世界の貧困層のほとんどが紛争の影響下にある脆弱な地域で暮らすことになる点を踏まえ、IFCはこの地域での機会創出にいっそう注力しています。

2013 年度の紛争の影響下にある脆弱地域向け投融資は約 5 億 8,000 万ドルでした。この地域でのアドバイザー・サービスの支出は、合計約 4,000 万ドル（全体の 18%）でした。

IFC の目標は、雇用創出、ビジネスの持続的な成長を阻む障害の除去、政府に対するインフラ再建支援です。その実現に当たり、電力と与信のさらなる普及を目指します。また、地元企業による新市場への進出を可能にし、これらの企業の事業環境を整備する支援も行っています。



紛争の影響下にある脆弱国での業務は、投融資の基礎を築くため助言業務から始まるのがよくあります。IFC は、世銀や援助パートナーとの協働作業を通じて、2010～12 年に、紛争の影響下にある脆弱国 22 か国で 60 件を超える投資環境改革の策定を支援し、うち 40 件はアフリカで進められました。

例えば、ブルンジで実施された一連の改革により、事業登記数は 2010 年に 674 件だったのが 2012 年には約 1,350 件に倍増しました。同国のビジネス環境の改善に伴い、海外投資が増大しています。

また、紛争の影響下にある国は国際貿易から締め出されることが多いため、貿易金融の改善も非常に重要となります。2010 年度以来、こうした国々のうち IFC が貿易を支援する国は 24 か国に上り、困難な状況にも拘らず 5 億 1,000 万ドル以上の貿易を可能にしました。

右上：アフガニスタン最大の携帯電話事業者 Roshan は IFC の支援で自社のネットワークを拡大。そのおかげで、長期にわたり電話のなかった人々に携帯電話とインターネット・サービスが可能になりました。

右下：ミャンマーの首都ヤンゴンで食べ物を提供する屋台主。



ジェンダー

## 平等な社会を通じた開発の拡大

女性のエンパワメントの妨げになってきた障害に取り組むことは、繁栄の果実を共有し、貧困削減を促進する上での重要な方法の一つです。

**女**性の労働力への参加は過去数十年間に増えてはいるものの、依然として平等とはほど遠い状態です。

この不均衡は不公平なうえ、経済学的にも誤っています。女性の経済的潜在力をないがしろにすることは、貧困削減に「ブレーキをかける」ものであり、成長と機会を制限することになります。女性の参加を拡大すれば、生産性向上と、様々な形で開発結果の改善につながる可能性があります。

IFC は、リーダーとして、起業家として、そして従業員、消費者、ステークホルダーとしての女性の役割を高めようとしています。その実現に際し、投融資と助言を併用することで、女性の金融アクセス拡充、女性起業家のビジネススキル研修実施、女性のための機会創出に成功したビジネス事例の認識などの面で顧客に支援を行っています。また、労働条件の向上、女性のビジネス参加を阻んでいる障害の除去においても顧客と協働しています。

今年は、コカコーラ社とチームを組んで、アフリカや他の新興市場国の多数の女性起業家に金融アクセスを提供にする 1 億ドルのプロジェクト（3 年計画）を立ち上げました。IFC は、コカコーラ社のバリューチェーンの中で女性が所有または運営す

る中小企業に資金とビジネススキルの研修を行うべく、現地や地域の銀行網をくまなく調べています。まず最初に行ったのは、ナイジェリアの女性起業家向け貸付拡大を目指す Access Bank Nigeria への 5,000 万ドルの投資でした。

また、ペルーでは、9,000 人近い従業員（うち 74% は女性）を有する化粧品の訪問販売会社 Belcorp の事業拡大を支援するため、1 億 3,000 万ドルの協調融資パッケージを取り極めました。この融資は、同社のメキシコ工場の建設とラテンアメリカ方面の新市場への進出も支援することになります。

中国では、現地の保健医療サービスの質向上に大きく貢献した民間の大手ヘルスケア・ネットワーク Chindex の発展を支えるため援助を拡大しました。2 人の女性によって設立された同社は、リーダーシップおよび研修イニシアティブを通じて女性職員のエンパワメントに力を入れています。同社の女性職員は全体の 75% を占めています。

IFC の女性向け金融「Banking on Women (BOW)」プログラムは 2010 年以来、途上国の女性が所有する小企業の支援に 6 億ドル以上を投じてきました。これには、ラテンアメリカ地域で初の、同プログラム下では最大規模のブラジルの Banco Itau への投融資 4 億 7,000 万ドルが含まれます。IFC は、自己勘定で 1 億ドルを、協調融資で 3 億 7,000 万ドルを供与しました。

IFC はまた、世界各地で女性市場の活用尽力する約 30 の金融機関の連合体「Global Banking Alliance for Women」イニシアティブの主要後援者でもあります。

上：ペルーの IFC 顧客 Belcorp 社の下でビューティー・コンサルタントとして働くビアトリス・コルテズ。娘と憩いのひとときを過ごす様子。Belcorp 社の拡張により、多くの雇用と起業の機会が女性にもたらされる見込みです。



中所得国

## 万人のための繁栄の促進

**中所得国における IFC 業務は、都市化、農村開発、気候変動などの難しい課題への取り組みを支援しています。**

上：トルコ・イスタンブールの研修センター Plato で学ぶ人々。IFC の教育事業体への投融資は、トルコや他の中東・中央アジアの国々での職業訓練所の拡大に役立つでしょう。

**1** 日 1.25 ドル未満の生活にあえぐ世界の最貧層の 3 分の 2 以上は中所得国で暮らしています。中所得国には、清潔な水、信頼できる電力、人並みの保健・教育サービスにアクセスできない人々が多数います。

IFC は、場所を問わず、貧困層のニーズへの取り組みに主眼を置いています。その際のアプローチは、中所得国が、増大する繁栄の恩恵を市民全員で共有できるような斬新な方策を見出す際の支援を提供することにあります。さらに、農村開発の強化をはじめ、失業、都市化、気候変動などの難しい問題にも取り組んでいます。

インクルーシブなビジネスモデルを利用して企業の支援も IFC の重要な活動の一部です。過去 9 年にわたり、IFC は、経済ピラミッドの底辺で暮らす人々に財やサービス、雇用を提供する企業に対し 90 億ドル以上の投融資を行ってきました。貧困線以下で暮らす労働者をこれら企業のサプライチェーンに組み入れるためです。インクルーシブ・ビジネスに携わる IFC 顧客はこれまでに 350 社（80 か国以上）を超えています。

今年は、ロシアの農村地方、チュヴァシ共和国で 47 か所の保育・幼稚園を建設または改築するため 1,560 万ドルの貸付を行いました。このプロジェクトにより、7,000 人以上の子供たちの入園と、教員（その多くは女性）の雇用が可能になります。

トルコでは、同国で有数の製紙会社が、この産業で大量に利用する水の使用量を増やさずに生産高を拡大する技術を導入できるよう投融資と助言の両方を提供しました。この段ボール・メーカー Modern Karton への 800 万ドルの融資は、節水と水再利用が可能になる廃水回収システムの構築に役立つでしょう。

中所得国で活発な事業を展開する民間企業は、国内の後発開発地域やもっと貧しい他国に進出することにより、他企業に対し重要な模範を示すことができるため、IFC はその実現に向けた手助けを行っています。

IFC は今年、トルコや、中東・中央アジアの数か国で職業訓練所の拡大を支援するため、イスタンブールに拠点を置く教育事業体の Plato に 600 万ドルの投資を行いました。この投資は、失業率が高いアラブ地域の若者を対象に職業訓練の強化を目指す IFC の「アラブの若者のための E4E イニシアティブ」の第一号に当たります。これにより、Plato は最高 6,000 人の生徒の就職機会を増やすことができると期待しています。



IDA 融資適格国

## 最貧層のための機会創出

**IFC は世界で最も困難な地域に住む人々の生活向上に力を注いでいます。2013 年度、IFC プロジェクトの半分近くは世界の最貧国に向けられました。**

上：ケニアの Kenya Tea Development Agency に対する IFC 投資融資は、新しい保管施設の建設に利用されます。この施設により、農家の収入向上、雇用創出、そして 400 万人以上の同国国民が恩恵を受けている紅茶セクターの安定化が可能になると期待されています。

**目取** 貧国では、人々の生活向上は火急の課題です。最貧国の多くは、投資を誘致できないため、往々にして不十分な公的援助に頼らざるを得ないのが実情です。これらの国は、世界銀行の最貧国向け基金「国際開発協会（IDA）」の融資適格国となっており、その数は82か国に上ります。IFCにとり、最貧国は、支援を最も必要としている場所で大きな成果を上げるための機会だといえます。

IDA 融資適格国に対する IFC の投融資は過去10年間にほぼ10倍に増え、2013年度だけをとっても総額66億ドルに達します。そのうち12億ドル（これまでで最高）は協調融資を通して動員されたものです。IDA 融資適格国は近年、IFC 投融資プロジェクト全体の約半分、また助言プログラムの60%以上を占めています。加えて、IFC は2007年以来、IDA の一般資金勘定に総額25億ドル以上（これには2013年度の3億4,000万ドルも含まれる）を拠出しています。

IFC は、グローバル・トレード・ファイナンス・プログラムを通じて、2005年以来、IDA の融資適格国の企業に対し信用保証枠として総額130億ドルを提供しており、2013年度だけでも33億ドルに上ります。これにより、中小企業にとっては、世界貿易システムに参画し事業拡大を図るための待望の資金を得ることが可能になります。

IFC は、場所を問わず最善の結果をもたらせる案件に投融資を行います。紅茶の輸出で年間10億ドル以上の収益を上げ、人口の10%がその恩恵を受けているケニアでは、同国最大手の紅茶生産者 Kenya Tea Development Agency を支援しました。IFC の1,200万ドルの投資は20万平方フィート（200平方メートル）の生産施設に注がれました。これにより、農家の収入向上と、この地域の雇用の3分の2を占める紅茶セクターの安定を確保することが期待されます。

ラオス人民民主共和国では、経済発展と貧困削減を促進する方策として同国の水力発電セクター開発を支援しています。また、高度な社会・環境基準を取り入れた新規の水力発電プロジェクトの割合を増やすプロジェクトを立ち上げた後、同国の水に関する法律の改正を支援しました。

現地の銀行システムが未発達で IDA 融資の対象となる小国では、現地の金融機関と協力して能力強化や成長支援に携わっています。

またキルギス共和国では、Bai Tushum and Partners との提携により、2万5,000人以上の顧客にサービスを提供する同国初のマイクロファイナンス・バンクの開発が可能になりました。

内陸国のブータンでは今年、Bhutan National Bank に対し、同国向け外国直接投資としては最大規模の2,800万ドルの投融資を行い、零細・中小企業に対するサービス提供能力の強化、銀行ならびにコーポレート・ガバナンスの国際ベストプラクティスの導入を支援しました。



# 130

億ドル。2005年以来、IFC のグローバル・トレード・ファイナンス・プログラムを通じて IDA 融資適格国に注がれた融資契約額。



右上：キルギス共和国で IFC 顧客 Bai Tushum からの借入金で家畜を買い、土地をリースできるようになったアダラト・ムルズライモヴァ。その収入で娘の教育費の捻出が可能に。

右下：ケニアの Kenya Tea Development Agency は、この夫婦のような小規模農家で栽培された紅茶を購入しています。

## 目次

### 結果の測定

# 65

ページ

IFC の戦略的な重点分野	66
スコアカード	67
機会を最も必要とする場 での機会創出	68

### IFC の事業と専門知識

# 70

ページ

業務拠点	71
IFC の 3 つの業務	72
産業に関する専門知識	76

### IFC の職員と業務の進め方

# 78

ページ

The IFC Way	79
開発成果の測定方法	80
職員	88
ガバナンス	90
説明責任	92
パートナーシップ	94
リスク管理	96
責任ある業務活動	98
持続可能な開発に関する一部情報の 独立した保証報告書	101
財務の概要	104

# 結果の測定



## IFC の戦略的な重点分野

IFC は、他では達成できない結果を上げようと努力しています。また、新興市場で持続可能な民間セクター開発を促進するため、顧客に対し、投融資とアドバイザー・サービスを独自の形で組み合わせて提供しています。IFC はこの特典を「付加性」と呼んでいます。これを利用して開発効果の最大化を図ること、それが IFC 戦略の礎といえます。IFC の活動は 5 つの戦略的優先課題を指針としています。それにより、IFC を最も必要とし、しかもその援助が最も効果を上げる場で、支援を行うことができます。



## スコアカード

### 戦略的重点分野における IFC のパフォーマンス

指標	パフォーマンス	
	2013 年度	2012 年度
<b>開発成果</b>		
高い評価を受けた投融資先企業の割合 (DOTS スコア) <sup>1</sup>	66%	68%
高い評価を受けたアドバイザー・プロジェクトの割合 <sup>2</sup>	76%	72%
<b>重点分野</b>		
<b>フロンティア市場</b>		
IDA: 投融資プロジェクト数	288	283
IDA: 契約額 (百万ドル)	\$6,649	\$5,864
IDA: IDA 融資適格国でのアドバイザー・サービス・プログラムの割合、% <sup>3</sup>	65%	65%
フロンティア地域: 投融資プロジェクト数	59	42
紛争の影響下にある脆弱な状況: 投融資プロジェクト数	44	45
紛争の影響下にある脆弱な状況: アドバイザー・サービス・プログラムの割合、%	18%	18%
サブサハラ・アフリカでの契約額 (百万ドル)	\$3,501	\$2,733
中東・北アフリカでの契約額 (百万ドル)	\$2,038	\$2,210
<b>長期的な顧客関係 (途上国同士を含む)</b>		
「南・南」投資プロジェクト数	47	41
「南・南」投資プロジェクト契約額 (百万ドル)	\$1,674	\$1,515
<b>気候変動、環境・社会持続可能性</b>		
気候関連の投融資 (百万ドル) <sup>4</sup>	\$2,509	\$1,621
<b>インフラ、保健衛生・医療、教育、食糧サプライチェーン</b>		
インフラ、保健衛生・医療、教育、アグリビジネス、食糧サプライチェーン向け契約額 (百万ドル) <sup>5</sup>	\$6,934	\$6,034
<b>現地金融市場</b>		
金融市場向け契約額 (百万ドル) <sup>6</sup>	\$10,124	\$9,375
零細・中小企業向け契約額 (百万ドル) <sup>7</sup>	\$7,192	\$6,077

## 注:

- DOTS スコア: プロジェクトの移動承認期間 6 年間 (2013 年度の場合は 2004 ~ 2009 年に承認されたもの) をもとに、各年度の 6 月 30 日現在で高い開発成果を上げた顧客企業の割合 (%) を指す。
- アドバイザー・サービスの開発効果については、2012 年および 2011 年 (共に暦年) が対象。
- IDA 融資適格国におけるアドバイザー・サービス支出の金額は、2012 年度と 2013 年度ともに地域プロジェクトを取り入れた改善後の手法を反映。
- 「気候関連」とは、気候変動の緩和、気候変動への適応、気候変動についての特別活動に関与しているプロジェクトの属性を指す。以上の用語や活動に関する詳しい情報はウェブサイト ([www.ifc.org/ghgaccounting](http://www.ifc.org/ghgaccounting)) をご覧ください。
- インフラ (石油・ガス・鉱業を除く)、通信・情報技術、地方政府ファイナンス、保健衛生・医療、教育、アグリビジネス・食糧サプライチェーンの各局での契約額。
- 投資ファンドおよびプライベート・エクイティを除いた IFC 金融市場局の契約額。
- 零細・中小企業 (MSME) の借入者、得意先の 50% 以上が零細・中小企業である金融機関、さらに零細・中小企業を主たる受益者とする他の投融資を含む。

## 機会を最も必要とする場での機会創出

IFC とその顧客は、途上国で幅広く貢献しています。顧客の成功は、経済全体に波及効果をもたらし、貧困層をはじめとする多数の人々に生活向上のチャンスを与えることができます。



**3,110 万人**

ガスが支給された人々の数

**68 万 4,000 社**

支援を行った零細・中小企業数

**4 億 2,000 万ドル**

3 万 8,000 社に対し  
動産を担保に提供した融資額



**614 万基**

輸送した 20 フィート貨物コンテナの数 (換算値)

**120 億ドル**

国内のサプライヤーから購入した財・サービスの額

**170 万人**

より整備されたインフラ・サービスにアクセスできる人々の予想値。官民パートナーシップを通じて動員された金額は 3 億 9,000 万ドル。



**90 万 3,000 人**

教育を受けた生徒数

**830 億ドル**

零細・中小企業向け融資額

**4 億ドル**

各国政府と行った産業改革や投資促進業務を通じて提供した新規融資額



中東・北アフリカ

**24万4,000人**

提供した雇用数

**360万人**

診察を受けた患者数

**1億8,000万ドル**

コーポレート・ガバナンス慣行の改善を進めた  
企業に対する新規投資額



南アジア

**1億2,000万回線**

接続した電話数

**62万戸**

支援した農家の数

**3億1,000万ドル**

各国政府と行った産業改革と投資促進業務  
を通じて提供した新規投資額



サブサハラ・  
アフリカ

**1,110万人**

電気が支給された人々の数 (発電 + 配電)

**40億ドル**

3,600社に対し動産を担保に提供した投資額

**300万人**

オフグリッド型照明を受けられるよう  
になった人々の数

# IFC の事業と 専門知識

---

世界のあらゆる地域とほぼすべての産業から得た IFC の経験は、  
様々な形で独自のメリットを顧客に与えています。

## 業務拠点

民間セクターに特化した国際開発金融機関としては最大の規模を誇る IFC は、100 か国を超える途上国で業務を進めています。IFC は、ある地域で学んだ教訓を別の地域での問題解決に応用することができます。また、現地企業が自社の知識をいかに活用すれば他の途上国で好機を捉えることができるかという点でも手助けを行っています。

## IFC 事務所の所在地



## IFC の 3 つの業務

IFC には、投融資サービス、アドバイザー・サービス、資産運用という 3 種類の業務があります。各業務はそれぞれ補完し合いながら、途上国の顧客に世界的専門知識を提供しています。

民間セクターによる機会創出を支援する際、これらの業務は、IFC に一つの大きな優位性を与えています。それは、付加価値をもたらす形で投融資と助言を顧客独自のニーズにカスタマイズできることです。さらに、他の投資家を誘致できることも大きな利点です。それにより、新たな資金源を顧客に紹介したり、よりよい事業の持続的運営方法を伝えたりすることが可能になります。

### IFC の投融資サービス

IFC の投融資サービスは、持続可能な事業の促進、起業家精神の奨励、そして従来調達できなかった資金誘引などを通じて、貧困緩和と長期的成長を促すことができる一連の金融商品とサービスを幅広く提供しています。

IFC の金融商品は各プロジェクトの要件にあわせて設計されています。IFC は成長のための資金を供与しますが、資金の大半とそれに伴う指導や運営の責任は民間セクターの事業主が担っています。

2013 年度の IFC 投融資総額は、612 件のプロジェクトを対象におよそ 183 億ドルに達しました。そのうち 66 億ドルは IDA 融資適格国でのプロジェクトに向けられました。さらに、途上国の民間セクター支援のために誘引された資金は 65 億ドルに上りました。IFC の契約済み投融資ポートフォリオ残高は現在 500 億ドルで、世界 126 か国の企業約 2,000 社を網羅しています。

### 商品ライン

#### 融資

IFC は、一般に償還期間 7～12 年の融資を自己勘定で行って、プロジェクトや企業に資金を提供します。また金融仲介役を務める銀行、リース会社、その他の金融機関に対し、オン・レンディング（転貸し）を目的とした融資も行います。

IFC は従来、主要先進国の通貨建てで融資を行っていましたが、現地通貨建て商品の組成も優先させています。現地通貨建ての投融資は 50 通貨を上回っています。

IFC の 2013 年度の新規融資契約は 85 億ドル近くに達し、契約済み融資ポートフォリオ残高はおよそ 315 億ドルでした。

#### 出資

出資は、民間企業に必要な初期のサポートと、長期的成長に向けた資金を提供します。IFC は、企業への直接的出資のほか、プライベート・エクイティ・ファンドを通じた投資も行います。2013 年度の出資額は、IFC の自己勘定での契約額のうち、およそ 27 億ドルを占めました。

その結果、自己勘定による出資ポートフォリオ残高は 120 億ドル（現金ベース）に上り、118 か国の企業 819 社を網羅しています。

IFC の出資比率は通常、企業の株式資本の 5～20% となっています。出資先企業に対しては、証券取引所への上場を通して株主の幅を

広げるよう奨励しています。これは現地の資本市場の深化に役立ちます。また利益参加型融資、転換融資、優先株式などへの出資も行っています。

#### 貿易金融

IFCの「グローバル・トレード・ファイナンス・プログラム」は、認可金融機関の貿易関連の支払債務を保証するものです。このプログラムは、世界80か国余りの銀行200行以上に対し、取引ごとにリスク軽減を行って、貿易金融に携わる銀行の能力を高め補完しています。

2013年度の貿易金融は、IFCの自己勘定での契約額のうち、約65億ドルを占めました。IFCの「世界貿易流動性プログラム(GTLP)」は2009年に設立されて以来、244億ドルを貿易支援に注ぎました。

#### 協調融資

多国間開発機関中、最も古く、最大の規模を誇るIFCの「協調融資プログラム」は、開発に必要な資金を動員する際の重要なツールとなっています。2013年度の協調融資総額は、IFCが誘引した資金全体のほぼ半分を占めました。

2013年度の協調融資は、Bローンや並行融資など合計約31億ドルに達しました。これに参加した機関は、商業銀行、基金やファンド、開発金融機関など60以上に上ります。その結果、協調融資ポートフォリオ残高は136億ドルとなりました。

2013年度にIFCは612件のプロジェクトに対し約

**183** 億ドル

の投融資を行いました。そのうち66億ドルはIDA融資適格国に向けられました。

2013年度のIFC新規投融資契約額は

**85** 億ドル

近くに達しました。

協調融資の合計の51%はインフラ・セクターを対象としたものでした。また協調融資合計の3分の1以上(過去最高の12億ドル)はIDA融資適格国に向けられました。さらに、サブサハラ・アフリカに対してはこれまでで最高の8億6,800万ドルが供与されました。

#### ストラクチャード・ファイナンス

IFCは、ストラクチャード商品や証券化商品を利用して、本来であれば直ちにアクセスしにくい、費用対効果の高い形態の金融を顧客に行っています。こうした商品には、部分的信用保証、流動性向上向けストラクチャード・ファシリティ、ポートフォリオ・リスク移転、証券化、イスラミック・ファイナンスなどが含まれます。IFCは、ストラクチャリングに関する専門知識と国際的に通用するトリプルAの格付けを活かして、顧客の資金調達筋の多様化、償還期間の延長、希望の通貨建てでの融資確保で顧客を助けています。

#### 顧客のリスク管理サービス

IFCは、金利リスク、為替リスク、あるいは産品価格の変動リスクをヘッジするために、一連のデリバティブ商品を顧客に提供しています。その際、顧客がリスク管理市場のあらゆる商品にアクセスできるよう、途上国の顧客とデリバティブ市場のマーケットメーカーとの間で仲介役を務めています。

#### ブレンド型金融

IFCは通常、援助パートナーから供与される譲許的資金にIFCの自己資金を組み合わせ、様々なイニシアティブのための資金調達を行ったり、本来ならば不可能な開発成果を達成しようとしています。このアプローチは、気候変動、アグリビジネスおよび食糧安全保障、中小企業への金融というIFCの3分野の戦略的優先課題に適用されます。2013年度の契約済みドナー資金は1億5,500万ドルを上回り、それを触媒にしてIFCや民間セクターから合計25億ドル余りを調達しました。

## IFCのアドバイザー・サービス

民間セクターの発展には金融以上のものが必要です。アドバイザー・サービスが、IFC 投融資の開発成果を高める上で大きな役割を果たすことは経験から明らかです。それは、民間セクター投資を促進し、企業による事業拡張や雇用創出を促すのに役立ちます（84 ページ参照）。

企業の発展においても経済的投資以上のものが必要です。その一つに起業精神を育む規制環境が挙げられます。また最善の事業慣行を期するための助言も必要となります。この業務には、投資環境の整備や基本的インフラの強化をめぐる施策を中央政府と地方政府に助言することなどが含まれます。企業に対しては、コーポレート・ガバナンス改善、リスク管理の強化、さらに財務・環境・社会面での持続可能性の向上を支援しています。

IFC は 105 か国で 660 件以上のプロジェクトを活発に展開しています。その原資は援助パートナー、IFC、顧客からの拠出金で賄われています。2013 年度のアドバイザー・サービス・プログラムへの支出は、前年度の 1 億 9,700 万ドルから 2 億 3,200 万ドルに増加しました。また、支出全体の 65% は IDA 融資適格国に、18% は紛争の影響下にある脆弱地域に向けられました。

## 業務分野

### 金融へのアクセス

IFC は、個人と零細・中小企業に対しては金融サービスの利用を拡大し、その価格を安価にするための支援を行っています。金融機関の顧客に対しては、幅広い金融サービスの提供や、持続可能な成長、雇用創出に必要な金融インフラの整備で手助けを行っています。2013 年度末における金融アクセス促進向けの実施中ポートフォリオは、72 か国で 263 件、総額 3 億 4,260 万ドルに達しました。また、2013 年度の助言プログラムへの支出は約 6,260 万ドルとなり、その 61% は IDA 融資適格国に、13% は紛争の影響下にある脆弱地域に向けられました。

### 投資環境の整備

IFC は、各国政府が事業環境改善や投融資の奨励・確保を目指す改革を実施できるよう支援することで、競争力のある市場や、成長、雇用創出を促進しています。また、投融資の妨げとなっている司法・政策面の弱みは是正も助けています。2013 年度末における投資環境整備プロジェクトの実施中ポートフォリオは、65 か国で 143 件、総額 2 億 8,890 万ドルに達しました。また、これらプロジェクトにおける 2013 年度の助言プログラムへの支出合計は 7,480 万ドルで、その 76% は IDA 融資適格国に、29% は紛争の影響下にある脆弱地域に向けられました。

### IFC は

# 105

か国

で助言を提供し、  
実施中プロジェクト数は 660 件を  
超えています。

2013 年度の助言プログラムへの支出  
合計は

# 2 億 3,200

万ドル

に達し、その 65% は IDA 融資適格国に、18% は紛争の影響下にある脆弱地域に向けられました。

### 官民パートナーシップ

IFC は、インフラなどの基本的公共サービスで各国政府が官民パートナーシップを立案し実施する際の支援を行います。IFC の助言は、電力、水道、保健衛生・医療、教育といった公共サービスへのアクセスの質と効率を高めながら、そうしたサービスへのアクセス向上で民間セクターの潜在力を最大限に高めるための手助けを行っています。2013 年度末における官民パートナーシップ・プロジェクトの実施中ポートフォリオは 53 か国で 103 件、総額 1 億 2,600 万ドルに達しました。また、この分野における 2013 年度の助言プログラムへの支出合計は 3,950 万ドルでした。

### 持続可能なビジネス

IFC は、健全な環境・社会・ガバナンスおよび産業の基準を促進し、クリーン・エネルギーや効率的な資源利用への投資の触媒となり、持続可能なサプライチェーンとコミュニティへの投資を支援するために顧客と協働しています。その際、アグリビジネス・林業、製造・サービス、インフラ、石油・ガス・鉱業、金融市場をはじめとする数セクターで業務を展開しています。2013 年度末における持続可能なビジネス向けプロジェクトの実施中ポートフォリオは 58 か国で 157 件、総額 2 億 7,970 万ドルに上りました。また、この分野に関連した 2013 年度の助言プログラムへの支出合計は 5,500 万ドルでした。

## IFC アセット・ マネージメント社

IFC の全額出資子会社である IFC アセット・マネージメント社 (AMC) は、途上国市場やフロンティア市場への投資を目的に資金の誘引と運用に携わっています。AMC は、新興市場における IFC の投融資パイプラインに投資家がアクセスできるようにし、このような市場への長期資金の供給量を増すために 2009 年に設立されました。それにより、IFC の開発目標の達成をより確かなものとし、さらに IFC の世界的包囲網、基準、投資アプローチ、実績を活用して投資家に利益をもたらしています。

2013 年 6 月 30 日現在、同社の運用資産総額はおよそ 55 億ドルに達しました。AMC は、政府系ファンド、年金、開発金融機関など、様々な機関投資家に代わって 6 つの投資ファンドを運用しています。

### AMC が運用するファンド

#### IFC 資本増強ファンド

IFC の 30 億ドルの「資本増強ファンド」は、約 13 億ドルの株式ファンドと約 17 億ドルの劣後債ファンドで構成されています。このファンドは、新興市場でシステム上重要とみなされる銀行の強化と、金融情勢の悪化や景気後退局面に対応する能力増強のために 2009 年に設立されました。このファンドはまた、日本の国際協力銀行 (JBIC) から 20 億ドル、IFC から 10 億ドルの拠出を受けて共同で立ち上げられました。設立から 2013 年度末にいたるまで、合計 21 億ドル弱の投資契約 29 件を締結しました。

#### IFC アフリカ・ラテンアメリカ・カリブ海ファンド

2010 年に立ち上げられた 10 億ドルの「IFC アフリカ・ラテンアメリカ・カリブ海ファンド (ALAC)」は、IFC、アブダビ投資庁、オランダ年金基金運用機関 PGGM、韓国投資公社、アゼルバイジャン共和国国家石油基金、サウジアラビア政府の基金、国際的な年金基金から資金拠出のコミットメントを取り付けています。このファンドは、IFC と共同で、サブサハラ・アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海地域の様々なセクターで株式投資と株式に関連した投資を行います。設立から 2013 年度末にいたるまで、合計 6 億 990 万ドルの投資契約 19 件を締結しました。

#### アフリカ資本増強ファンド

総額 1 億 8,200 万ドルの「アフリカ資本増強ファンド」はアフリカでシステム上重要とみなされる商業銀行に投資するために 2010 年に設立されました。このファンドには、アブダビ開発基金、アフリカ開発

銀行、CDC グループ (中華網集団)、欧州投資銀行、OPEC 国際開発基金、三井住友銀行などが投資を行っています。設立から 2013 年度末にいたるまで、合計 1 億 180 万ドルの投資契約 6 件を締結しました。

#### IFC ロシア銀行資本増強ファンド

総額 5 億 5,000 万ドルの「IFC ロシア銀行資本増強ファンド」はロシアの商業銀行に投資するために 2012 年に設立されました。2013 年 6 月に最終的にクローズされたこのファンドは、IFC、ロシア財務省、そして同国の Vnesheconombank (VEB) から拠出コミットメントを取り付けています。設立から 2013 年度末にいたるまで、合計 7,820 万ドルの投資契約 2 件を締結しました。

#### IFC 触媒ファンド

「IFC 触媒ファンド」は、新興市場で気候変動への取り組みに斬新な方策を開拓している企業に成長資金を提供するファンドや基金に投資を行うほか、このような企業にも直接投資を行います。2013 年度末現在、このファンドには、IFC、英国のエネルギー・気候変動省 (DECC)、英国国際開発省 (DFID)、アゼルバイジャン共和国国家石油基金、カナダ政府などが投資を行っています。

#### IFC グローバル・インフラストラクチャー・ファンド

「IFC グローバル・インフラストラクチャー・ファンド」は、IFC と共同で新興市場のインフラ・セクターに株式投資や株式に関連した投資を行います。2013 年度末現在、このファンドには、IFC、アゼルバイジャン共和国国家石油基金、ロンドン運輸機関年金基金、アジアの政府系ファンドなどが投資を行っています。

## 産業に関する専門知識

持続可能な民間セクター開発における IFC の主導的な役割には一つの大きな利点があります。それは、新興市場の企業の成功と発展への支援で 50 余年にわたり蓄積されてきた深遠で幅広い知識が反映されていることです。

IFC は、開発をめぐる今後の最大の難題に取り組むべく、投融資とアドバイザー・サービス全体で、産業に関する世界的な知識を活用しています。

### アグリビジネス・林業

アグリビジネスは貧困削減に重要な役割を果たします。農業セクターは、多数の途上国で GDP と雇用の少なくとも半分を占めることがよくあります。このセクターが IFC の優先課題であるのはまさにそのためです。

IFC は、環境面で持続可能であり社会的には貧困層に配慮した形で、民間セクターが食糧の需要増大に取り組めるよう支援を行っています。農家が在庫、種、肥料、化学薬品、燃料の購入資金を借り入れられるよう、顧客に運転資金ファシリティも提供しています。さらに貿易を振興しコスト削減につながるよう倉庫や冷蔵施設といったインフラ向け投融資も行っています。また、持続的に作物を栽培できる土地とするため、技術移転や最善な資源利用を促進して、生産性の向上も助けています。

2013 年度のアグリビジネス・林業向け新規投融資契約は 13 億ドルをやや上回り、IFC の自己勘定による投融資契約の約 7% を占めました。

### 金融市場

健全かつインクルーシブで持続可能な金融市場は、資源の効率的配分を可能にするため、開発には不可欠な存在です。金融仲介機関との業務

は、金融機関と金融制度全般の強化に貢献してきました。またこの業務により、IFC が単独で達成できる数をはるかに超える多数の零細・中小企業への支援が可能になりました。

金融仲介機関を通すことにより、IFC は、女性所有のビジネス、気候変動といった戦略的優先課題であるセクターや、紛争の影響下にある脆弱国のような支援の立ち遅れた地域、さらに住宅、インフラ、社会サービスの方面で、金融仲介機関の関与をいっそう深めることが可能になります。

2013 年度の金融市場向け投融資契約の合計は約 36 億ドルで、IFC の自己勘定による投融資契約の約 20% を占めました。

### 消費者・社会サービス

IFC は、民間ヘルスケアと教育に投資を行う世界最大の国際機関です。観光、小売、不動産など、雇用を創出するセクターを支援する傍ら、質の高いヘルスケアと教育へのアクセス拡大にも努めています。また、質と効率の基準向上、ベストプラクティスの情報交換促進、経験豊かな技術者のための雇用創出も支援しています。

IFC の役割には、社会的責任を担う企業への直接的投資に加え、産業に関する専門知識の共有、小規模企業への資金供与、医療・教育基

2013年度の金融市場向け投融資契約はおおよそ

**36** 億ドル

に達し、そのうちの約20%はIFCの自己勘定で行われました。

準の向上、顧客による低所得層へのサービス拡充なども含まれます。2013年度の消費者・社会サービス向け新規投融資契約は約16億ドルに達し、IFCの自己勘定による投融資契約のほぼ9%を占めました。

**インフラストラクチャー**

近代的なインフラの構築は、経済発展を促し、生活水準を高めるほか、急激な都市化や気候変動など、台頭しつつある開発課題に取り組むための機会も提供してくれます。

インフラはまた、民間セクターが大きく貢献できる領域でもあり、多数の利用者に基本的サービスを効率的かつ経済的に、しかも採算をとりながら提供することができます。IFCの主眼は、民間のインフラプロジェクトを支援することです。そのビジネスモデルは、斬新で強い影響力をもつ上、幅広い普及が可能です。

IFCはインフラ・プロジェクトへの投融資はもとより、政府に対し官民パートナーシップに関する助言を行うことで、電力、輸送、水へのアクセス拡充に役立っているほか、リスク緩和や特殊な金融の組成といった自己の能力も活用しています。2013年度のインフラ向け新規投融資契約は22億ドルで、IFCの自己勘定による投融資契約の約12%を占めました。

**製造**

製造セクターは途上国での雇用創出と貧困削減に重要な役割を果たします。このセクターの顧客は、他のセクターより多くの雇用を生み、確保できるきらいがあります。

IFCは、建設資材、省エネ型機器、薬品、太陽光・風力発電装置など、このセクターでの活動を拡大しています。また、新製品や新市場を開拓する企業や、国際競争力をつけるためにリストラや近代化を進めている企業にも投融資を行います。

これらの産業には、炭素排出量が最も多いセクターが含まれているため、顧客が排出量とエネルギー消費量の削減に役立つ投資を立案し実施するための支援を行っています。

2013年度のインフラ向け新規投融資契約は13億ドルで、IFCの自己勘定による投融資契約の約7%を占めました。

**石油・ガス・鉱業**

世界の多くの最貧国にとって自然資源採掘産業は不可欠な存在です。この産業は、雇用、エネルギー、政府歳入、さらに地元経済にもたらす他の様々な恩恵の重要な源泉となっています。多くの国では、持続可能で大規模な投資をこの産業で行えば、それに等しい規模の経済発展を期待できます。

石油・ガス・鉱業・化学セクターでのIFCの使命は、この発展を途上国で実現するための助力となることです。IFCは民間セクターの顧客に投融資と助言を提供しますが、政府に対しても、効果的な規制導入や、バリューチェーン全体でこの産業を管理するための能力強化についての支援を行っています。

IFCは、この産業への民間投資を助けたり、地元コミュニティが実のある恩恵を享受できるよう尽力しています。2013年度と同セクター向け新規投融資契約は3億9,000万ドルで、IFCの自己勘定による投融資契約の約2%を占めました。

**通信・メディア・技術**

近代的な情報・通信技術の発達により、貧しい人々もサービスやリソースに容易にアクセスできるようになりました。こうした技術は機会を拡大し、市場や機構を一段と効率化します。IFCは、このような技術の利用度を高めようとしています。そのため、近代的な通信インフラや情報技術ビジネスの構築、温暖化防止技術の開発に力を入れる民間企業に資金を投入しています。

IFCはまた、国境を越え他の途上国に進出する顧客への支援を一段と増大させています。2013年度における同セクターでの新規投融資契約は約4億7,000万ドルでした。

# IFC の職員と 業務の進め方

---

途上世界で最も脆弱な立場にある人々の貧困を緩和し、機会を創出するという IFC のコミットメントは、組織の風土にも反映されています。

## THE IFC WAY

過去の経歴を見ると、IFC が経験から教訓を学び、新たな課題に挑戦してきた姿勢がうかがわれます。IFC 職員は、かつてなく開発成果の最大化という作業に適した地位にあります。職員の半数以上が顧客や地域社会に近い途上国の現地事務所で活動しているのです。さらに、職員の3分の2近くは途上国の出身者であり、文化的な背景もこれまでになく多様です。

健全な組織風土は、どの組織においても、成功し困難な新情勢に適応するための能力育成の主軸となります。「The IFC Way」とは、IFC の組織風土とブランド名の在り方を述べ、定義し、堅固なものとする方法であり、運営上の意思決定を伝える際に、あらゆる地域やレベルの職員と積極的に関わるプロセスを指します。それには、IFC のビジョン、中心となる企業価値、目的、業務の推進方法が含まれます。



### IFC のビジョン

貧しい人々にも貧困から脱出し生活の向上を図るチャンスがあるべきです。

### IFC の価値観

優秀さ、コミットメント、倫理観、チームワーク、多様性

### IFC の目的

貧困から脱却し生活向上を図るためのチャンスが人々に与えられるよう、以下を通して貧困層を配慮した持続可能な成長の達成手段を促進する触媒となります。

- » 民間企業の発展を目的に他の資金を誘引する。
- » 競争的で開かれた市場を途上国で促進する。
- » 不足が発生した時に企業や民間セクターのパートナーを支援する。
- » 貧しい人々と脆弱な立場にある人々に生産性の高い雇用と基礎的サービスを提供するための支援を行う。

この目的を達成するため、IFC は、個々の企業への介入（投融資サービス、アドバイザー・サービス、および IFC アセット・マネジメント社）、国際協調による行動の促進、ガバナンスと基準設定の向上、事業環境整備業務を通じて、開発成果を高める解決策を提供します。

### 業務の推進方法

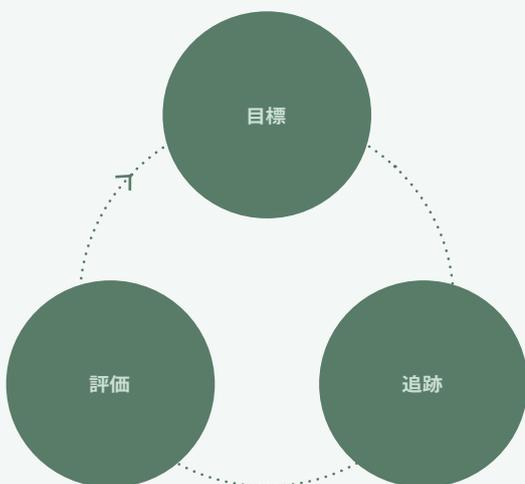
- » 変化の激しい世界で顧客の成長を支援する。
- » 良い事業は持続可能であり、持続可能性の確保は良い事業である。
- » IFC は単一の組織であり、チームであり、その目標も一つである。
- » 多様性は価値を作り出す。
- » 機会創出にはパートナーシップを結ぶ必要がある。
- » 世界的知識、現地のノウハウ。
- » 革新性は危険を踏む価値がある。
- » 経験から教訓を学ぶ。
- » 業務は賢明に楽しく進める。
- » 遠過ぎるフロンティア、難し過ぎるフロンティアなどは存在しない。

## 開発成果の測定方法

IFC 業務の結果を測定することは、その戦略が効を奏しているか、そして援助を最も必要としている人々や市場に IFC の支援が届いているかを把握する上で極めて重要です。

IFC の結果測定システムには、IFC の開発目標、開発結果の測定のための追跡システム、そして投融資とアドバイザー・サービスの成果の体系的な評価という相互に補完する 3 つの要素があります。

この開発結果の測定のほかに、プロジェクトに与える独自の優位性と利点、すなわち IFC の「付加性」も追跡しています。



現在進めている調査は、IFC の活動が、自己のプロジェクトとは無関係の分野で他の市場参加者の行動をどれほど変えているかについてです。こうした行動の変化（IFC はこれを「デモンストレーション効果」と呼んでいます）の例としては、銀行による新セクター向け貸付の開始とか、IFC の進める支援プロジェクトに似たプロジェクトへの新開発機関による資金供与とか、IFC 顧客である政府が実施した改革の他政府による見習いなどが挙げられます。

IFC の活動の成果を把握し、測定結果から学んだ教訓を業務の中に活かすことは、引き続き優先課題となっています。この能力を高めるため、IFC は、別の追跡手段や評価方法を試験的に実施し始めました。

この努力は、2030 年までに極度の貧困を撲滅し、繁栄の果実を全員で分かちあうという世銀グループの 2 つの重要な目標の達成に貢献するでしょう。これに伴い、IFC は、他の開発金融機関（DFIs）との密接な連携を引き続き進めており、現在、投融資業務の開発結果の追跡に用いる一連の基本的指標の調和化に向け協働作業を先導しています。

今年立ち上げられた IFC の「雇用に関する調査（Jobs Study）」（43 ページ参照）は、DFIs との協働作業のさらなる強化に役立ちました。この調査を受けて、他の 30 機関ほどが雇用の拡大と質の改善に協力することに同意しました。IFC は現在、この調査の推薦項目の実施について検討中です。

### IFC の開発目標

IFC の開発目標（IDG）とは、IFC が署名または調印したプロジェクトの実施期間中に、支援の広がりやアクセスなど期待される具体的な開発結果を達成するための目標を指します。

保健衛生・医療・教育および金融サービスに関する 2 つの目標は、2013 年度に試験段階から本格的実施へと移行され、IFC のコーポレート・スコアカードと運営陣への奨励策の中にも全面的に盛り込まれました。これらの目標は間もなく職員に対する長期パフォーマンス賞にも適用されるはずですが。

IFC の開発目標は、試験段階か実施段階かを問わず、最大の成果を上げられる場所に IFC 業務を仕向けるのに効果的であることが分かっています。この目標はまた、職員同士が各自の部局やアドバイザー業務分野を超えて協力し、開発成果を高めるために横断的でプログラム・ベースのアプローチをとる際の励みにもなります。

もう一つの目標、すなわち、持続可能な農業機会の拡充または向上の恩恵を受けた人々の数の追跡は 2014 年度に実施される予定です。

IFCの開発目標

1: アグリビジネス

持続可能な農業のための機会の増加または向上

2: 保健衛生・医療・教育

ヘルスサービスと教育サービスの向上

3: 財務サービス

個人、零細企業、中小企業の顧客の金融サービスへのアクセス向上

4: インフラストラクチャー

インフラサービスの増強または向上

5: 経済成長

IFC顧客が自国経済にもたらす付加価値の向上

6: 気候変動

温室効果ガスの排出量削減

投融資と助言サービスの両方の評価作業は常に

**20** 件

以上が並行して進められています。

結果のモニタリングと追跡

IFCは、投融資とアドバイザー・サービスの開発結果をモニターするために「開発結果追跡調査システム (DOTS)」を使用しています。

投融資サービスでは、特定の例外を除き、監督下の企業 1,727 社が追跡されています。本報告書では、2004～2009年までに承認された、より最近で重要性の高い円熟期にある投融資およそ 780 件のうち 716 件に的が絞られました。2013 年度の評価には、顧客の 2012 年のデータと実績が反映されています。投融資の対象期間は毎年、1年ずつシフトされます。

本報告書には、IFC ポートフォリオ内の実施中の投融資全体が、現在どの程度浸透したか (開発成果の広がり) についても掲載されています。この広がりを示す指標は、IFC 投融資の規模を問わず、顧客の支援が何人の人々に浸透したか、あるいは、特定のステークホルダーにどれほどの経済的利益をもたらしたかを測定するものです。

DOTS の追跡対象とならないプロジェクトには通常、既存プロジェクトの拡張版、分割されたプログラム、さらに売買権取引のような特定の金融商品が含まれます。

アドバイザー・サービスでは、2006 年度までさかのぼり、完了済み、保留中、そして現在実施中のプロジェクトがすべて DOTS の対象となります。2013 年度の評価には、2012 年に完了報告書が提出された 149 件の審査結果に基づき、評価可能と判断された 124 件が対象となりました。また移動平均値は、2010～2012 年 (暦年)

の間に完了報告書が提出された 494 件の審査結果に基づいており、うち 396 件が評価可能と判断されました。

顧客以外の実施プロジェクトであったためか、審査日までに開発の成果と結果を得られなかったために開発効果の評価が不可能だった助言プロジェクトは分析から除外されました。

IFC は引き続き、ポートフォリオ全体の開発結果を報告し、その保証を外部企業に依頼しています。

結果の評価

評価結果は、IFC が開発効果から有益な教訓を引き出し公正な評価を行うために外部の評価組織と協力し始めた 2005 年以来、IFC の結果測定に不可欠な存在となってきました。評価を行うと、成功や失敗の要因が明らかになるため、IFC の使命の達成の際に、もっとすべきことと避けるべきことを把握するのに役立ちます。

IFC 投融資の評価作業は急速に増えており、今では投融資と助言サービスの両方の評価作業が常時並行して 20 件以上進められています。評価作業は、プロジェクト別、プログラム別、テーマ別、そしてドナー拠出型のファシリティ別、国別、地域別でも実施されます。

IFC の評価戦略は学習のチャンスを最大限に伸ばすことに重点が置かれています。それには主に 4 つの目的があります。(1) IFC の開発成果を信頼のおける形で明示すること、(2) IFC の介入の効果を最大限に高める方法を学ぶこと、(3) 顧客とパートナーに利用価値のあるビジネス情報を提供すること、(4) 外部組織と知識の交換を図ることです。

### 結果の監視方法

DOTS は、プロジェクト・サイクルを通じて、リアルタイムで開発結果を追跡します。IFC の担当者は、プロジェクトの立ち上げの際に、適切な指標を定め、プロジェクトのベースラインと目標を設定します。監視期間中は終始、進捗状況を追跡します。そのため、プロジェクトの完了に至るまでフィードバックをリアルタイムで業務に反映させることができます。

本報告書には、IFC 全体、地域別、産業別、業務分野別で、高い評価（すなわち上位半分の評定）を受けたプロジェクトの割合（%）—DOTS スコア—が掲載されています。

各評価はプロジェクト・チームが提示した質的評定に基づいています。どの評価も、所要の評価値からかけ離れたときに発信する自動フラグの助けを借りながら、開発成果局（DID）ですべてが審査されます。

投融資サービスでは、全体的な DOTS スコアは、4 つのパフォーマンス領域（財務、経済、環境・社会、および民間セクターによる幅広い開発成果）を総合したものです。各領域のウェイトは、標準化された産業別指標に基づき、実際の結果をベンチマークの絶対値と比較して定められます。プロジェクトが高い評価を得るには、当該国の開発に貢献する必要があります。

今年は、加重後のスコアと加重前のスコアの算出方法で一貫性を保つため、貿易金融の顧客がウェイトの対象から除外されました。そのため、29 ページに表示された加重後の DOTS スコアは算出し直されたものです。

アドバイザー・サービスにおける全体的 DOTS スコア、すなわち開発効果の評価は、全般的な戦略的重要性、効率、有効性（プロジェクトのアウトプット、成果、影響で測定）を総合したものです。当初に意図した結果は、プロジェクトの完了時に実際の結果と比較されます。

DOTS スコアは IFC のコーポレート・スコアカードの一部であり、各局のスコアカードと個々の職員の報奨にも反映されています。

こうした戦略的目的は、IFC の評価業務プログラムを形成する際の礎となります。IFC の一連の評価業務は、ナレッジ・ギャップへの対応、成功したイニシアティブと失敗したイニシアティブからの教訓の習得、それまでに評価の対象とならなかった業務の評価、関心のある顧客への評価サービスの実施という目的に沿って選ばれます。特にこの新戦略は、IFC 業務が貧困削減と雇用創出に与えた効果の中でも、モニタリングと追跡だけでは捉えることのできない効果を重視しています。

この新評価戦略は、独立評価グループ(IEG)の業務(92 ページ参照)を補完するものです。理事会直属のこのグループは、それ自体でも評価を行い、経験から学んだ教訓を提供します。IEG の評価には、IFC 自身が行ったモニタリングや評価の結果も取り入れられています。IFC の評価担当者は、ワーク・プログラムの検討、知識の共有、そして可能な場合は業務の連携といった面で IEG と緊密に協力しています。

## 投融資の結果

DOTS スコアは過去 5 年間、概ね安定しており、5 パーセント・ポイントの範囲内で推移してきました。2013 年度の IFC 投融資サービスの開発成果は、長期的目標である 65%を引き続き上回り、高い評価を受けた投融資先顧客は 66%となりました。

IFC 顧客は世界全域で開発成果の広がりに続けて貢献しました。ラテ

ンアメリカ・カリブ海では、零細・中小企業向け貸付が約 110%増加し 1,440 万件に達しました。サブサハラ・アフリカでは、支援を受けた農民の数が 67 万 5,000 人余りへと 80%近く増えました。中東・北アフリカでは、診察を受けた患者数が 61%増大し 350 万人に達しました。一方、南アジアの顧客は 1 億 2,000 万個の電話を敷設し、IFC 顧客による電話敷設数全体の 63%を占めました。

地域別では、ラテンアメリカ・カリブ海が最高のパフォーマンスを達成し、高い評価を受けた顧客の割合は 2 ポイント増え 74%となりました。この進展は、コロンビア、メキシコ、ペルーの顧客パフォーマンスの向上を反映したものです。さらに、金融市場での業務パフォーマンスの向上、ファンドやインフラ（主に電力と運輸）、消費者・社会サービス（特に保健衛生・医療・教育）方面における顧客の堅実なパフォーマンスも反映しています。

中東・北アフリカの顧客も結果の改善に貢献しました。投融資業務は、前年比 5 ポイント増の 65%が高い評価を受けました。これは、特にエジプトの金融市場で結果が改善されたためです。加えて、保健衛生・医療セクターで良好な結果ができたことも改善につながりました。

ヨーロッパ・中央アジアでは、高く評価された顧客の割合が 61%から 64%に増えました。これは、ロシアのインフラおよびファンド・セクターで顧客が堅実なパフォーマンスを上げたことと、トルコの製造業の顧客が引き続き結果を改善したことによるものです。

一方、東アジア・太平洋、サブサハラ・アフリカ、南アジアの各地域では、評価が低下しました。東ア

ジア・太平洋地域では、高い評価を受けた顧客の割合は前年比 10 ポイント減の 70%に留まりました。

この落ち込みは、成長の減速により収益マージンが圧迫された中国を中心に製造会社のパフォーマンス低下を反映したものです。また、インドネシアをはじめとする金融市場の顧客パフォーマンスの低下も影響しました。

サブサハラ・アフリカでは、ガーナ、タンザニア、カメルーンの顧客の評価が悪化したことを受け、高く評価された顧客の割合は前年比 3 ポイント減の 61%となりました。ファンド・セクターの顧客が結果を押し上げたものの、アグリビジネス・林業の評価悪化が足を引きました。

南アジアでは、顧客評価が前年の 73%から 2013 年度は 60%に落ち込みました。この低下は、評価対象となる同地域のポートフォリオの 90%を占めるインド企業のパフォーマンスが悪化したためです。

産業別にみると、ファンド・セクターの顧客の評価が改善され、金融市場で安定して推移した以外は、すべてのセクターで低下を見ました。一方、顧客は、引き続き支援の手を大きく広げています（86 ページ参照）。

ファンド・セクターでは、特にヨーロッパ・中央アジア、ラテンアメリカ・カリブ海で新規および既存の投融資の業績が向上したため、最高のパフォーマンスを達成し、顧客の 79%が高い評価を受けました。金融市場セクターにおける投融資パフォーマンスは安定して推移し、70%の顧客が高い評価を受けました。

ファンド・セクターは最高のパフォーマンスを達成し、顧客の

**79%**

が高く評価されました。これは、特にヨーロッパ・中央アジアとラテンアメリカ・カリブ海で新規および既存の投融資の業績が向上したためです。

インフラ・セクターでは、主に倉庫、保管、出荷、流通セクターにおける顧客のパフォーマンス悪化により、高い評価を受けたプロジェクトは前年比 3 ポイント減にあたる 73%に留まりました。それでも、同セクターの DOTS スコアは引き続き IFC 平均値を遥かに上回っています。

アグリビジネス・林業セクターでは、高く評価された顧客の割合は前年比 4 ポイント減にあたる 68%となりました。この落ち込みは主にサブサハラ・アフリカと南アジアの顧客の評価が悪化したためです。

石油・ガス・鉱業では、顧客の評価が前年の 69%から 64%に低下しました。高いパフォーマンスを達成していた顧客が評価の対象外となったことが今年の落ち込みの主因であるほか、中東・北アフリカでの政治的不透明性とラテンアメリカの一部の顧客の商業問題が引き続き低迷の原因となっています。

消費者・社会サービス・セクターでは、観光セクターと東アジアでの業績悪化により、高い評価を受けた投融資の割合は 57%から 56%に低下しました。通信・メディア・テクノロジー・セクターでは、高い評価を受けた顧客の割合は、1 ポイント低下し 55%となりました。このセクターの顧客は、スタートアップ企業が多いため成功の確率は一般に低めです。

製造セクターでは、高い評価を受けた顧客は前年比 14 ポイント減にあたる 49%に留まりました。パフォーマンスの悪化は全地域で見られ、落ち込みが最も激しかったのは中東・北アフリカと南アジアの顧客でした。

### 紛争の影響下にある国：IFC業務から教訓を学ぶ

学習の機会を最大限に高めるため、IFCは、個々のプロジェクトの評価に加え、当該業務の世界的、地域別、プログラム別、そしてテーマ別の評価や高次の評価を行うことが増えています。

最近、外部のコンサルティング会社が「紛争の影響下にあるアフリカ諸国（CASA）」プログラムの中間審査を終了させました。紛争の影響下にある脆弱国でのアドバイザリー・サービスの実施方法の改善のために2008年に発足したこのプログラムは、現在、ブルンジ、中央アフリカ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ギニア、リベリア、シエラレオネ、南スーダンの8か国で実施されています。

この審査によると、民間セクター開発に主眼をおくCASAが、紛争後の再建問題の中でも最も重要な課題の一つに取り組んでいると指摘しています。当事者のフィードバックによると、これらの国では、IFCのようにCASAプログラムを通じて総合的に民間セクター開発に取り組んでいる機関は他にないと述べています。

CASAは、次の3つの方法のいずれかを用いて民間セクターの開発促進に努めています。まず第一に、顧客の要件に合わせたアドバイザリー・サービス・プロジェクトの協調的な推進、第二に、プロジェクトの実施向け支援に対する資金供与、第三に、IFCのツールや学んだ教訓、ベストプラクティスの普及といった知識管理の促進です。

この審査に基づくと、IFCは、これまでの国別アプローチを超え、4つの助言業務分野（金融アクセス、投資環境整備、官民パートナーシップ、持続可能なビジネス）全体でIFCの独自の強みを活用することで、プログラムの成功を積み重ねていくべきだと、コンサルティング会社は提言しています。このようなアプローチを用いれば、民間セクターと重要な関係を構築することができ、CASAの有効性の強化に役立つだろうと述べています。

同社はまた、IFCは、新たな国で同様のプログラムを設定し、世銀グループ内でこのモデルのさらなる拡大を支援することにより、CASAの包括範囲を広げるべきだと提案しています。IFCの上層幹部は、サブサハラ・アフリカの18か国への同プログラムの拡大を支持したほか、他の推奨項目についても現在実施中です。

### アドバイザリー・サービスの結果

IFCのアドバイザリー・サービスは2013年度、開発効果と顧客満足度の両方で、過去最高の評価を受けました。2013年にクローズされ開発効果の測定が可能なアドバイザリー・サービス・プロジェクト124件のうち76%が高い評価を受け、4年連続で向上を見ました。また、結果の評定は124件のプロジェクト全体で可能だったほか、成果の評定は全体の73%が可能でした。

IDA融資適格国における業務は、前年の74%から2013年度は78%へと評価が向上しました。IFCアドバイザリー・サービス業務に満足していると答えた顧客は2013年度に90%に達しました。

アドバイザリー・サービスでは、成果を高めるため、金融へのアクセス、投資環境整備、官民パートナーシップ、持続可能なビジネスというIFCの4つの業務分野全体に貢献できるプログラム・レベルのアプローチを採りました。以下は、2012年にアドバイザリー・サービス全域で達成した事例の一部です。

» 官民パートナーシップの分野で

は、政府が9件の委託契約（うち6件はIDA融資適格国。これには紛争の影響下にある脆弱な状況1件が含まれる）を結ぶ際の助力となりました。これにより、300万人以上（うち170万人は紛争の影響下にある脆弱な状況）の人々がインフラと保健衛生・医療サービスにアクセスできるようになり、民間投資7億5,000万ドルを誘引できる見通しです。

» オフグリッド型照明のある人々は300万人に、また村の電話にアクセスできる人々は130万人に上ったほか、農家、起業家、中小企業の幹部を含め35万人弱の人々（うち76%はIDA融資適格国の人々）が能力構築の支援を受けました。

» 43か国の政府による76件の投資環境整備改革（うち55件はIDA融資適格国。これには紛争の影響下にある脆弱な状況26件が含まれる）の策定を支援しました。

» 各国政府に対し産業別改革や投資促進向けのサポートを行うことにより、推定7億5,000万ドルの新規投融資の誘致に貢献しました。

» コーポレート・ガバナンス慣行の改善と、2億ドルの追加資金の調達（うち1億5,000万ドルは自己勘定）で企業を支援しました。

» IFC投融資サービスとの連携により、金融仲介機関149件と協力して、マイクロファイナンス・中小企業向けローン1,420万件以上（うち15%はIDA融資適格国）、総額1,030億ドル弱を供与したほか、金融仲介機関20件との協働により、住宅ローン20万7,000件、総額73億ドル以上を提供しました。

» 担保登記所との協力の下、金融市場のインフラ整備に支援を行い、動産を担保としたローン合計45億ドルを4万社余りの中小企業が受けられるようにし、さらに興信所4件の新設、強化、認可も助けました。

» 年間推定370万トンの温室効果ガスの排出量削減で企業を支援しました（2012年に標準算出方法を導入する以前の方法に基づく）。

**DOTS のパフォーマンス・カテゴリ：投融資サービス**

パフォーマンス・カテゴリ	一般指標と基準	目標との対比のための 具体的指標例
財務パフォーマンス	出資者への見返り、例：平均調達コスト（加重後）以上の利益率	投資資本利益率、自己資本利益率、予定通り・予算通りに実施されたプロジェクト
経済パフォーマンス	社会への貢献：例：経済的リターン 10% 以上、加重後の平均資金コスト	投資資本収益率、基本的サービスの受益者数、小企業向けローン数、雇用者数、納税額
環境・社会パフォーマンス	プロジェクトが IFC のパフォーマンス基準を遵守	環境・社会面の管理システム、排出量または排気量、コミュニティ開発プログラム
民間セクター開発成果	プロジェクトの対象企業への影響を超えて、プロジェクトが民間セクター開発にどれほど貢献したか	デモンストレーション効果（他の企業が新しい方策、商品、またはサービスを見習った例）、他の民間企業へのリンク、コーポレート・ガバナンス改善

**DOTS のパフォーマンス・カテゴリ：アドバイザー・サービス**

パフォーマンス・カテゴリ	一般指標と基準	目標との対比のための 具体的指標例
戦略的重要性	地元、地方、国家経済に与える潜在的影響	顧客の貢献度、個別戦略との整合性
効率	アドバイザー業務の投資利益率	費用対利益率、予定通り・予算通りに実施されたプロジェクト
有効性	アウトプット、結果、成果。プロジェクトが顧客、受益者、さらに民間セクターの一般的向上に貢献	業務改善、実現した投融資、受益者の収益増大、政策改革によるコスト削減額

**IFC の開発目標**

目標	2013 年度の IDG 目標値	2013 年度の IDG 達成値	目標値に 対する割合 (%)
持続可能な農業のための 機会の増加または向上	恩恵を 受ける人： 100 万人	76 万人	76%
ヘルスサービスと 教育サービスの向上	恩恵を 受ける人： 422 万人	706 万人	167%
マイクロファイナンス顧客による 金融サービスへのアクセス向上	恩恵を 受ける人： 2,805 万人	4,125 万人	147%
中小企業顧客による 金融サービスへのアクセス向上	恩恵を 受ける人： 115 万人	104 万人	90%
インフラサービスの 増加または改善	恩恵を 受ける人： 1,975 万人	3,674 万人	186%
温室効果ガスの排出量削減	二酸化炭素換算値で 年間 490 万トン削減	620 万トン	127%

## IFC 顧客が達成した開発効果の広がり

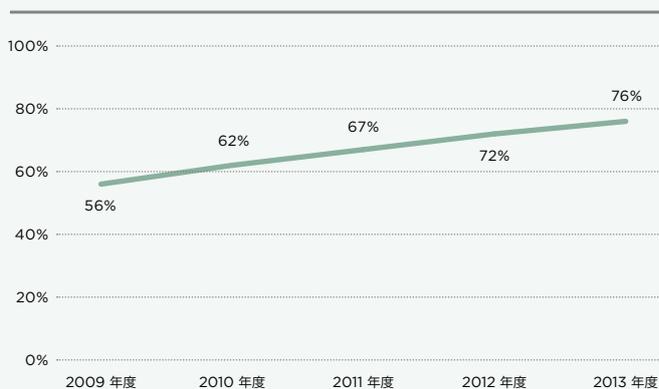
	2011年 (暦年) ポートフォリオ	2012年 (暦年) ポートフォリオ
<b>投融資</b>		
雇用数(百万人) <sup>1</sup>	2.5	2.7
<b>マイクロファイナンス・ローン<sup>2</sup></b>		
件数(百万件)	19.7	22.0
金額(十億ドル)	19.84	24.03
<b>中小企業(SME)向けローン<sup>2</sup></b>		
件数(百万件)	3.3	5.8
金額(十億ドル)	181.25	241.30
<b>サービス利用者数</b>		
電気(百万人) <sup>3</sup>	47.0	52.2
送電(百万人)	49.2	45.7
給水(百万人) <sup>4</sup>	38.7	42.1
ガス(百万人) <sup>5</sup>	22.4	33.8
電話(百万人) <sup>6</sup>	172.2	192.0
患者数(百万人) <sup>7</sup>	13.0	17.2
生徒・学生数(百万人)	0.9	1.0
農家数(百万戸)	3.3	3.1
<b>サプライヤーと政府への支払い</b>		
財・サービスの現地購入(十億ドル)	49.84	46.19
政府収入(節約)への貢献(十億ドル)	21.73	27.00

上記の数値は 2011 年と 2012 年末（共に暦年）において IFC 顧客が達成した開発効果の広がりを指す。2011 年と 2012 年（共に暦年）のデータは、IFC 顧客のポートフォリオ内容が変化するため、厳密な対比は不可能。多くの場合、アドバイザー・サービスからの貢献度も反映されている。

- 雇用数に関するデータには、ファンドによって創出された雇用数を含む。
- この広がりに関するデータは、IFC 顧客（零細・中小企業に的を絞る金融機関/プロジェクト）の 2011 年末と 2012 年末（共に暦年）における中小企業向けローン残高とマイクロファイナンス・ローン残高を示したものである。中小企業向けポートフォリオとマイクロファイナンス・ポートフォリオの年末報告が義務付けられた顧客の数は、2011 年と 2012 年（共に暦年）にそれぞれ 268 社と 285 社だった。そのうち、2011 年と 2012 年（共に暦年）に報告を行った顧客数はそれぞれ 252 社と 269 社だった。欠測データは補外。
- 2011 年（暦年）に電力を支給された人の合計は、東アジア・太平洋地域のある顧客のデータ調整に伴い修正された。
- 2011 年（暦年）に給水を受けた人の合計は、サブサハラ・アフリカ地域のある顧客のデータ調整に伴い修正された。
- 東アジア・太平洋地域のある顧客が 2012 年（暦年）に普及させたガス利用者数は 3,114 万人に達した。
- 南アジアのある顧客が 2012 年（暦年）に普及させた電話利用者数は 1 億 1,270 万人に上った。
- 2011 年（暦年）に診察を受けた患者の合計は、ヨーロッパ・中央アジア地域のある顧客のデータ調整に伴い修正された。

アドバイザー・サービスのパフォーマンス  
5 年間の DOTS スコアの推移 (2009~2013 年度)

高い評価を受けた割合 (%)

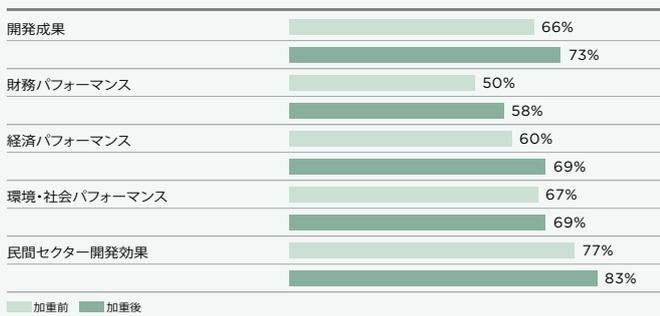
投融資サービスのパフォーマンス  
5 年間の DOTS スコアの推移 (2009~2013 年度)

高い評価を受けた割合 (%)



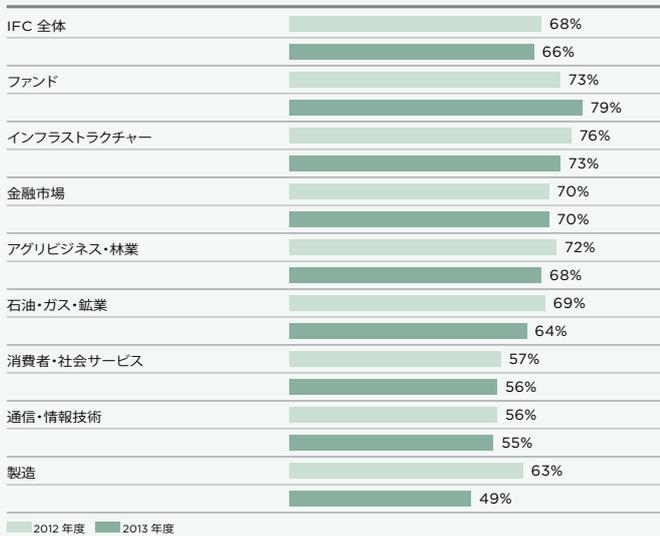
### 2013 年度の投融資サービスの パフォーマンス分野別 DOTS スコア

高い評価を受けた割合 (%)



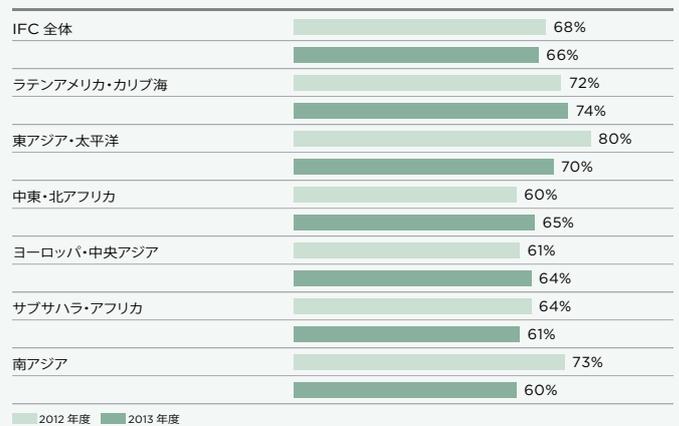
### 投融資サービスの産業別 DOTS スコア: 2012 年度 VS. 2013 年度

高い評価を受けた割合 (%)



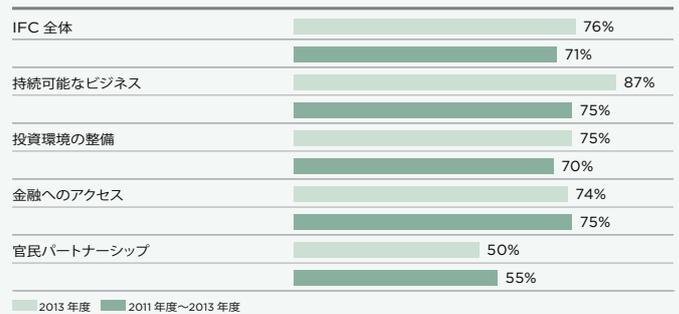
### 投融資サービスの地域別 DOTS スコア: 2012 年度 VS. 2013 年度

高い評価を受けた割合 (%)



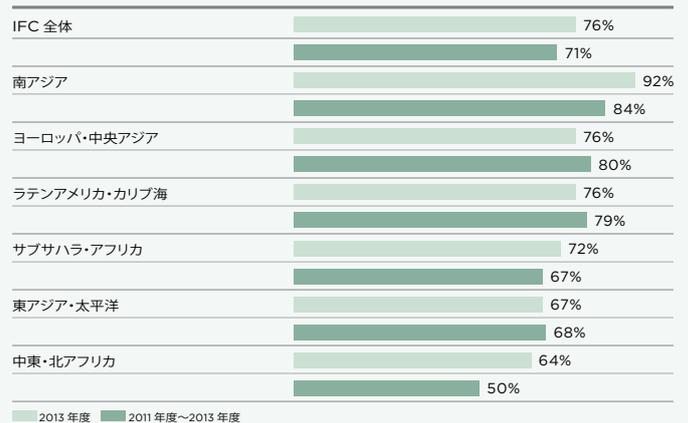
### アドバイザー・サービスの 業務分野別 DOTS スコア

高い評価を受けた割合 (%)



### アドバイザー・サービスの 地域別 DOTS スコア

高い評価を受けた割合 (%)



## 職員

IFC の職員は多様な背景をもっています。彼らは IFC にとって最も重要な資産です。職員の出身国は 140 か国以上に及び、現地の顧客に革新的な解決策と国際的なベストプラクティスを提供しています。

IFC の現地事務所は 99 か国、109 の都市に配備されています。IFC 内の権限委譲に対するコミットメントを反映して、職員の半数以上 (57%) は現地事務所で活動しており、その割合は増え続けています。また職員の大半は途上国出身者 (63%) です。この多様な背景があるからこそ、IFC の視野を広げ、民間セクター開発が最大の効果を発揮する分野に力を注ぐことができます。

勤務地		
拠点	2005 年度	2013 年度
ワシントン DC 本部	1,350 (55%)	1,737 (43%)
現地事務所	1,083 (45%)	2,278 (57%)
合計	2,433	4,015

出身国 (常勤職員)		
出身国	2005 年度	2013 年度
先進国	1,004 (41%)	1,502 (37%)
途上国	1,429 (59%)	2,513 (63%)
合計	2,433	4,015

出身国 (上級職以上)		
出身国	2005 年度	2013 年度
先進国	690 (50%)	1,163 (44%)
途上国	682 (50%)	1,462 (56%)
合計	1,372	2,625

男女比 (常勤職員)		
性別	2005 年度	2013 年度
男性	1,194 (49%)	1,880 (47%)
女性	1,239 (51%)	2,135 (53%)
合計	2,433	4,015

男女比 (上級職以上)		
性別	2005 年度	2013 年度
男性	911 (66%)	1,507 (57%)
女性	461 (34%)	1,118 (43%)
合計	1,372	2,625

IFC 職員の  
出身国は

**140**か国

以上に及んで  
います。

職員の

**63%**

は途上国の出身者  
です。また職員の

**57%**

は現地事務所で  
活動しています。

報酬

IFC の報酬に関する指針は、世銀グループの枠組みの一部となっています。様々な国から有能な職員を惹きつけ、堅持していくには、報酬が国際的に競合できるものでなければなりません。ワシントン DC の本部で採用される世銀グループ職員の給与体系は、国際的競争性で実績のある米国市場を参照して決められます。また、米国以外の国々で採用される職員の給与は、現地の独立市場調査の結果に従い、当地の競争性に基づいて決定されます。さらに、世銀グループに与えられた多国間機関という地位により、職員の給与は税引き後の金額を基準にして決められます。

変動型賞与プログラム

IFC の変動型賞与プログラムは、功績の認識や、各年および長期のパフォーマンスに関する各種の賞など、ハイパフォーマンスを重んずる IFC の風土を支える複数の要素で構成されています。これらの賞は、チームワークを奨励し、優れたパフォーマンスに報い、さらに紛争の影響下にある脆弱国でのプログラムなど IFC の戦略的優先課題を支援することを目的としています。

福利厚生プログラム

IFC は、医療保険や年金プランなど、他の組織にひけをとらない福利厚生プログラムを提供しています。ワシントン本部の職員には、公開調達プロセスを通じて契約した保険会社 Aetna 社の健康保険を、また、他の職員には、国際的な医療保険会社 Vanbreda の保険を利用しています。医療保険料は 75% を IFC が、残りの 25% を本人が負担します。

IFC の年金は世界銀行グループの年金プランの一部となっており、2 つの給付部分で構成されています。一方は就業年数、給与、定年退職年齢に基づくもの、他方は積立貯蓄プランで、給与の 5% が自動的に積み立てられ、それに IFC が年に 10% 補充するというものです。世銀グループの旧年金プラン (Legacy) で現在継続されている給付には、退職金や追加現金支払いも含まれます。

職員の給与体系 (ワシントン DC)

2012 年 7 月 1 日から 2013 年 6 月 30 日に至る、世銀グループ職員の給与体系 (税引き後) と平均給与、ならびに平均諸手当は以下に示される通りです。

職階	代表的な職位	最低額 (ドル)	市場の基準額 (ドル)	最高額 (ドル)	職階別の職員の割合 (%)	職階別平均給与	平均諸手当*
GA	事務アシスタント	25,100	32,600	42,400	0.0%	34,269	19,591
GB	チーム・アシスタント、情報技術者	31,700	41,200	57,700	0.7%	41,379	23,657
GC	プログラム・アシスタント、情報アシスタント	39,100	50,900	71,300	9.2%	53,698	30,699
GD	上級プログラム・アシスタント、情報スペシャリスト、予算担当アシスタント	46,200	60,100	84,200	7.5%	66,204	37,849
GE	アナリスト	62,100	80,700	113,000	9.6%	77,073	44,063
GF	専門職	82,500	107,300	150,200	19.8%	100,089	57,221
GG	上級専門職	111,300	144,700	202,500	31.4%	137,075	78,366
GH	管理職、専門職主幹	151,700	197,200	254,900	18.4%	188,958	108,027
GI	局長、シニアアドバイザー	202,200	264,500	303,300	2.9%	249,266	142,505
GJ	副総裁	276,700	310,000	347,100	0.4%	309,632	177,016
GK	専務理事、執行副総裁 (長官)	304,000	344,700	379,100	0.1%	354,189	195,637

注: 米国民以外の世銀グループ (WBG) 職員の報酬は通常、非課税所得であるため、こうした職員に支払われる給与は税引き後の金額を基準に設定される。この税引き後の金額は一般に、WBG が給与算定の参照とする組織や企業の職員の税引き後の手取り額に相当する。給与水準の上位 3 分の 1 を満たす職員はわずしかいない。

a. 年間の有給休暇、医療保険、生命保険、就業不能所得補償保険、退職金、その他の給与以外の手当を含む。

## ガバナンス

### 世界銀行グループにおける IFC の位置づけ

世界銀行グループは、途上国に資金援助と技術支援を行う重要な存在です。1944年に設立されて以来、その使命は、専門家としての精神と熱意をもって貧困緩和に取り組み、永く成果を上げることにあります。

IFC は、世銀グループを構成する 5 つの機関の 1 つですが、独自の設立協定、出資金、財務構造、運営陣、職員を有する別途の独立した法人です。IFC への加盟は、世界銀行の加盟国だけに限られています。2013 年 6 月 30 日現在の IFC の払込資本およそ 24 億ドルは、加盟国 184 か国によって保有されています。これらの加盟国は IFC のプログラムや活動に指針を与えます。

IFC は、機会を最も必要とする場での機会創出を民間セクターとの協働によって進めています。1956 年の設立以来、途上国の民間セクター向け投融資契約（自己勘定分）は総額 1,440 億ドルを上回ったほか、他機関からさらに多額の資金を誘引しました。

IFC は、貧困のない世界を目指し、世銀グループの他の 4 機関と密接に協働作業を展開しています。

- » 国際復興開発銀行 (IBRD) : 中所得国と信用度の高い低所得国の政府に対する貸付を供与。
- » 国際開発協会 (IDA) : 最貧国の政府を対象に「クレジット」と呼ばれる無利子の融資を提供。
- » 多数国間投資保証機関 (MIGA) : 途上国の投資家に対し、非商業的リスクに由来する損失を保証。
- » 国際投資紛争解決センター (ICSID) : 投資紛争の国際的な調停と仲裁の場を提供。

#### 理事会

各加盟国は、総務と総務代理を 1 人ずつ任命します。IFC の組織としての権限は総務会に付与されており、総務会はその大半の権限を 25 名の理事で構成される理事会に託しています。また各理事に与えられた議決権数は、各々が代表する国の出資額に比例したものです。

理事は、米ワシントン DC にある世界銀行グループの本部で定期的に会合を開き、投融資の審査・決定のほか、運営陣に対し全般的戦略についての指導を行います。世界銀行グループの総裁は IFC の総裁も兼任しています。

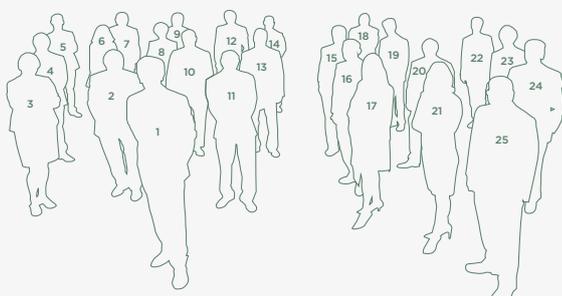
#### 総裁と長官の報酬

世銀グループ総裁の給与は理事会で決定されます。IFC 長官の給与は、米国で毎年実施される独立報酬市場調査の結果に従い、最高レベルの IFC 職員の給与と世銀グループ総裁の給与の中間点とされています。IFC 総裁と長官の報酬は一般に公開されています。蔡金勇 (ジン・ヨン・ツァイ) 長官の給与は 35 万ドル (税引き後) でした。総裁と長官には報奨パッケージはありません。

#### IFC の加盟国——出資国による力強い支援

応募資本金の国別比率

合計	100.00%
米国	23.69%
日本	5.87%
ドイツ	5.36%
フランス	5.04%
英国	5.04%
カナダ	3.38%
インド	3.38%
イタリア	3.38%
ロシア連邦	3.38%
オランダ	2.34%
その他 174 か国	39.14%



左から 1 列目: No. 5 - John Whitehead (ニュージーランド)、No. 4 - Roberto B. Tan (フィリピン)、No. 3 - Satu Santala (フィンランド)

左から 2 列目: No. 7 - Shaolin Yang (中国)、No. 6 - Marie-Lucie Morin (カナダ)、No. 2 - Agapito Mendes Dias (サントメ・プリンシペ)、No. 1 - Merza Hasan (クウェート)

左から 3 列目: No. 9 - Vadim Grishin (ロシア連邦)、No. 8 - Gwen Hines (英国)、No. 10 - Mukesh N. Prasad (インド)

中央の列: No. 12 - Piero Cipollone (イタリア)、No. 14 - Ibrahim M. Alturki (理事代理、サウジアラビア)、No. 13 - Omar Bougara (アルジェリア)、No. 11 - Mansur Muhtar (ナイジェリア)

右 1 列目: No. 18 - Denny H. Kalyalya (ザンビア)、No. 19 - César Guido Forcieri (アルゼンチン)、No. 15 - Gino Alzetta (ベルギー)、No. 16 - 鈴木英明 (日本)、No. 17 - Ingrid-Gabriela Hoven (ドイツ)

右 2 列目: No. 20 - Juan José Bravo (メキシコ)、No. 21 - Sara Aviel (理事代理、米国)

右 3 列目: No. 22 - Hervé de Villeroché (フランス)、No. 23 - Frank Heemskerk (オランダ)、No. 24 - Jörg Frieden (スイス)、No. 25 - Sundaran Annamalai (マレーシア)

## 説明責任

### 独立評価グループ

独立評価グループ (IEG) は、IFC の学習という課題に貢献するため、評価結果から教訓を引き出します。IFC の運営陣とは独立しており、IFC の理事会に直属する IEG は、IFC の業務パフォーマンスを強化し、戦略と将来の方向性についての情報を提供することを目指します。

IEG が隔年に作成する「業務評価に関する報告書」は、IFC と MIGA の業務の査定、監視、評価に重点をおくものです。それによると、IFC は、投融資と助言プロジェクトの情報を収集・分析・応用する高度な結果管理システムを有していると述べています。また IEG は、IFC が、開発指標の作成、集計、公開、戦略的活用に多大な努力を払っていることも指摘しています。「開発結果追跡システム (DOTS)」から得られたデータは、コーポレート・スコアカードや各部局のスコアカード、さらに IFC 全体の開発目標の中で利用されています。IEG の評価は、IFC の結果管理システムの精度を高め、強化していく上での重要なインプットとなります。

IEG は、評価の対象となる IFC 投融資プロジェクトの 45%、同様

の助言プロジェクトの 51% を認証しました。評価結果は IFC に伝えられ、さらに世銀グループの結果とパフォーマンスに関する年次評価報告書の中にも盛り込まれます。その最新報告書によると、3 年間の移動平均値に基づいた IFC の全体的開発結果は比較的安定していると述べています。

IEG が今年行ったもう一つの評価は、グローバル・トレード・ファイナンス・プログラムに関するものです。それによると、同プログラムは、貿易金融に対する IFC の関わりを大きく改善した上、商業銀行の活動を阻んでいるリスクを緩和することで、貿易金融向け資金の拡大に効果を上げたと報告しています。

IEG は今年、IFC 投融資プロジェクトから学んだ教訓を 1996 年以來データベースに収めてきた E-LRN を再開し、15 年間の評価作業から引き出された教訓 3,000 件以上にアクセスできるようにしました。職員は検索機能を使ってこれらの教訓に簡単にアクセスできるため、IFC の開発効果の向上に役立ちます。

IEG の報告書はウェブサイト上で一般に公開されています (<http://ieg.worldbankgroup.org>)。

IEG は対象となる投融資プロジェクトの

**45%**

を、また対象となるアドバイザー・サービスの 51% を認証しました。

### コンプライアンス・アドバイザー/オンブズマン

コンプライアンス・アドバイザー/オンブズマン (CAO) 室は、IFC と MIGA の求償に対する独立したメカニズムです。世銀グループ総裁の直下に置かれた CAO は、IFC と MIGA のプロジェクトから影響を受けた人々の苦情に対処します。

CAO の目標は、プロジェクトの環境・社会面のパフォーマンスを向上し、IFC と MIGA の公共への説明責任を強化することにあります。CAO は、3 つの役割を通じて、影響を受けたコミュニティと IFC 顧客との間の紛争解決、環境・社会基準に対する IFC の遵守状況の独立した監視、そして世銀総裁と IFC 上層幹部への独立した助言の提供を行います。

本年度中、CAO は 19 か国で 42 件のケースに対応しました。これらのケースは、資源採掘産業、インフラ、アグリビジネス、製造、アドバイザー・サービス、金融仲介機関に対する IFC 投融資に関わるものでした。

コンプライアンスをめぐる役割では、IFC パフォーマンスに関する監査を 12 件扱いました。インドネ

シアのヤシ油とペルーのアグリビジネスに関する2件のIFC投融資については、監査をクローズするに足る根拠があると決定しました。現在、実施中の監査は7件あり、モザンビークの金属製造、コソボの電力セクター、世界の金融仲介機関に関連した3件の監査についてはIFCの対応状況をモニター中です。

金融仲介機関に関する監査では、188件のIFC投融資が分析され、その結果、金融仲介機関顧客の環境・社会面の管理能力が適切な形で支援されているかどうか懸念が生じ、環境・社会に与えるこれら投融資の影響をIFCがモニターする際の方法に問題がある点を指摘しました。IFCは現在、CAOの監査結果に対応するための行動計画を策定中です。

CAOの紛争解決チームは、アルバニア、カンボジア、カメルーン、チャド、コロンビア、インドネシア、インド、メキシコ、モンゴル、ニカラグア、パプアニューギニア、ペルー、南アフリカ、ウガンダで業務を進めており、地域社会やIFC顧客による問題への取り組みを助けています。また、アフリカの金融仲

CAOは19か国で

42件

のケースに対応しました。

介機関顧客をめぐる労働問題の苦情をクローズしたほか、インドネシアのヤシ油セクターとニカラグアの砂糖産業に関する2件のケースの和解も監視中です。

CAOは今年、市民社会団体、IFC/MIGA、他のステークホルダーとの協議の下で、CAOの業務ガイドラインを改訂しました。3月に実施されたこの改訂版はCAOの有効性の向上を目指すものです。

CAOについての詳しい情報はウェブサイト ([www.cao-ombudsman.org](http://www.cao-ombudsman.org)) をご覧ください。

## パートナーシップ

### 生産性の高いパートナーシップの形成

IFC は、繁栄の構築と貧困撲滅に向けた革新的なパートナーシップを育成するため、各国政府、財団、他の多国間機関や開発機関と協力しています。民間セクターに特化した国際開発金融機関としては最大の規模を誇る IFC は、パートナー機関と協力して喫緊の開発課題への取り組みに尽力しています。

この協調的なアプローチは、長期的なパートナーシップの威力を強調し、結果測定と効率向上という焦点を堅持し、援助パートナーからの貢献度を高めようというものです。

### 援助パートナーとの協働

IFC は、援助パートナーと長期的な関係を維持し、それらと協力しながら世界各地で民間セクター開発を促進しています。

援助パートナーは IFC アドバイザリー・サービス業務を力強く支援しており、2013 年度は 2 億 5,400 万ドルの拠出を誓約しました。加えて、多くの援助パートナーは、各種の投資イニシアティブで IFC と共に資金供与を行うことにより、IFC との協働作業を一段と深化させました。

IFC は 2013 年度に、世界のドナー・コミュニティと協力して、開発成果を最大限に高めるための、フレキシブルな融資、発想豊かなリーダーシップ、そして知識共有を盛り込んだ戦略的パートナーシップをいくつか立ち上げました。

「カナダ・IFC パートナーシップ・ファンド」は、資源採掘セクターと金融セクターにおける火急の開発課題に取り組み、世界規模でジェンダー平等を普及するために設立されました。また「ルクセンブルグ・IFC パートナーシップ」と「アイルランド・IFC パートナーシップ」は、

持続可能なビジネス、コーポレート・ガバナンス、世界的な投資環境の整備、アフリカの紛争の影響下にある国支援を共同で進めるために強化されました。さらに「オランダ・IFC パートナーシップ」は、持続可能なビジネス、投資環境整備、金融へのアクセス、官民パートナーシップ、紛争状況に協調的に取り組むために延長されました。

アジアでは、域内の民間セクター開発推進を助けるため、オーストラリアとニュージーランドとの間で「太平洋パートナーシップ」を設立しました。さらに、アジアとサブサハラ・アフリカでの IFC 活動を広げるため日本とのパートナーシップも深化させました。

以下は、2013 年度中の援助パートナーとの協働的取り組みの一例です。

- » オーストリア連邦財務省は、官民パートナーシップ、アグリビジネス、持続可能なエネルギーを中心に、東欧と中央アジアでの協働作業を強化するために拠出契約を更新しました。同様に、オーストリア開発銀行は、東アフリカでの再生可能エネルギーと省エネ向け投融资の拡大を支援しました。
- » ビル&メリンダ・ゲイツ財団と IFC は、給水衛生セクターと金融へのアクセス分野で続けて協力し、ケニアの家庭向け衛生商品市場の育成プロジェクトとタンザニアのモバイル金融サービス・プロジェクトを立ち上げました。
- » カナダ政府は、サブサハラ・アフリカとラテンアメリカ・カリブ海での投資環境の整備、さらに東アジア・太平洋地域での食糧安全保障の強化に貢献しました。同国政府はまた、「IFC 触媒ファンド」に投資することで、気候変動対策も支援しました。

2013 年度、援助パートナーは IFC の助言業務を支援するために

2 億  
5,400  
万ドル

以上の拠出を誓約しました。

2011 年に国際金融機関は民間セクター開発向けに

440  
億ドル

を供出しました。

- » デンマーク政府は、エジプトとチュニジアでの資源の効率的利用とクリーン・エネルギー・プログラムをサポートしました。
- » フランス共和国政府は、サブサハラ・アフリカでの「商法改革プログラム」で IFC に引き続き協力しています。
- » ドイツの国際協力公社 (GIZ) は、金融機関の環境・社会リスク管理活動の向上において IFC 業務に貢献したほか、連邦政府経済開発協力省 (BMZ) は、IFC によるグリーンな成長のための投資機会の探求を支援しました。
- » オランダ外務省は、中東・北アフリカでの雇用創出、南アジアでの水関連活動、サブサハラ・アフリカにおける投資環境整備改革、そして「グローバル SME 金融イノベーション」プログラムを支援しました。加えて、同国は、IFC の「世界貿易流動性プログラム (GTLP)」への拠出を通じて、ぜひとも必要な貿易金融にも貢献しました。
- » ノルウェーの外務省は、IFC の「アフリカ紛争の影響下にある諸国イニシアティブ」に追加拠出を行いました。
- » 南アフリカ共和国は、貿易産業省を通じて、アフリカにおける IFC の民間セクター開発活動への支援を改めて約束しました。
- » スウェーデン国際開発協力庁は、エチオピアでの IFC の民間セクター開発業務のパートナーとなりました。
- » スイスの経済官房長室 (SECO) は、投資環境整備、金融へのアクセス、インフラ、環境・社会面のリスク管理における IFC の世界的業務を支援しました。SECO はまた、ジェンダー平等の促進活動に特に重点を置いた、IFC の持続可能なビジ

ネスに関する助言活動に大きな支援を提供しました。

- » 英国の国際開発省 (DFID) は、中央アジアとサブサハラ・アフリカでの投資環境整備、南アジアでの域内貿易と SME 発展、中央・南アジアにおける官民パートナーシップ、中東・北アフリカでの雇用創出の面で IFC 業務に貢献しました。DFID はまた、「世界農業・食糧安全保障プログラム」の民間セクター部門への拠出も誓約しました。加えて、DFID とエネルギー・気候変動省は、「IFC 触媒ファンド」にも多額の拠出を約束しました。
- » 米国国際開発庁 (USAID) は、東欧・中央アジア、ラテンアメリカ・カリブ海、中東・北アフリカにおける IFC のビジネス改革活動を支援しました。

IFC アドバイザリー・サービスへの拠出契約額  
(米ドル換算値: 百万ドル)\*

要約	2012 年度	2013 年度
政府	247.28	239.61
機関・多国間パートナー	10.95	1.66
企業、財団、非政府組織 (NGOs)	43.13	12.35
合計	301.36	253.62

\*未監査データ

政府	2012 年度	2013 年度
オーストラリア	1.57	21.87
オーストリア	25.55	12.70
カナダ	5.63	47.83
デンマーク	0.96	3.61
フィンランド	0.13	0.00
フランス	0.03	2.65
ドイツ	0.60	1.15
アイルランド	1.51	1.12
日本	9.48	7.22
韓国	1.00	0.00
ルクセンブルグ	0.00	6.79
オランダ	42.37	18.59
ニュージーランド	0.00	4.00
ノルウェー	4.85	2.01
南アフリカ	0.00	0.67
スウェーデン	12.38	5.32

政府	2012 年度	2013 年度
スイス	57.15	63.51
英国	69.94	34.79
米国	14.14	5.78
合計	247.28	239.61

機関・民間ドナー	2012 年度	2013 年度
Blue Moon Fund Inc.	0.00	0.25
BNDSPAR	3.00	0.00
The Coca-Cola Company*	0.00	2.00
CTF	0.80	0.50
Disney Worldwide Services, Inc.	0.05	0.00
欧州委員会	8.90	0.00
ビル&メリンダ・ゲイツ財団	2.57	2.87
米州開発銀行	1.00	0.00
Kauffman 財団	0.05	0.00
Marie Stopes International	0.00	3.87
MasterCard 財団	37.45	0.03
Nestlé SA*	0.00	1.00
Omidyar Network Fund, Inc.	0.00	0.07
PepsiCo 財団*	0.00	2.00
SABMiller PLC*	0.00	0.25
国連機関/主体	0.25	1.16
合計	54.08	14.01

\*2030年水資源グループへの拠出者

他の開発機関との協働

多国間・二国間開発金融機関をはじめとする国際金融機関 (IFIs) は、民間セクターが人々の生活向上と貧困削減を促進する際に重大な役割を果たします。

これらの機関は困難な環境で成功を収めてきた実績があります。また民間市場がリスク回避的になると資金を注入します。さらに市場強化のための助言を行ったり、インクルーシブで持続可能な民間セクター開発を進めたりすることにも貢献しています。

過去 10 年間で、途上国における国際金融機関の民間セクター向け資金調達活動は総額 440 億ドル以上 (2011 年) へと 4 倍に増大しました。これらの機関が 1 ドルを投入するごとに、他者から 2~3 ドルの投資を引き出すことが可能です。

IFC は、一連の IFIs とチームを組んで、知識の共有、開発効果の拡大、開発成果の最大化のための資金を結集させています。国際金融機関の民間セクター業務は、

前年の例に習い、金融セクターとインフラに引き続き大きな重点が置かれており、それに続き、中東、再生可能エネルギー、食糧安全保障の分野が強調されています。

これらの機関同士の協働作業も拡大中です。現在展開中の協力分野の一例として開発金融機関 17 機関との「基本協力協定」が挙げられます。この協定は、IFC 主導型のプロジェクト資金を共同で調達する際、協調融資を通じてこれらの機関が協力する仕組みを規定したものです。IFC はまた、「釜山イニシアティブ」のフォローアップ、コーポレート・ガバナンス、ジェンダー、気候変動でも協働作業を展開しています。また、譲許的資金、現地通貨建て融資、倫理問題、開発指標の調和化に関する合同作業も IFC の主導下で続いています。

2012 年 1 月以来、IFC は、「国際金融機関と民間セクターを通じた開発」という報告書のテーマの広報キャンペーンをヨーロッパで先導してきました。2013 年 1 月、IFC の「仕事に関する調査 (Jobs Study)」の立ち上げの会議では、より多くの質の高い仕事の創出に協動的に取り組むことを誓約した共同コミュニケを 28 機関が発表しました (43 ページ参照)。IFC は、コーポレート・ガバナンスにおいても引き続きリーダーシップを発揮しています。例えば、「IFI コーポレート・ガバナンス育成枠組み」では IFC の方法論を用いて、30 ほどの金融機関と協働作業を進めています。

以下の開発金融機関は、IFC アセット・マネージメント社の運用するファンドに投資を行っています。

- » 日本国際協力銀行 (JBIC)
- » アブダビ開発基金 (ADFD)
- » アフリカ開発銀行
- » CDC グループ (中華網集団)
- » 欧州投資銀行
- » OPEC 国際開発基金

## リスク管理

### ポートフォリオ運用

ポートフォリオ運用は、プロジェクトの力強い財務結果と開発成果を期するためにも、IFC のビジネス運営の本質的な要素となっています。

IFC の運営陣は、四半期ごとに全世界のポートフォリオの審査を行い、そのパフォーマンスに関する年次報告を理事会に提出します。大半が現地事務所まで業務を展開する IFC のポートフォリオ担当チームは、四半期ごとに資産別審査を行い、世界的な審査を補完しています。

また、コーポレート・レベルでは、IFC は、500 億ドルに上るポートフォリオのパフォーマンス分析結果を、国際的マクロ経済や市場の動向に関する予想と総合した上で、IFC の将来の投資についての決定を伝えます。さらに、新興市場で将来起こりうるマクロ経済情勢下でのポートフォリオ・パフォーマンスを定期的にテストすることで、リスクを特定し、それに積極的に対処します。このように、ストレステストは、マクロ経済を揺るがず事象の発生に際し、それが IFC ポートフォリオにどう影響しうるかを決定する上での基準となります。

プロジェクト・レベルでは、投融资契約書の遵守状況の活発な監視、プロジェクトの進捗状況を調べるための現地視察、さらに将来問題となりそうな課題の解決策の特定

を行います。IFC はまた、環境・社会パフォーマンスを体系的に追跡して、財務結果と開発成果の測定を行っています。

財政難に陥ったプロジェクトについては、特別業務局が適切な是正策を決定します。その際、同局は、プロジェクトの業務を継続しながら問題解決が可能となるよう、債権者や全株主との間でプロジェクト再建の負担を共有するための交渉を進め合意を求めます。

IFC 業務に参加する投資家やパートナー組織にはプロジェクトの進展状況を常に知らせています。IFC は状況に応じ、協議を行ったり、意見を求めたりします。

### 財務運用

IFC は、国際資本市場で債券を発行することにより融資の原資を調達しています。また新興市場で現地通貨建て債券を発行した初の多国間機関であることも多々あります。IFC 融資の大半は米ドル建てですが、調達筋の多様化、調達コストの削減、現地の資本市場の育成を支援するため、様々な通貨建てで借入を行っています。IFC の資金調達活動は融資活動の歩調に合わせて継続的に行われます。2013 年度の国際市場での新規借入は、合計約 120 億ドル（ドル換算値）でした。

2013 年度の国際市場での新規借入は、ドルに換算して合計約

**120**億ドル  
でした。

### 流動性管理

貸借対照表上の流動資産は、前年度末に 297 億ドルだったのに対し、2013 年 6 月 30 日付では総額 303 億ドルでした。流動資産の大半は米ドル建てで保有されています。米ドル以外の通貨建て資産につきもののエクスポージャーは、為替リスクを管理するため、米ドルでヘッジされます。流動資産の水準は、市場にストレスが生じたときでも契約額を支払えるだけの資金を確保するという視点に立って決められます。

2013 年度の国際市場での債券発行による資金調達

通貨	金額 (米ドル 換算値)	%
米ドル	6,597,029,098	55.80%
オーストラリア・ドル	1,377,411,350	11.60%
ブラジル・レアル	891,776,917	7.50%
ニュージーランド・ドル	792,480,000	6.70%
日本円	605,262,000	5.10%
ロシア・ルーブル	488,293,678	4.10%
トルコ・リラ	368,637,282	3.10%

### 自己資本比率と財務能力

健全なリスク管理は、IFCの開発マニフェストを全うする能力を確保する際に決定的な役割を果たします。IFCの本来のビジネスが変動の激しいダイナミックな新興市場への長期的投資であることを踏まえると、IFCは常に財務リスクや業務リスクにさらされています。

慎重なリスク管理を行い、健全な資本金を備えていれば、強固な財務能力を堅持できるだけでなく、経済や金融の混乱期においてカウンターシクリカルな役割を果たすことが可能です。加えて、IFCの堅実な財務能力のおかげで借入コストが低下し顧客に低利率で資金供与を行えます。

IFCのリスク管理と財務状況の健全性や質の高さは、1989年以來堅持してきたトリプルAの格付けからも明らかです。

IFCの最低自己資本は、バーゼル協定の枠組みと整合し業界の先陣をきる慣行でもある、経済資本の枠組みに従って評価されます。この経済資本とは、リスクの「標準通貨」として機能します。これにより、

2013年度のIFCの  
負債比率は

## 2.6:1

で、財務方針で規定された4:1の範囲に十分収まっています。

IFCの様々な投資商品から生じる損失や他のリスクを総計したモデルを作成することが可能です。こうしたリスクの総計値が、IFCのトリプルAの格付けを維持するのに必要な最低資本の推定値を決定します。

IFCの利用可能な総資本は、払込資本、用途指定項目と特定の未実現利益を控除した後の留保利益、そして貸倒れ引当金合計で構成されています。現行業務の支援に必要なとなるこの利用可能な資本を超えた金額は、IFCポートフォリオの将来の成長に利用できるほか、予想外の外部ショックに見舞われたときのバッファーとなります。

2013年6月現在、利用可能な総資本は205億ドルに達した一方、最低自己資本は168億ドルでした。また2013年6月現在のIFCの負債比率は2.6:1で、財務方針で規定された4:1の範囲に十分収まっています。

## 責任ある業務活動

### 持続可能性に対するIFCのアプローチ

企業はダイナミックに変化する環境で業務を展開します。気候変動、資源不足、大きな社会的圧力にさらされる時代には、環境・社会・ガバナンス面の課題が事業にとっても、また IFC の顧客にとっても重要性を増しています。

IFC は、持続可能な形でビジネスを進めれば、プラスの開発成果につながると確信しています。IFC の持続可能性の枠組みと助言は、顧客が成長とイノベーションの機会を見出すのに役立ちます。この枠組みは、健全な環境・社会慣行を促進し、開発成果を広げ、透明性と説明責任を促します。

この枠組みはまた、持続可能な開発に向けた IFC の戦略的コミットメントを明示し、IFC のリスク管理に対するアプローチの主軸を成しています。さらに、助言と投融資の両顧客をはじめとする多様な顧客層（その多くは金融仲介機関）の適切な管理も可能になります。

### IFCのパフォーマンス基準

この枠組みの中心には、民間セクターが直面する様々な環境・社会問題に取り組む IFC の 8 つのパフォーマンス基準が存在します。これらの基準は、持続的な事業推進の手段としてリスクの回避、軽減、管理を行おうとする顧客を支援するためのものです。さらに、ビジネス、投資家、環境、コミュニティのためになる良好な解決策を見出す際の助けにもなります。

これには、省エネによるコスト削減、環境と社会にとって健全な商品・サービスを通じた収益と市場シェアの向上、積極的な関わりを通じたステークホルダーとの関係改善などが含まれます。パフォーマンス基準を正しく適用できない状況（例：短期ものの貿易金融）においては、持続可能性枠組みの目的を達成するためのリスク・スクリーニング・ツールを開拓しました。

IFC のパフォーマンス基準は、民間セクターにおける環境・社会リスク管理の主要ベンチマークとして全世界で認められるようになりました。それらは、今や世界の 76 の金融機関が導入している「エクエーター原則（赤道原則）」にも反映されています。加えて、欧州の 15 の開発金融機関、経済協力開発機構（OECD）加盟国での 32 の輸出信用機関など、他の金融機関の方針の中にも IFC のパフォーマンス基準が参照されています。

顧客は、IFC の環境・社会に関する専門知識こそが IFC との取引を決定する重要な要因となったと引き続き述べています。IFC が毎年実施する顧客アンケートによると、環境・社会面の課題で支援を受けた顧客の 90%以上が有益な支援だったと回答しています。その際、回答者は、ステークホルダーとの関係改善、ブランドの価値向上と認識、健全なリスク管理慣行の確立に役立ったと述べています。

あるプロジェクトへの融資案件が提案されると、IFC は、全体的なデューデリジェンスの一環として環境・社会面の審査を実施します。この審査では、プロジェクトの成果に関する顧客の評価と、プロジェクト管理に対する顧客のコミットメントと能力が考慮されます。さらに、当該プロジェクトが IFC のパフォーマンス基準に則っているかどうか評価されます。また、パフォーマンス基準が満たされていない場合には、それが随時満たされるよう、IFC と顧客の間で「環境・社会行動計画」に合意します。IFC は、投融資の全過程を通じてプロジェクトを監督し、環境・社会パフォーマンスに関する顧客のコミットメントをモニターしています。

### 持続可能性の実践

IFC は、民間セクター開発を原動力とする健全な経済成長こそ貧困削減に不可欠であると確信しています。

IFC は、投融資と助言の世界的活動において、財務、経済、環境、そして社会の 4 つの側面から持続可能性に配慮しています。財務の持続可能性を確保できれば、IFC と顧客が協力して長期的に開発に寄与することができます。IFC プロジェクトが経済的に持続可能であれば、受入国の経済に重要な貢献をすることが可能です。

IFC 顧客の業務とサプライチェーンで環境の持続可能性を確保すれば、自然資源の保護・保全、環境悪化の緩和、そして気候変動をめぐる世界的問題への取り組みに役立ちます。

IFC は、環境・社会に関する方針の中に「生態系サービス」というコンセプトを総括的に取り入れた初の国際金融機関です。この生態系サービスとは、食料、飲料水、薬草など人々とビジネスに恩恵をもたらす自然の機能を指しています。それは、健全な環境を保てば経済と社会の利益になることを強調するものです。

気候変動リスクを持続可能性枠組みに組み入れることで、IFC は、気候変動リスクの評価と顧客の適応を目的とした気候変動ツールやプログラムの策定にしっかりと努力を注いでいます。

さらに、生活水準と労働基準の改善、地域社会の強化、先住民との話し合い、そして企業権利と人権に関連した重要課題の尊重を働きかけることにより社会の持続可能性も支援しています。ジェンダーに対する IFC のアプローチは、パフォーマンス基準に組み込まれ、その主流を成しています。それは、この課題が通常、すべての労働者の保護に不可欠だとする考えを反映したものであり、あらゆる地域社会へのリスクと影響を軽減するためのものです。パフォーマンス基準は、様々な

な個別の影響に取り組むと同時に、ジェンダー対応の協議プロセスを実施することも重要だと認識しています。

IFC は、経済開発の恩恵が貧しい人々や弱い立場にある人々にも及び、しかも持続可能な方法で開発が進められるよう全力を注いでいます。さらに IFC は、持続可能性とは、市場の変革、イノベーション促進、そして顧客企業の事業パフォーマンス向上を通じた付加価値拡大のための機会であると捉えています。

**コーポレート・ガバナンス**

IFC の顧客や途上国の民間セクター全体でコーポレート・ガバナンスを改善することは IFC の優先課題です。

IFC は、取締役の有効性向上、株主の権利強化、リスク管理をめぐるガバナンス改善、内部統制強化、情報公開促進についてのグッドプラクティスに関する助言を提供しています。また、規制当局や証券取引所など、コーポレート・ガバナンスの改善に関心のある主体にも助言を行っています。特にアフリカ、ラテンアメリカ、南アジアなど支援が行き届いていない地域では、コーポレート・ガバナンス・プログラムの拡充を図っています。

IFC は、豊かな経験のおかげで、途上国の民間セクターの現実に沿った形で国際的な原則を適用することができます。その結果、新興市場で業務を展開する開発銀行や他の投資家は今や、コーポレート・ガバナンスについての指導を IFC に求めるようになりました。

そのための対策は様々です。コーポレート・ガバナンスのリスクと機会を評価するシステム「IFC コーポレート・ガバナンス方法論」の確立はその一例です。この種のシステムとしては開発金融機関中で最も進んだものといわれる、この方法は現在、一部の最も困難な市場で業務を進める 30 の開発金融機関によって実施されており、コーポレート・ガバナンスに

対する共通の対応の基盤となっています。

IFC はまた、研修や訓練のための資料や、制度構築のためのツールや商品を開拓することで、コーポレート・ガバナンスの強化を支援しています。これには、コーポレート・ガバナンス協会、業務規範と業績評価、理事・取締役のリーダーシップ研修、紛争解決、ビジネスレポートの研修などの分野で企業に役立つツールが含まれます。

コーポレート・ガバナンスの堅実性は、リーダーである理事・取締役が多様な背景をもっているかどうかにかかっています。IFC は、顧客の理事会や取締役会のノミネー・ディレクター（名目役員）として、より多くの女性を起用するよう努めています。IFC のノミネー・ディレクターのほぼ 20% が女性です。さらに、この割合を 2015 年までに 30% に引き上げる所存です。

**カーボン・フットプリントに対するコミットメント**

IFC では、持続可能性が、組織の風土の中に息づき、事業推進の重要な一部となるよう心がけています。また、IFC の環境・社会パフォーマンスを継続的に向上していくことにより、顧客に求める基準を自らにも課しています。

2013 年度、IFC は「フットプリント・コミットメント」を世界的に展開しました。例えば、電力消費量は IFC の世界的な二酸化炭素排出量の 30% 近くを占めています。そこで、ネットワーク内の全コンピュータ、ノート型パソコン、モニターを対象に電力管理システムを導入しまし

た。IFC で初の世界的な電力削減イニシアティブにより、コンピュータに関連した電力消費量はわずか 1 年間で 3 分の 1 削減でき、システム導入費用を 1 年で回収できると予測されています。

2013 年度はまた、廃棄物の削減も世界的に展開しました。これに伴い、2015 年度までに紙消費量を 15% 削減するという IFC で初の世界目標も打ち出しました。「IFC 廃棄物チャレンジ」キャンペーンは、新規の廃棄物削減プログラムの実施を 10 か所以上の現地事務所に奨励したほか、65 か国以上の事務所に勤務する 830 名余りの職員が「IFC プレッジ」と呼ばれるオンライン・マップを利用して廃棄物の削減に個人的にコミットしました。

IFC 本部でも初の廃棄物削減目標を設定しました。2015 年までに廃棄量合計の 10% 削減と、リサイクル／堆肥化の割合の 35% から 85% への改善です。また新規の廃棄物処理システムが導入され、その結果、中間監査報告書には 2015 年までの目標達成または超過に向け予定通りに進んでいることが示されています。加えて、本部では、26,706 キロの事務用品や家具が慈善団体に寄付されました。

2012 年度、IFC の内部業務から生じた炭素排出量の世界合計は、二酸化炭素約 47,800 トン分に相当する量でした。IFC は 2007 年度以来、自己の世界的カーボン・フットプリントに関するデータを収集して報告しています。

IFC はまた、世界中の業務を「カーボン・ニュートラル」とする努力も続けて

**IFC 内部業務から出される炭素排出量の 2012 年度の世界合計**  
二酸化炭素換算値 (トン、tCO<sub>2e</sub>)

出張	33,195.94	tCO <sub>2e</sub>	69%
本部における電力	7,512.34	tCO <sub>2e</sub>	16%
現地事務所における電力	4,703.90	tCO <sub>2e</sub>	10%
その他	2,404.83	tCO <sub>2e</sub>	5%
合計排出量	47,817.02	tCO <sub>2e</sub>	

IFC の 2012 年度の炭素排出量は、二酸化炭素、メタン、窒素酸化物などを二酸化炭素に換算した結果、合計およそ 47,800 トン (tCO<sub>2e</sub>) に上りました。

います。カーボン・フットプリントを相殺するため、低所得コミュニティの住民に水浄化装置を配布する独自のプログラム「Carbon for Water（炭素で水を）」を推進する LifeStraw 社から炭素クレジットを購入したのです。この装置のおかげで、薪を燃やして水を沸騰させる必要がなくなり、温室効果ガスを発生させずに済みます。このプロジェクトは 80 万世帯以上を網羅し、炭素排出量を減らしながら、ケニアの農村に住む 450 万人に安全な飲料水を提供しています。

#### 情報アクセスに関する方針

様々な地域やセクターで業務を展開する多国間金融機関として、IFC は、多種多様なステークホルダーに影響を与えています。その際、透明性と説明責任は、IFC の開発マニフェストを全うする際の礎となっています。

2012 年に発効した IFC の「情報アクセスに関する方針」は、開発成果の伝達能力を高め、環境・社会リスクの管理方法を改善することに役立っています。IFC のプロジェクトと投融資についての透明性が向上すれば、情報を得た上での対話やフィードバックの交換が可能になります。

IFC は今や、投融資サイクルの全段階で、プロジェクトの環境・社会への影響と開発成果に関する情報を公開しています。結果の報告に重点をおくこの規定は金融仲介機関を通じた投融資にも適用されます。金融仲介機関は IFC ポートフォリオの重要でかつ増大中の分野です。

IFC 投融資プロジェクトの開発結果の公開は、地域ごとに段階的に進められています。ラテンアメリカ・カリブ海、東アジア・太平洋、ヨーロッパ・中央アジアの各地域については 2013 年度から公開

されます。その他の地域については 2014 年から開発結果を公開し始めます。2012 年の「情報アクセスに関する方針」の実施に伴って開発成果の指標が公開されている IFC のアドバイザー・サービス・プロジェクトについては、各年度の年次報告書の発行後に暦年に基づく結果が公開される予定です。

金融仲介機関を通じた投融資の透明性の向上には、IFC のプライベート・エクイティ・ファンドへの投資によって支援された高リスクのサブプロジェクトの名称、所在地、セクターを定期的に公開することも含まれます。

IFC のプロジェクト・レベルのデータや年次報告書のデータは今や、世銀グループの「オープン・ファイナンス」プラットフォームでも入手可能となっています。IFC のプロジェクトや財務情報へのアクセスを高めるこのイニシアティブにより、ユーザーは必要に応じデータを様々な形で閲覧することが可能になります。

IFC は、商業上繊細な情報、考慮中の情報、機密情報を保護する規定をそのまま維持していますが、ステークホルダーに対しては、特定の情報の公開決定について抗議したい場合は、独立した 2 段階の請願メカニズムを利用できるようにしています。

IFC は、透明性を高めることにより、事業パフォーマンスの向上と良好なガバナンスの促進が可能になると確信しています。さらにまた、この変革が将来、プロジェクトの成果を向上させ、影響を受けたコミュニティの意識を高め、ステークホルダーとの関係を強化できるものと信じてやみません。

詳細についてはウェブサイトをご覧ください ([www.ifc.org/disclosure](http://www.ifc.org/disclosure))。

## 持続可能な開発に関する一部情報の 独立した保証報告書

我々は、IFC の要請に従い、2013 年 6 月 30 日に終了する年度の報告書に係り、持続可能な開発に関する一部情報のレビューを実施した。これには定量的指標（以下「指標」と称す）と定性的な表明（以下「表明」と称す）が含まれる。その際、我々は、企業責任をめぐる対応とパフォーマンスについての表明に加え、特定のステークホルダーの利害にかかわるとみられる表明、そして IFC の名声にリスクを及ぼしそうな表明を選別した。これらの指標および表明は、以下の重要な分野に関連している。

重要分野	表明	指標																											
IFC の方針	「IFC の開発目標」(80 ページ) 「持続可能性に対する IFC のアプローチ」(98 ページ)																												
投融資とアドバイザー・サービスの開発効果	「開発成果の測定方法」(80 ~ 87 ページ) 「投融資の結果」(82 ~ 87 ページ) 「アドバイザー・サービスの結果」(84 ~ 87 ページ)	高い評価を受けた投融資プロジェクトの割合: 66% (86 ページ)、詳細については業種別 (87 ページ)、地域別 (87 ページ)、パフォーマンス分野別 (87 ページ)、加重スコアおよび加重前スコア (87 ページ) の数値を参照。高い評価を受けたアドバイザー・プロジェクトの割合: 76% (86 ページ)、詳細については業務分野別 (87 ページ)、地域別 (87 ページ) の数値を参照																											
開発効果の広がり	「現地の資本市場: 成長に拍車をかける効果的方法」(54 ページ) 「機会を最も必要とする場での機会創出」(68 ~ 69 ページ)	雇用数: 270 万人 患者数: 1,720 万人 生徒・学生数: 100 万人 ガス利用者数: 3,380 万人 電気利用者数: 4,570 万人 給水を受けた人の数: 4,210 万人  2012 年 (暦年) のマイクロファイナンス・ローンおよび中小企業向けローンの件数と金額 (86 ページ)																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">ローン・タイプ</th> <th style="text-align: center;">ローン数 (百万件)</th> <th style="text-align: center;">金額 (十億ド)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小口ローン</td> <td style="text-align: center;">22.9</td> <td style="text-align: center;">25.13</td> </tr> <tr> <td>中小企業向けローン</td> <td style="text-align: center;">5.8</td> <td style="text-align: center;">241.3</td> </tr> </tbody> </table>	ローン・タイプ	ローン数 (百万件)	金額 (十億ド)	小口ローン	22.9	25.13	中小企業向けローン	5.8	241.3																		
ローン・タイプ	ローン数 (百万件)	金額 (十億ド)																											
小口ローン	22.9	25.13																											
中小企業向けローン	5.8	241.3																											
環境・社会評価	「IFC のパフォーマンス基準」(98 ページ) 「持続可能性の実践」(98 ~ 99 ページ)	環境・社会カテゴリ別にみた契約額 (28 ページ)																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">カテゴリ</th> <th style="text-align: center;">契約額 (百万ドル)</th> <th style="text-align: center;">プロジェクト数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td style="text-align: center;">884</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td style="text-align: center;">5,490</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td style="text-align: center;">6,764</td> <td style="text-align: center;">269</td> </tr> <tr> <td>FI</td> <td style="text-align: center;">1,751</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>FI-1</td> <td style="text-align: center;">450</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>FI-2</td> <td style="text-align: center;">2,203</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>FI-3</td> <td style="text-align: center;">807</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">18,349</td> <td style="text-align: center;">612</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリ	契約額 (百万ドル)	プロジェクト数	A	884	17	B	5,490	167	C	6,764	269	FI	1,751	48	FI-1	450	14	FI-2	2,203	59	FI-3	807	38	合計	18,349	612
カテゴリ	契約額 (百万ドル)	プロジェクト数																											
A	884	17																											
B	5,490	167																											
C	6,764	269																											
FI	1,751	48																											
FI-1	450	14																											
FI-2	2,203	59																											
FI-3	807	38																											
合計	18,349	612																											
持続可能なビジネス	「気候変動: 地球温暖化への取り組み」(36 ~ 37 ページ)、「ジェンダー: 平等な社会を通じた開発の拡大」(60 ページ)、「IFC のアドバイザー・サービス」(74 ページ)、「カーボン・フットプリントに対するコミットメント」(99 ページ)	2013 年度の気候関連の契約額 (36 ページ): 25 億ドル 2012 年度の二酸化炭素排出量 (99 ページ): 47,800 トン (二酸化炭素換算値)																											
民間セクター開発に関する影響力の行使	「食糧安全保障: 小規模農家のための機会拡充」(47 ページ)、「雇用創出: 貧困脱却への確かな道」(43 ページ)、「中小企業: ビジネスの繁栄に向けた支援」(45 ページ)、「中所得国: 万人のための繁栄の促進」(61 ページ)																												
最貧国・脆弱国での関与	「インフラ: アフリカの繁栄促進」(51 ページ)、「南・南投資: 開発に欠かせない重要な力」(53 ページ)、「持続可能な成長の下地造り」(58 ~ 59 ページ)、「IDA 融資適格国: 最貧層のための機会創出」(63 ページ)																												
他者との協働	「資金動員: 民間投資を誘引する新市場の開拓」(52 ページ)、「援助パートナーとの協働」(94 ~ 95 ページ)、「他の開発機関との協働」(95 ページ)																												
資産運用	「IFC アセット・マネージメント社」(75 ページ)																												
IFC の活動の評価	「独立評価グループ」(92 ページ)、「コンプライアンス・アドバイザー/ オンプズマン」(92 ~ 93 ページ)																												

このレビューは以下の項目について限定保証<sup>1</sup>を行うことを目指した。

1 指標は、特定の指標に関する IFC の指示書、手続き、ガイドラインから成る、2013 年の報告書作成基準（以下「報告書作成基準」と称す）に基づいて作成された。これらはまた「環境・社会カテゴリ別契約額」（28 ページ）および投融資とアドバイザー・サービスの開発効果（「結果のモニタリングと追跡」、81 ページ）に関するものであり、IFC のウェブサイトに掲載されている。これら指標の要約は本年次報告書にも記述されている。

2 表明は、IFC のウェブサイト<sup>2</sup>に掲載された「情報アクセスに関する IFC の方針」と、国際基準<sup>3</sup>で定義された重要性、完全性、中立性、明確性、および信頼性の原則に基づいて作成された。これらの指標や表明の作成、報告書作成基準についての情報提供、そして年次報告書の編集の責任は IFC に帰属する。

一方、我々の責任は、レビューに基づき、これらの指標と表明についての結論を述べることにある。我々のレビューは、国際会計士連盟（IFAC）の国際保証業務基準（ISAE）3000 に準拠して実施された<sup>4</sup>。また、我々の独立性は、IFAC の職業人倫理規範により定義されたものである。

#### レビューの種類と対象

我々は、結論の記述が可能となるよう、以下のレビューを実施した。

- » 報告書作成基準、方針ならびに原則を、その重要性、完全性、中立性、信頼性の観点から評価した。
- » 上記の表に記述されたような持続可能性ならびに開発分野に関する重要な表明を特定するため、本年次報告書の内容のレビューを行った。

» 報告書作成基準の適用状況、あるいは表明の適正を評価するため、コーポレート・レベルで 25 名を超える報告上の責任者とのインタビューを実施した。

» コーポレート・レベルで分析手続きを実施し、試査により指標の算出と併合過程を確認した。

» 指標または表明の裏付けとなる書類、例えば、理事会や他の会合に提出された報告書、融資契約書、内外でのプレゼンテーションや報告、研究あるいは調査結果などを収集した。

» 我々は IFC の香港事務所を訪問し、結果測定のスぺシャリストや、投融資担当オフィサー、ポートフォリオ・マネージャー、その他顧客からのデータを収集・整理し審査を行う現地担当者らと会合した。

» 本年次報告書に掲載された表明および指標、そしてそれらに関連した方法論の付記などの提示についてレビューを行った。

#### レビューの限界

このレビューは、上記の表に記述された表明と指標のみに限られ、本年次報告書中で公表された他の情報は対象としていない。

また、我々が行った試査は、IFC のワシントン DC 本部と香港事務所での文書のレビューとインタビューのみに限られた。本表明の対象となった作業に関する限り、外部のステークホルダーや顧客での活動には参加しなかったほか、個々のプロジェクトに関する情報の妥当性を確認するための試査やインタビューも実施しなかった。

#### 報告書作成基準と表明の作成プロセスに関する情報

報告書作成基準および表明作成に関する方針と原則については、以下のコメントを記しておきたい。

#### 重要性

IFC は、自己が持続可能性に与えた影響、環境・社会に対するリスク、影響、そして IFC 資金を受けたプロジェクトが直接もたらした成果、あるいは金融仲介機関を通じて達成した成果など、持続可能性に関する情報を提供している。このレベルの情報公開は、他の多国間開発銀行の公開水準と合致したものである。IFC はまた、投融資・アドバイザー・サービスが達成した開発成果を、特に「開発結果追跡調査システム（DOTS）」を用いて評価したり、自己の評価戦略の実施状況や「IFC の開発目標」の作成と試験的実施について評価したりすることに特別の努力を注いでいる。

しかし、IFC は、顧客自身が環境・社会（E&S）パフォーマンスをどのように改善しているかをより正確に測定できるように、DOTS の環境・社会パフォーマンス分野の指標の数や重要性を（E&S 管理システムを超えた領域で）さらに向上させることができれば、もっと多くの恩恵を享受できる点を指摘しておきたい。これは、環境・社会に対する金融機関の影響が間接的であることを踏まえると特に重要だといえる。

#### 完全性

指標の報告範囲には、IFC の重要な活動の大半が含まれている。本年次報告書では、各指標の包括範囲は、当該データへの脚注として示されている。

貿易金融業務が IFC のポートフォリオの中でしだいに重要性を増しているため、IFC は 2012 年、グローバル・トレード・ファイナンス・プログラム向けとして DOTS 顧客データ収集に関する調査を試験的に立ち上げた。これにより、ベースライン・

1. より高水準の保証には、さらに徹底した業務が必要となる。

2. [http://www.ifc.org/ifcext/disclosure.nsf/content/disclosure\\_policy](http://www.ifc.org/ifcext/disclosure.nsf/content/disclosure_policy)

3. 国際会計士連盟（IFAC）の国際保証業務基準（ISAE）3000、グローバル・レポート・イニシアティブ（GRI）、AA1000 説明責任に関する基本原則を指す。

4. 国際保証業務基準（ISAE）3000: 「過去の財務データのレビュー以外の保証業務」、国際会計士連盟、国際監査・保証基準審議会、2003 年 12 月。

データについての分析報告が作成され、IFC は間もなくこの業務の評価を開始できるようになるはずである。

### 中立性と明確性

IFC は、指標の設定に際し、採用した方法についての情報を、公開データへの脚注として、あるいは関連セクションで提供している。これについての詳細は IFC のウェブサイトで見ることができる。

「開発効果の広がり」の指標の定義を主な国際金融機関 (IFIs) の間で調和化する努力がなされていることはすでに指摘した。これにより、IFIs の活動が開発効果の広がり及び影響についての意思伝達を図る際に、一貫性を大きく向上することができるはずである。

### 信頼性

IFC は、「気候関連の投融資」「小口ローン」「中小企業向けローン」(零細・中小企業への開発効果の広がりに関する指標) に関連した内部統制の強化において進展を遂げた。

こうした多数のコーポレート・レベル、プロジェクト・レベルの統制に加え、IFC は、「開発効果の広がり」の指標の追跡に用いられた情報源についてもさらなる検証を行うべきである。それというのも、こうしたデータは外部筋から発している場合が多く、ときには顧客の監査済み財

務諸表ではなく推定に基づいている可能性があることから、報告されたデータが IFC の定義と算出方式に則っているかどうかを確かめる必要があるためだ。

### 結論

我々のレビューに基づく、以下の内容を確信させるような、注意を引く事項は何も見つからなかった。

- » あらゆる重要な側面において、指標が報告書作成基準に基づいて作成されなかった。
- » あらゆる重要な側面において、表明が「情報開示に関する IFC の方針」と国際基準によって定義された重要性、完全性、中立性、明確性、および信頼性の原則に基づいて提示されなかった。

Paris-La Defense、フランス  
2013 年 8 月 5 日

独立監査人  
ERNST & YOUNG et Associes

  
Quality In Everything We Do

エリック・デュヴォー  
クリーンテクノロジー・持続可能性担当  
パートナー

### 総務会への書簡

IFC 理事会は、国際金融公社の定款に基づいて、本年次報告書の作成に当たりました。ジム・ヨン・キムは、IFC 総裁・理事会議長として、監査済み財務諸表と共に本報告書を総務会に提出するしだいであります。2013 年 6 月 30 日に終了する本年度中、IFC は、民間セクターへの投融資とアドバイザー・サービス、そしてファンドの運用を通じて、持続可能な開発の成果を一段と拡大でき誠に喜ばしく思うと共に、理事会一同、本報告書をここに謹んでご報告いたします。

## 財務の概要

### 財務パフォーマンスの概要

IFC の財務パフォーマンスは、全般的な市場の環境に大きく左右されます。

以下は、IFC の純利益と包括利益を構成する主要素と、これらの利益の水準と変化に年ごとに影響を与える要因について述べたものです。

構成要素	大きな影響を与える要因
<b>純利益：</b>	
利付き資産の利回り	スプレッド・レベルや競争の程度などを含めた市場の状況。遅延債権、遅延債権からの利息回収、個人債権の参加型ノートの受取利息も貸出金収益に含まれる。
流動資産収益	流動資産ポートフォリオの実現・未実現利益（損失）（これらは、金利の環境といった外部の要因に左右される）、および流動資産ポートフォリオ中の特定の資産クラス。
エクイティ投資ポートフォリオ収益	新興市場の株式を取り巻く世界的な投資環境、通貨および商品相場の変動、株式投資先の特定の銘柄のパフォーマンス。エクイティ・ポートフォリオのパフォーマンス（元本価格の変動による実現利益、配当、有価証券減損、非貨幣資産の交換益、株式投資の未実現利益・損失など）。
貸倒れ引当金および債務保証損失引当金	借入者のリスク管理、倒産の確率、および倒産した場合の損失。
その他の収益および費用	IFC が顧客に提供するアドバイザー・サービスの水準、職員の退職年金および他の給付プランの費用の水準、管理費用などの承認済み予算。
その他の非トレーディング金融商品（公正価額で評価）の利益・損失	基本的には、借入金の公正評価額の変化の差額を指す。これには、IFC の信用スプレッド、関連するデリバティブ商品、さらに、プットオプション、ワラント、株式オプションを含む投資ポートフォリオの未実現利益（これらは新興市場を取り巻く世界的な投資環境に一部左右される）などが含まれる。これらの有価証券は、内部で開拓されたモデルや方法を用いて評価される。そうしたモデルや方法に投入するインプットは判別可能である場合とそうでない場合がある。
IDA 拠出金	理事会によって承認された IDA 拠出額の水準。
<b>その他の包括利益：</b>	
上場株式投資および売買可能（AFS）債務証券の未実現利益・損失	新興市場の株式を取り巻く世界的な投資環境、通貨および商品相場の変動、株式投資先の特定の銘柄のパフォーマンス。これらの株式投資は未調整の時価で評価され、債務証券は、内部で開拓されたモデルや方法を用いて評価される。そうしたモデルや方法に投入するインプットは判別可能である場合とそうでない場合がある。
未認識数理計算上の差異および給付プランの未確認過去勤務費用	年金資産のリターン、給付金債務の予想に用いられた主な仮定（これには、金融市場の金利、職員の費用、過去の経験、将来の給付コストへの影響および経済状況に対する運営陣の最善の予測などが含まれる）。

**純利益**

IFC の 2013 年度の収益（非トレーディング金融商品（公正価額で評価）の純損益および IDA 拠出金差引き前）は 9 億 2,800 万ドルでした。これに対し 2012 年度の収益は 18 億 7,700 万ドルでした。

2012 年度に比べ、2013 年度の収益（非トレーディング金融商品（公正価額で評価）の純損益および IDA 拠出金差引き前）が減少した理由は、基本的に以下の内訳に示される通りです（百万米ドル）。

	増加(減少) 2013 年度 vs 2012 年度
エクイティ投資実現キャピタル・ゲイン	\$(1,079)
貸倒れ引当金、債務保証損失引当金、その他の未収債権引当金	(126)
非トレーディング活動の為替取引利益(損失)	(110)
アドバイザー・サービス支出(純額)	(91)
年金および他の退職後給付費用	(77)
エクイティ投資未実現利益	154
流動資産のトレーディング活動からの収益	187
エクイティ投資の非一時的な減損額	251
その他(純額)	(58)
全体的変化	\$(949)

2013 年度の他の非トレーディング金融商品（公正価額で評価）の純利益は 4 億 2,200 万ドルで、前年度の純損失 2 億 1,900 万ドルを 6 億 4,100 万ドル上回りました。従って、IDA 拠出金差引き前の収益は 13 億 5,000 万ドルで、前年度の IDA 拠出金差引き前収益 16 億 5,800 万ドルを 3 億 800 万ドル下回りました。

2013 年度の IDA 拠出金は合計 3 億 4,000 万ドルだったのに対し 2012 年度は 3 億 3,000 万ドルでした。また 2013 年度の新支配持分純損失は合計 800 万ドルでした（これに対し 2012 年度はゼロ）。従って、2013 年度の IFC に帰属する純利益は合計 10 億 1,800 万ドルだった一方、2012 年度の純利益は 13 億 2,800 万ドルでした。

各年 6 月 30 日に終了する過去 5 年間の IFC 純利益（損失）は以下に示す通りです（百万米ドル）。

**純利益(損失)**  
6 月 30 日終了年度(百万米ドル)

2013	\$1,018
2012	\$1,328
2011	\$1,579
2010	\$1,746
2009	\$(151)

下記の表は過去5年の会計年度における財務データの一部を示したものです（単位：別段の記述がない限り百万米ドル）。

一部の財務データ	2013	2012	2011	2010	2009
各年6月30日現在および6月30日終了年度					
<b>収益の要約:</b>					
貸出および保証からの収益	\$ 1,059	\$ 938	\$ 877	\$ 801	\$ 871
貸倒れ引当金および債務保証損失引当金の取崩し(繰入額)	(243)	(117)	40	(155)	(438)
エクイティ投資からの収益(損失)	752	1,457	1,464	1,638	(42)
内訳:					
エクイティ投資実現利益	921	2,000	737	1,290	990
非貨幣資産の交換益	6	3	217	28	14
エクイティ投資未実現利益(損失)	26	(128)	454	240	(299)
配当および利益参加	248	274	280	285	311
非一時的な減損額	(441)	(692)	(218)	(203)	(1,058)
手数料、その他	(8)	-	(6)	(2)	-
債務証券からの収益	5	81	46	108	71
流動資産のトレーディング活動からの収益	500	313	529	815	474
借入手数料	(220)	(181)	(140)	(163)	(488)
その他の収益					
サービス手数料	101	60	88	70	39
アドバイザー・サービスからの収益	239	269	-	-	-
その他	101	119	134	106	114
その他の費用					
管理費用	(845)	(798)	(700)	(664)	(582)
アドバイザー・サービス費用	(351)	(290)	(153)	(108)	(134)
年金および他の退職後給付プラン費用	(173)	(96)	(109)	(69)	(34)
その他	(32)	(23)	(19)	(12)	(14)
非トレーディング活動の為替取引利益(損失)	35	145	(33)	(82)	10
その他の非トレーディング金融商品(公正価額で評価)の損益およびIDA 拠出金控除前の収益(損失)	928	1,877	2,024	2,285	(153)
その他の非トレーディング金融商品の純利益(損失)	422	(219)	155	(339)	452
内訳:					
実現利益	35	11	63	5	-
非貨幣資産の交換益	2	10	22	6	45
未実現利益(損失)	385	(240)	70	(350)	407
IDA 拠出差引き前利益	1,350	1,658	2,179	1,946	299
IDA 拠出金	(340)	(330)	(600)	(200)	(450)
純利益(損失)	1,010	1,328	1,579	1,746	(151)
非支配持分に帰属する純損失控除	8	-	-	-	-
IFC に帰属する純利益(損失)	\$ 1,018	\$ 1,328	\$ 1,579	\$ 1,746	\$ (151)

	2013	2012	2011	2010	2009
各年 6月30日現在および6月30日終了年度					
<b>連結貸借対照表の要約:</b>					
資産合計	\$ 77,525	\$ 75,761	\$ 68,490	\$ 61,075	\$ 51,483
流動資産(関連デリバティブ控除後)	31,237	29,721	24,517	21,001	17,864
投融資	34,677	31,438	29,934	25,944	22,214
借入金残高(公正価額調整を含む)	44,869	44,665	38,211	31,106	25,711
資本合計	\$ 22,275	\$ 20,580	\$ 20,279	\$ 18,359	\$ 16,122
内訳:					
用途未指定留保利益	\$ 18,435	\$ 17,373	\$ 16,032	\$ 14,307	\$ 12,251
用途指定留保利益	278	322	335	481	791
応募資本金	2,403	2,372	2,369	2,369	2,369
その他の包括利益累積額(AOCI)	1,121	513	1,543	1,202	711
非支配持分	38	-	-	-	-
<b>財務比率:<sup>1)</sup></b>					
平均資産利益率(GAAP ベース) <sup>2)</sup>	1.3%	1.8%	2.4%	3.1%	(0.3%)
平均資産利益率(非 GAAP ベース) <sup>3)</sup>	0.9%	2.8%	1.8%	3.8%	(1.1%)
平均自己資本利益率(GAAP ベース) <sup>4)</sup>	4.8%	6.5%	8.2%	10.1%	(0.9%)
平均自己資本利益率(非 GAAP ベース) <sup>5)</sup>	3.1%	9.9%	6.0%	11.8%	(3.0%)
翌3年間の純現金推定所要額に対する現金および短期投資の比率	77%	77%	83%	71%	75%
外部調達資金の流動性レベル <sup>6)</sup>	309%	327%	266%	190%	163%
負債比率 <sup>7)</sup>	2.6:1	2.7:1	2.6:1	2.2:1	2.1:1
実行済み貸出金残高合計に対する貸倒れ引当金比率 <sup>8)</sup>	7.2%	6.6%	6.6%	7.4%	7.4%
資本測定値:					
リスク加重後の自己資本比率 <sup>9)</sup>	n/a	n/a	n/a	n/a	44%
所要額合計(十億ドル) <sup>10)</sup>	16.8	15.5	14.4	12.8	10.9
利用可能額合計(十億ドル) <sup>11)</sup>	20.5	19.2	17.9	16.8	14.8
戦略的資本金 <sup>12)</sup>	3.8	3.7	3.6	4.0	3.9
展開可能な戦略的資本金 <sup>13)</sup>	1.7	1.8	1.8	2.3	2.3
利用可能額合計に対する展開可能な戦略的資本金の比率	8%	9%	10%	14%	16%

1. 以下に掲載された特定の財務比率は、投融資や他の非トレーディング金融商品の未実現損益、AOCI、および変動持分事業体(VIE)の連結からの影響を排除して算出。

2. 当年度末と前年度末の資産合計の平均に対する当年度の純利益の比率(%)を指す。

3. 実行済み貸出金・エクイティ投資(引当金控除後、簿価)、買戻条件付取引(控除後の流動資産、さらに当年度と前年度の他の資産合計の平均合計額)に対する、純利益(ただし特定の投融資の未実現損益(公正価額で評価)、連結後の変動持分事業体からの収益、非トレーディング金融商品(公正価額で評価)の損益は除外)の比率(%)を指す。

4. 当年度末と前年度末の資本合計(応募手続中払込金は除外)の平均に対する当年度の純利益の比率(%)を指す。

5. 当年度と前年度の払込資本および留保利益(ただし特定の未実現損益控除前、費用として未計上の用途指定項目累積額は除外)の平均に対する、純利益(ただし特定の投融資の未実現損益(公正価額で評価)、連結後の変動持分事業体からの収益、非トレーディング金融商品(公正価額で評価)の損益は除外)の比率(%)を指す。

6. 流動性に関するIFCの目的は、外部調達資金の受取金が(i) 契約済み未実行無担保優先貸付の100%(ii) 契約済み保証の30%、および(iii) 契約済み顧客リスク管理商品の30%を合計した金額の少なくとも65%をカバーする水準を最低限として維持することにある。ただし、2013年度第3四半期以降、IFC運営陣は、外部調達金に関する方針を改訂し、65~85%という適用範囲を廃止すると決定した。

7. レバレッジ(負債)比率とは、払込資本金と留保利益(用途指定留保利益および特定の未実現損益控除後)の合計に対し、何倍の借入金残高と保証金残高を有しているかを示す比率を指す。

8. 実行済み貸出金残高合計に対する貸倒れ引当金比率とは、年度末の実行済み貸出金残高合計に対する貸倒れ引当金合計の比率(%)を指す。

9. リスクウェイトを乗じた資産(オフバランスシートの資産も含む)に対する資本勘定(払込資本金、留保利益、ポートフォリオ(一般)貸倒れ引当金を含む)の比率を指す。この比率には、IFCの連結貸借対照表の資本合計に計上された「特定用途に指定された留保利益」は含まれない。IFC理事会は、2008年6月30日に終了する年度(2008年度)以降、リスクベース経済資本の枠組みの使用を承認した。そのため、リスク加重後の自己資本比率を並行して利用することは中止された。

10. IFCのトリプルAの格付を維持する上で必要な最低資本金。この金額は、IFCが保有する各資産クラスのリスクベース経済資本所要額を総合して算出。

11. 払込資本金と留保利益(ただし用途指定留保利益と一般および特定の貸倒れ引当金控除後)の合計を指す。これは、IFCのリスクベース経済資本の枠組みのもとで利用可能となる資金水準を示す。

12. 利用可能額合計から所要額合計を差し引いた金額。

13. 利用可能額合計から所要額合計を差し引いた金額の90%。

## 契約額

2013 年度の契約額合計は、2012 年度の 203 億 5,800 万ドルから 22%増大し、248 億 5,300 万ドルに達しました。そのうち、IFC の契約額は 183 億 4,900 万ドル（2012 年度は 154 億 6,200 万ドル）、また中心的な資金動員額は 65 億 400 万ドル（2012 年度は 48 億 9,600 万ドル）でした。

2013 年度と 2012 年度の契約額と中心的な資金動員額は以下に示す通りです（百万米ドル）。

	2013 年度	2012 年度
<b>契約額合計<sup>1</sup></b>	<b>\$24,853</b>	\$20,358
<b>IFC 契約額</b>		
融資	\$ 8,520	\$ 6,668
エクイティ投資	2,732	2,282
保証:		
グローバル・トレード・ファイナンス・プログラム	6,477	6,004
その他	482	398
顧客リスク管理	138	110
<b>IFC 契約額合計</b>	<b>\$18,349</b>	\$ 15,462
<b>中心的な資金動員</b>		
<b>融資参加、並行融資、他の資金動員</b>		
融資参加	\$ 1,829	\$ 1,764
並行融資	1,269	927
他の資金動員	480	814
<b>融資参加、並行融資、他の資金動員合計</b>	<b>\$ 3,578</b>	\$ 3,505
<b>アセット・マネージメント社(AMC)</b>		
株式資本増強ファンド	\$ 214	\$ 24
準債務増強ファンド	209	215
ALACファンド	210	190
アフリカ資本増強ファンド	92	8
ロシア銀行資本増強ファンド	43	-
<b>AMC 合計</b>	<b>\$ 768</b>	\$ 437
<b>他のイニシアティブ</b>		
世界貿易流動性プログラムおよびクリティカル・コモディティ・ファイナンス・プログラム	\$ 1,096	\$ 850
官民パートナーシップ (PPP)	942	41
インフラストラクチャー危機ファシリティ	110	63
負債・資産回収プログラム	10	-
<b>他のイニシアティブ合計</b>	<b>\$ 2,158</b>	\$ 954
<b>中心的な資金動員合計</b>	<b>\$ 6,504</b>	\$ 4,896
<b>中心的な資金動員の比率</b>	<b>0.35</b>	0.32

1. 債務証券は、それぞれの特性に基づき、融資かエクイティ投資の中に含まれている。

## 中心的な資金動員の比率

中心的な資金動員の比率とは以下のように定義されます。

融資参加+並行融資+融資および他の資金動員の売却 + 中心的な資金動員の基準を満たすストラクチャード・ファイナンスのうちの IFC 投融資以外の部分 + イニシアティブ中の IFC 以外の契約額 + AMC が運用するファンド中の IFC 以外の投資契約額 + PPP を通じた資金動員

契約額 (IFC 投融資 + ストラクチャード・ファイナンス中の IFC の部分 + 新規イニシアティブ中の IFC 契約額 + AMC が運用するファンド中の IFC の投資契約額)

2013 年度中、IFC が 1 ドルの拠出契約を行うごとに、(融資参加、並行融資、他の資金動員、ストラクチャード・ファイナンスの IFC 以外の部分、イニシアティブ中の IFC 以外の契約、および AMC が運用するファンド中の IFC 以外の投資契約という形で) 0.35 ドルの資金を動員しました (2012 年度は 0.32 ドル)。

## アセット・マネージメント社（AMC）

AMCが運用するファンドの2013年6月30日現在、および2012年6月30日現在の活動は以下に示す通りです（単位：別段の記述がない限り百万米ドル）。

	株式資本増強 ファンド	準債務増強 ファンド	ALAC ファンド	アフリカ資本 増強ファンド	ロシア銀行資本 増強ファンド	触媒ファンド	グローバルインフラ ストラクチャー・ ファンド	合計
2013年6月30日現在の運用資産	\$1,275	\$1,725	\$1,000	\$182	\$550	\$282	\$500	\$5,514
IFCからの拠出	775	225	200	-	250	75	100	1,625
他の投資家からの拠出	500	1,500	800	182	300	207	400	3,889
2013年6月30日終了年度								
被投資家への契約額:								
IFC	332	31	52	-	35	-	-	450
他の投資家	214	209	210	92	43	-	-	768
投資家からファンドへの実行額:								
IFC	336	33	63	-	38	1	1	472
他の投資家	217	223	252	94	46	2	3	837
ファンドによる実行額	546	249	297	91	78	-	-	1,261
ファンドによる実行件数	7	5	12	4	2	-	-	30

	株式資本増強 ファンド	準債務増強 ファンド	ALAC ファンド	アフリカ資本 増強ファンド	ロシア銀行資本 増強ファンド	触媒ファンド	グローバルインフラ ストラクチャー・ ファンド	合計
2012年6月30日現在の運用資産	\$1,275	\$1,725	\$1,000	\$182	\$275	\$-	\$-	\$4,457
IFCからの拠出	775	225	200	-	125	-	-	1,325
他の投資家からの拠出	500	1,500	800	182	150	-	-	3,132
2012年6月30日終了年度								
被投資家への契約額:								
IFC	36	32	48	-	-	-	-	116
他の投資家	24	215	190	8	-	-	-	437
投資家からファンドへの実行額:								
IFC	62	28	52	-	-	-	-	142
他の投資家	40	186	208	14	-	-	-	448
ファンドによる実行額	97	208	174	11	-	-	-	490
ファンドによる実行件数	6	2	8	3	-	-	-	19





## 有益な情報源 インターネットおよびソーシャル・メディア



IFCのウェブサイト ([www.ifc.org](http://www.ifc.org)) には、IFC 活動のあらゆる面についての包括的情報が掲載されています。この中には、世界各地の事務所の連絡先、プレスリリースや特集、結果測定に関するデータ、投融資案件についての情報公開書、IFC とその顧客に影響を及ぼす主な方針とガイドラインなどが含まれています。

このサイトには、本報告書の英語版と、各国語への翻訳が終了ししだいその翻訳版の PDF ファイルがダウンロード用として用意されています ([www.ifc.org/annualreport](http://www.ifc.org/annualreport) で入手可能)。また、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) 指標を含む持続可能性に関する詳しい情報も掲載されています。

### IFC オンライン

**IFC ウェブサイト**  
[ifc.org](http://ifc.org)

**年次報告書**  
[ifc.org/AnnualReport](http://ifc.org/AnnualReport)

**ソーシャル・メディア索引**  
[ifc.org/SocialMediaIndex](http://ifc.org/SocialMediaIndex)

**Facebook**  
[facebook.com/IFCwbg](https://facebook.com/IFCwbg)

**Twitter**  
[twitter.com/IFC\\_org](https://twitter.com/IFC_org)

**LinkedIn**  
[on.ifc.org/ifcLinkedIn](https://on.ifc.org/ifcLinkedIn)

**Google+**  
[gplus.to/IFCwbg](https://gplus.to/IFCwbg)

**Scribd**  
[scribd.com/IFCpublications](https://scribd.com/IFCpublications)

**YouTube**  
[youtube.com/IFCvideocasts](https://youtube.com/IFCvideocasts)

### クレジット

**IFC 年次報告書作成チーム**  
Bruce Moats  
対外・コーポレート・  
リレーションズ担当ディレクター  
世銀グループ

Lisa Kopp  
ブランド・マーケティング・  
製作担当主任

Joseph Rebello  
編集長

Aaron Rosenberg  
広報担当主任

Inae Riveras  
編集コンサルタント

Katherine Klaben  
コンサルタント

**デザイン**  
Addison  
[www.addison.com](http://www.addison.com)

**イラスト**  
12 ~ 13 ページ : Thomas Porostocky  
14 ~ 15 ページ : James Taylor  
16 ~ 17 ページ : James Taylor

**印刷**  
UNIMAC  
[unimacgraphics.com](http://unimacgraphics.com)

### 写真

4 ページ : Ray Rayburn/WB  
Photolab  
6 ページ : Iwan Bagus  
8~9 ページ : Iwan Bagus  
18~19 ページ : Margie Politzer/Getty  
20~21 ページ : Eightfish/Getty  
22~23 ページ : Commerce and  
Culture Agency/Getty  
24~25 ページ : Dan Josephson/Getty  
34 ページ : Vaner Cassaes  
35 ページ : Sonata Dkhar  
36 ページ : Abengoa  
37 ページ : Gerardo Salazar (上)、  
Abengoa (下)  
38 ページ : Tom Cockrem/Getty  
39 ページ : Johannes  
Johannes  
Wiebus-O'Heron  
42 ページ : Manas Ranjan Ojha  
43 ページ : Etileno XXI  
44 ページ : Jamie Marshall-  
Tribaleye Images/Getty  
45 ページ : Mohamed Essa (左)、  
Kushang Singh (右)  
46 ページ : Tran Thiet Dung  
47 ページ : Mackenzie Keller  
50 ページ : Rebecca Post  
51 ページ : Azito Energie (左)、  
Abhay (右)  
52 ページ : Lisa Dadlani  
53 ページ : Apollo Tyres  
54 ページ : loveguli/Getty  
58 ページ : Andrew Testa/Panos  
59 ページ : Roshan (上)、  
Eric Duflos (下)  
60 ページ : Joseph Montezinos  
61 ページ : Sirli Benarolya  
62 ページ : Ric Francis  
63 ページ : Evgeniya Shatunova  
(上)、Ric Francis (下)  
65 ページ : Eudes Santana  
70 ページ : Anam Abbas  
78 ページ : Pallon Daruwala

---

援助を最も必要とする場での  
機会創出

2121 Pennsylvania Avenue, NW  
Washington, DC 20433 USA

電話: 202.473.3800  
[ifc.org](http://ifc.org)